

# **東御市地域公共交通計画**

**令和5年●月**



# 【 目 次 】

---

<b>1. 計画概要</b>	
1-1. 計画の目的 .....	1
1-2. 計画の位置づけ .....	1
1-3. 計画の範囲 .....	1
1-4. 計画の期間 .....	2
<b>2. 地域特性の把握</b>	
2-1. 社会経渉条件 .....	3
2-2. 道路交通 .....	10
2-3. 主要施設の分布状況 .....	11
2-4. 観光施設の分布状況及び利用状況 .....	12
2-5. コロナ禍前後の移動状況 .....	13
2-6. 地域特性のまとめ .....	14
<b>3. 公共交通の現状分析</b>	
3-1. 公共交通の概要 .....	17
3-2. 定時定路線バス・どうみレツツ号の運行及び利用状況 .....	18
3-3. EVバス「RIDE'N」の実証実験結果分析 .....	27
3-4. 運行収支状況 .....	29
3-5. 地区ごとの概況及び特徴 .....	30
3-6. 公共交通の現状分析のまとめ .....	45
<b>4. まちづくり及び公共交通施策の方向</b>	
4-1. 上位関連計画 .....	51
4-2. 他部署の施策 .....	56
<b>5. 移動ニーズの把握</b>	
5-1. 調査概要 .....	59
5-2. アンケート調査結果 .....	60
5-3. 交通事業者へのヒアリング調査結果 .....	65
<b>6. 地域公共交通の課題</b>	
6-1. 移動状況からの課題 .....	67
6-2. 市民意向からの課題 .....	69
6-3. 各種まちづくり施策からの課題 .....	70
6-4. 地区別の課題 .....	71
6-5. 本市の公共交通の課題 .....	74
<b>7. 計画の基本方針及び目標</b>	
7-1. 基本理念及び基本方針 .....	75
7-2. 計画目標 .....	77
7-3. 地域公共交通網の将来イメージ .....	79
<b>8. 目標を達成するための具体施策</b>	
8-1. 実施施策 .....	81
8-2. 施策内容 .....	82
<b>9. 計画及び事業の進行管理</b>	
9-1. 目標値の設定 .....	87
9-2. 事業スケジュール .....	88
9-3. 推進及び管理体制 .....	89
9-4. PDCAサイクルによる事業の推進・評価 .....	90

---



# 1. 計画概要

## 1-1. 計画の目的

近年、少子高齢化の進展や高齢の運転免許保有者の増加などにより、公共交通の利用者が減少傾向にあり、民間交通事業者の経営や自治体の財政負担など公共交通サービスをとりまく環境が厳しさを増しています。

一方で公共交通の充実を求める市民も多く、持続可能で誰もが利用しやすい公共交通体系を構築することが喫緊の課題となっていることから、ニーズの把握に努めつつ、地域構造や社会環境の変化を踏まえ、公共交通全体を、まちづくりと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークに形成することを目指しています。

東御市地域公共交通計画は、こうした背景を受け、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域公共交通のマスタープランとして策定するものです。

## 1-2. 計画の位置づけ

本計画は、国が定める「地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本方針」に基づき策定するものです。本市の上位・関連計画と整合・連携を図りつつ、本市における地域公共交通のマスタープランとして、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を示すものとなります。

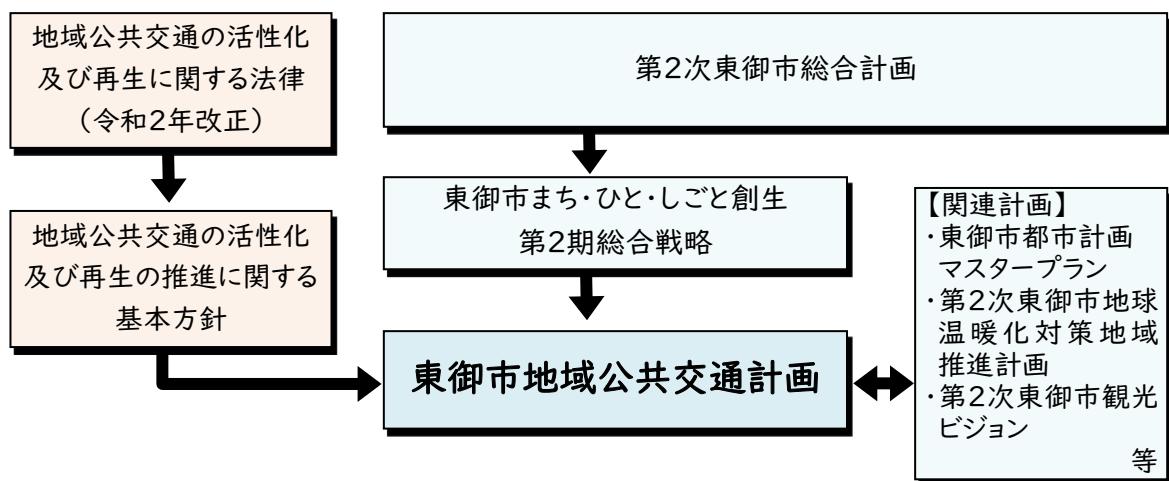


図 計画の位置づけ

## 1-3. 計画の範囲

本計画の対象範囲は、東御市全域とします。

#### **1-4. 計画の期間**

本計画の計画期間は、令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）までの10年間とします。

## 2. 地域特性の把握

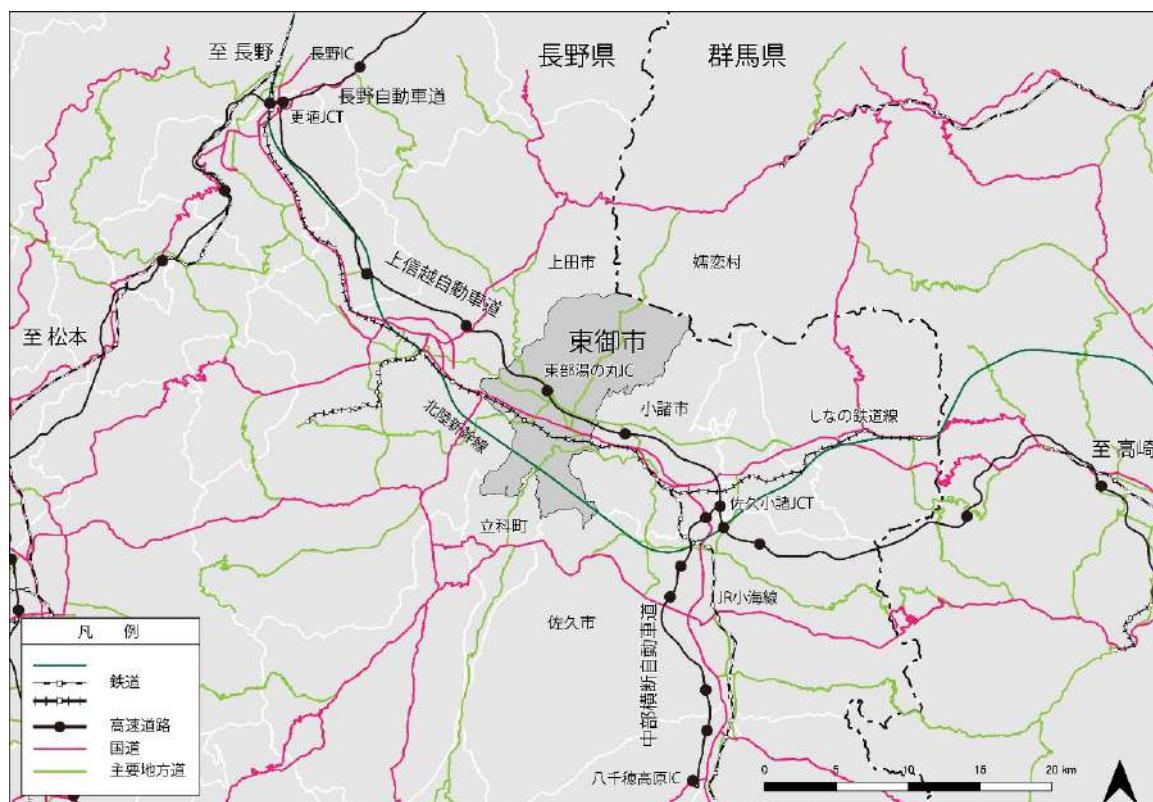
### 2-1. 社会経済条件

#### (1) 地勢

本市は、長野県の東部に位置し県都長野市まで約45km、首都東京まで約150kmの圏域にあります。市域の北側は群馬県嬬恋村、西側は上田市、南側は立科町及び佐久市、東側は小諸市に接しており、東西14.7km、南北16.5km、総面積は112.37km<sup>2</sup>です。

地形を見ると、北には上信越高原国立公園の浅間連峰の三方ヶ峰、湯の丸山、烏帽子岳の連山、南にはハケ岳中信高原国定公園に位置する蓼科山を見ることができます。浅間山から烏帽子岳に連なる山岳帯の南西側に広がる傾斜地に位置し、市の中央部には千曲川が東西に流れています。

一方、交通面においては、市のはば中央部を上信越自動車道が東西に通過し、市内には東部湯の丸インターチェンジがあります。また、国道18号と主要地方道小諸上田線（浅間サンライン）が東西の幹線道路となっています。さらに、鉄道は、しなの鉄道線が市の中央部を横断し、北陸新幹線がほぼトンネル区間で市の南部を通過しています。



出典：国土交通省「国土数値情報」

図 本市の位置

## (2) 人口

### I) 人口推移

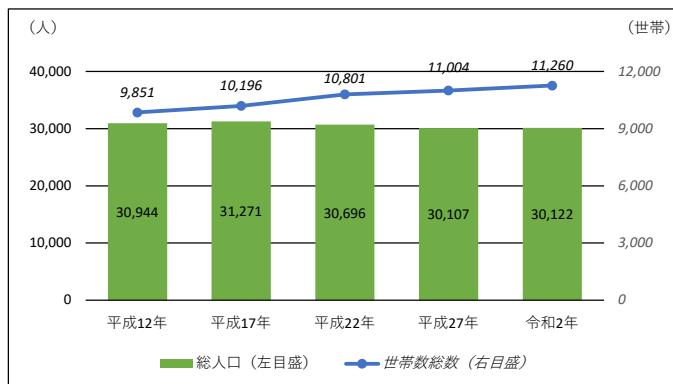
#### ① 過去の推移

本市の総人口は、平成17年（2005年）の31,271人から緩やかな減少傾向でしたが、直近では横ばい傾向で、令和2年（2020年）は30,122人です。

世帯数は、平成12年（2000年）の9,851世帯から増加傾向、世帯人員の減少傾向が続いているおり、令和2年（2020年）は11,260世帯です。

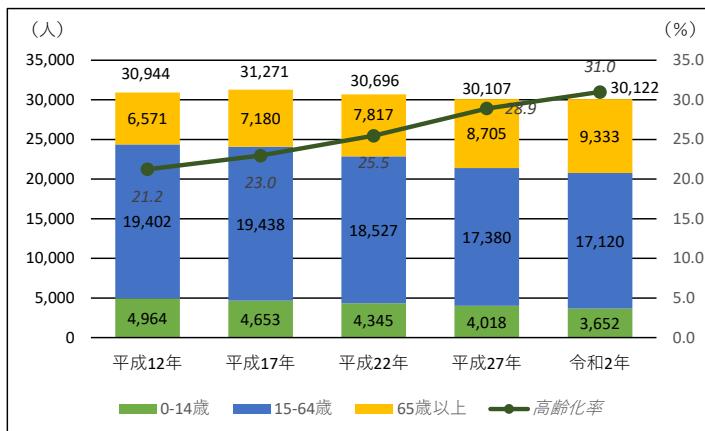
また、本市の年齢3区分別人口は、平成12年（2000年）には0-14歳が4,964人、15-64歳が19,402人、65歳以上が6,571人であったが、令和2年（2020年）には0-14歳が3,652人に減少、15-64歳が17,131人に減少、65歳以上が9,339人に増加しています。

高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）は、平成12年（2000年）には21.2%でしたが、令和2年（2020年）には31.0%に上昇しています。



出典：総務省「国勢調査」（平成12年～令和2年）

図 本市の人口及び世帯数の推移



1) 総人口には年齢不詳を含む

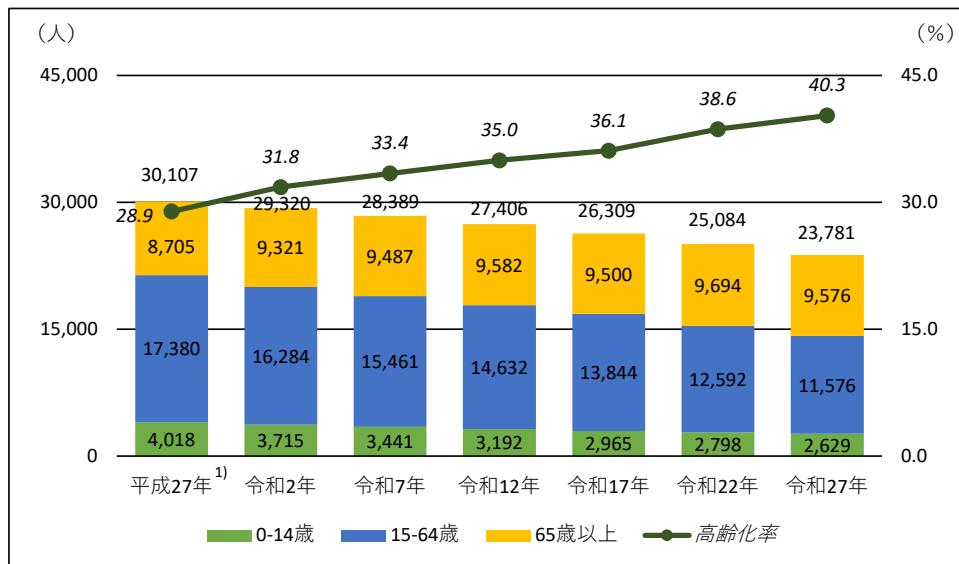
出典：総務省「国勢調査」（平成12年～平成27年）

図 年齢3区分別人口の推移

## ② 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の総人口は今後減少が続き、令和27年（2045年）には23,781人になると見込まれています。

また、高齢化率の上昇も続き、令和27年（2045年）には40.3%に達し、65歳以上の老人人口は9,500人程度で推移すると見込まれています。



1) 平成 27 年は国勢調査による実績値

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年（2018 年）推計）」

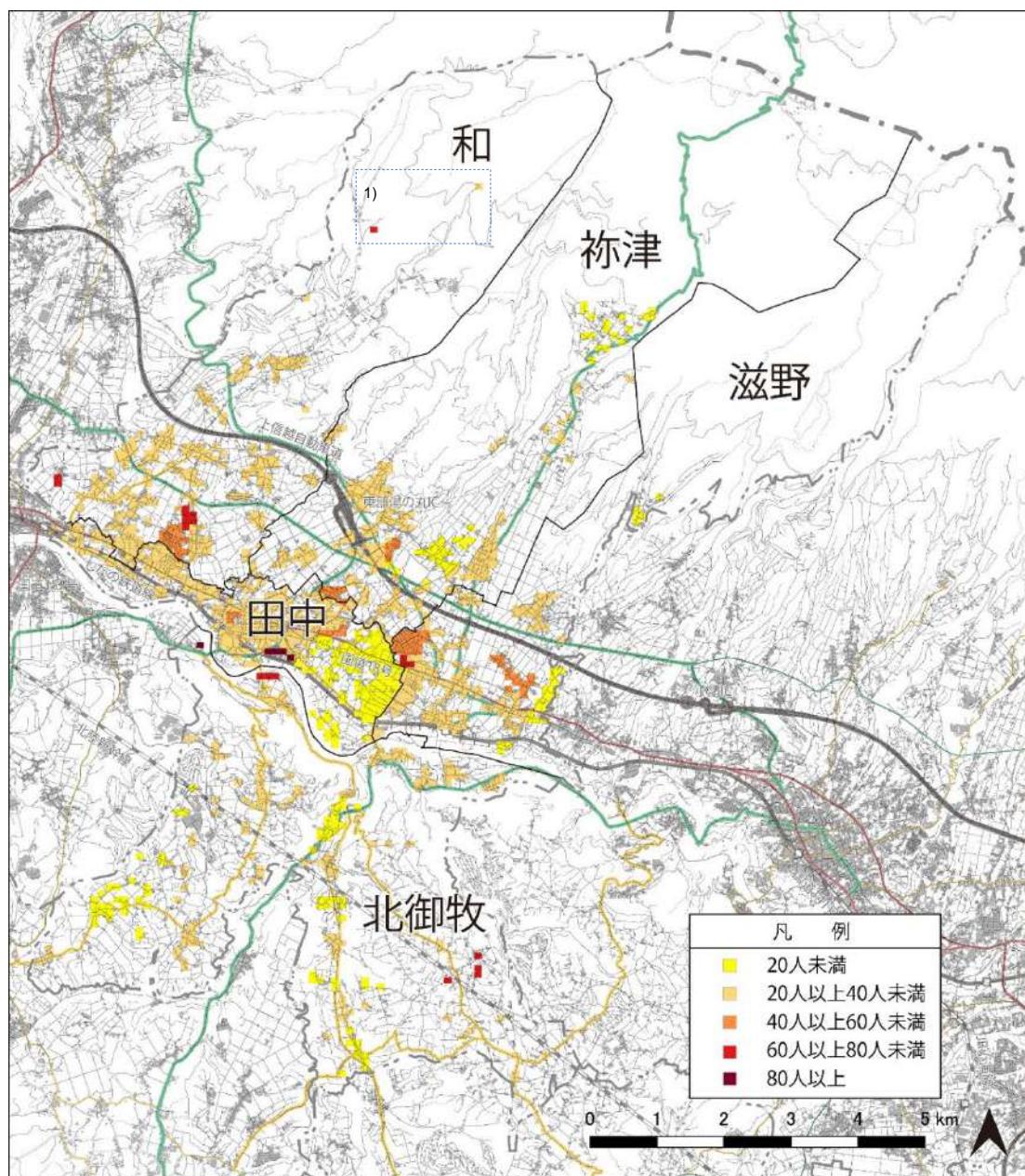
図 将来推計人口

## 2) 人口分布

### ① 人口分布

平成27年(2015年)国勢調査の小地域別総人口について、基準地域メッシュ(第3次地域区画)から1/10に細分した区画(100mメッシュ)に分割し建物戸数を基に配分すると、下図のような分布となります。

40人以上の区域は、しなの鉄道線、国道18号、上信越自動車道に挟まれた本市の中央部に多く存在しています。



1) 和西入、和東入の小地域内には建物用地属性を持つメッシュが無く、小地域の重心位置のメッシュに合計値が配分されている。

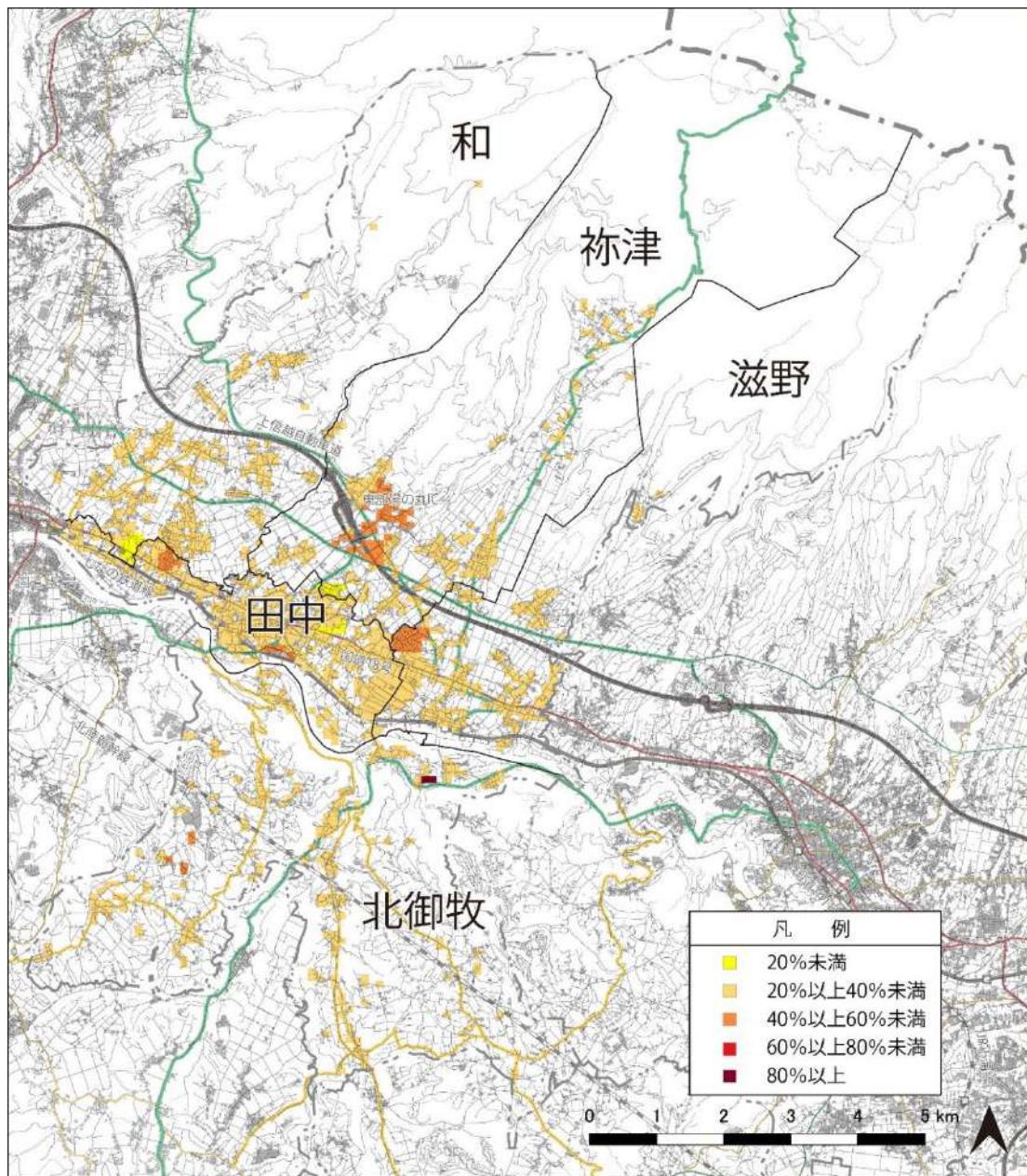
出典：国土交通省「国土数値情報」、国土地理院「基盤地図情報」、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」

総務省「平成 27 年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年 3 月推計)」

図 人口メッシュ

## ② 高齢者人口分布

平成27年(2015年)における本市の高齢化率は28.9%ですが、100mメッシュをみると分布は一様ではなく、国道18号沿道に20%未満の区域がある一方、東部湯の丸IC周辺や、滋野地区の主要地方道真田東部線沿道等に40%以上の区域が集中しています。



出典:国土交通省「国土数値情報」、国土地理院「基盤地図情報」、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」  
総務省「平成 27 年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」

図 高齢化率メッシュ(平成27年)

### (3) 通勤通学流动

平成27年(2015年)国勢調査によると、本市に常住する就業者・通学者総数は16,687人で、そのうち、本市で従業・通学している者は8,369人です。

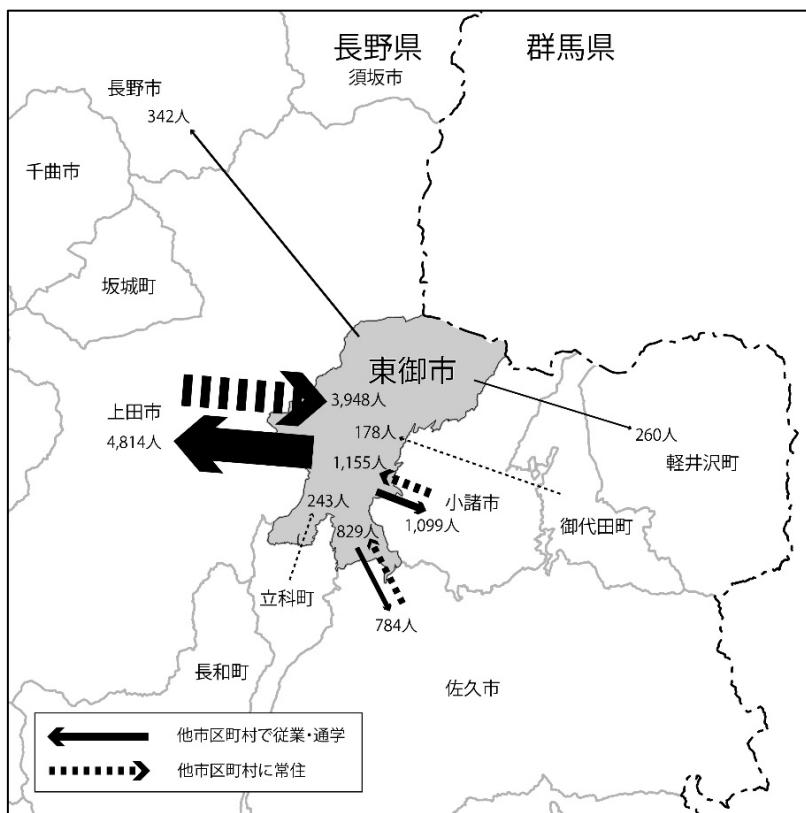
他市区町村で従業・通学している者は8,270人で、このうち上田市での従業者が4,814人と半数以上を占めています。

また、他市区町村に常住して、本市で従業・通学している者は7,118人で、上田市、小諸市、佐久市等からの従業者が多くなっています。

表 通勤通学流动

常住地ベース	総数 (人)	15歳以上 就業者(人)	15歳以上 通学者(人)	従業・通学地ベース	総数 (人)	15歳以上 就業者(人)	15歳以上 通学者(人)
当地に常住する就業者・通学者	16,687	15,317	1,370	当地で従業・通学する者	15,569	14,969	600
自市で従業・通学	8,369	8,005	364	自市に常住	8,369	8,005	364
他市区町村で従業・通学	8,270	7,267	1,003	他市区町村に常住	7,118	6,885	233
長野県 上田市	4,814	4,199	615	長野県 上田市	3,948	3,796	152
長野県 小諸市	1,099	995	104	長野県 小諸市	1,155	1,144	11
長野県 佐久市	784	715	69	長野県 佐久市	829	808	21
長野県 長野市	342	270	72	長野県 立科町	243	242	1
長野県 軽井沢町	260	258	2	長野県 御代田町	178	165	13
従業地・就学地「不詳」	48	45	3	従業地・通学地「不詳・外国」 で当地に常住している者	82	79	3

他市区町村は上位5市区町村を掲載  
出典:総務省「平成27年国勢調査」



出典:総務省「平成27年国勢調査」

図 通勤通学流动

#### (4) 土地利用

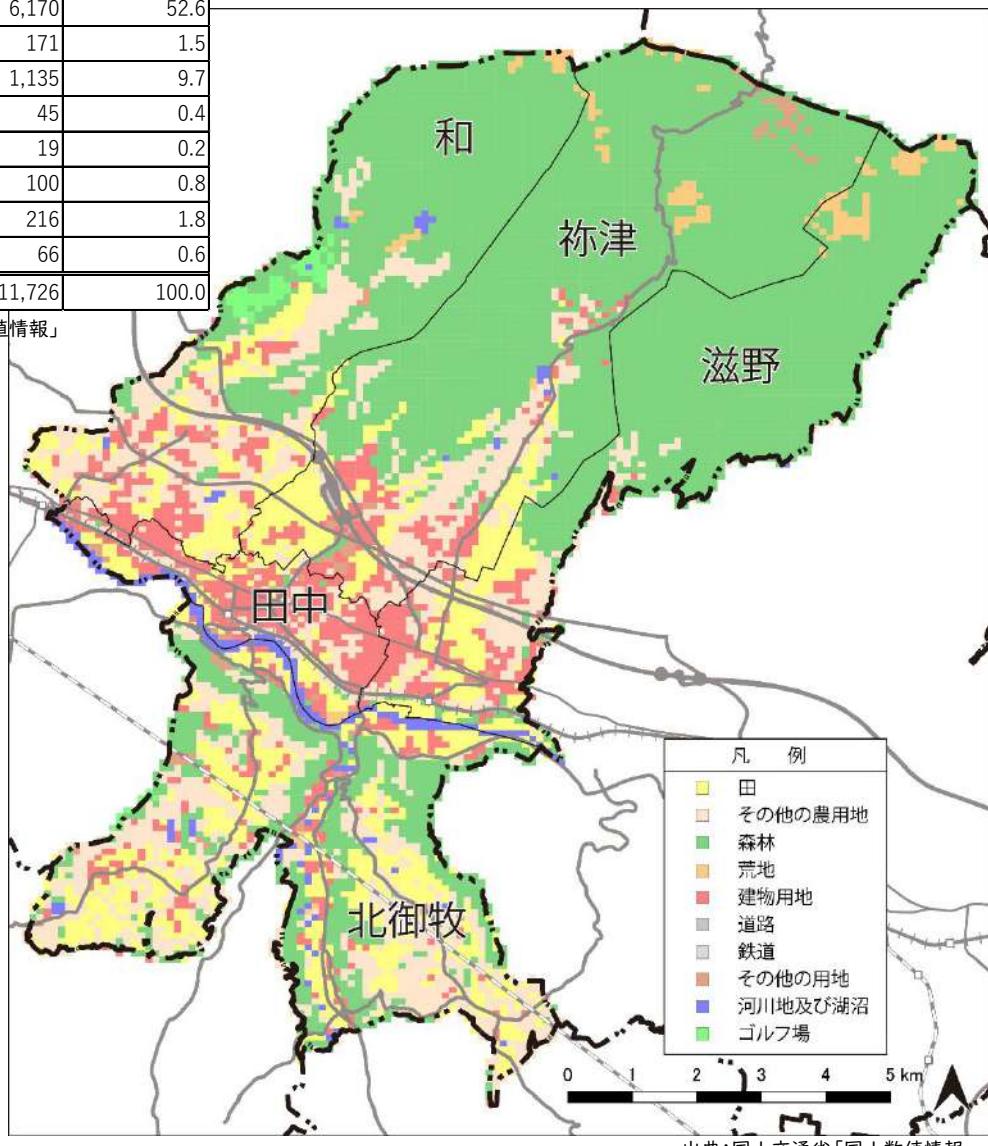
本市の土地利用種別は、森林が最も多く、全体の52.6%を占めています。次いで、その他の農用地が18.1%、田が14.3%となっています。

地区別の建物用地の分布については、田中地区では全域にわたり、和地区、祢津地区、滋野地区では南側に広がって存在しており、北御牧地区では幹線道路に連なる分布がみられます。

表 土地利用種別

土地利用種別	面積 (ha)	構成比 (%)
田	1,677	14.3
その他の農用地	2,128	18.1
森林	6,170	52.6
荒地	171	1.5
建物用地	1,135	9.7
道路	45	0.4
鉄道	19	0.2
その他の用地	100	0.8
河川地及び湖沼	216	1.8
ゴルフ場	66	0.6
合計	11,726	100.0

出典:国土交通省「国土数値情報」



出典:国土交通省「国土数値情報」

図 土地利用種別

## 2-2. 道路交通

本市の中央部には、上信越自動車道、国道18号、主要地方道小諸上田線、浅間山麓広域農道（浅間サンライン）があり、東西を横断する幹線道路となっています。

近隣市町村と連絡する道路としては、主要地方道東御嬬恋線、主要地方道諏訪白樺湖線、一般県道東部望月線、千曲川左岸広域農道（千曲ビューライン）等があります。

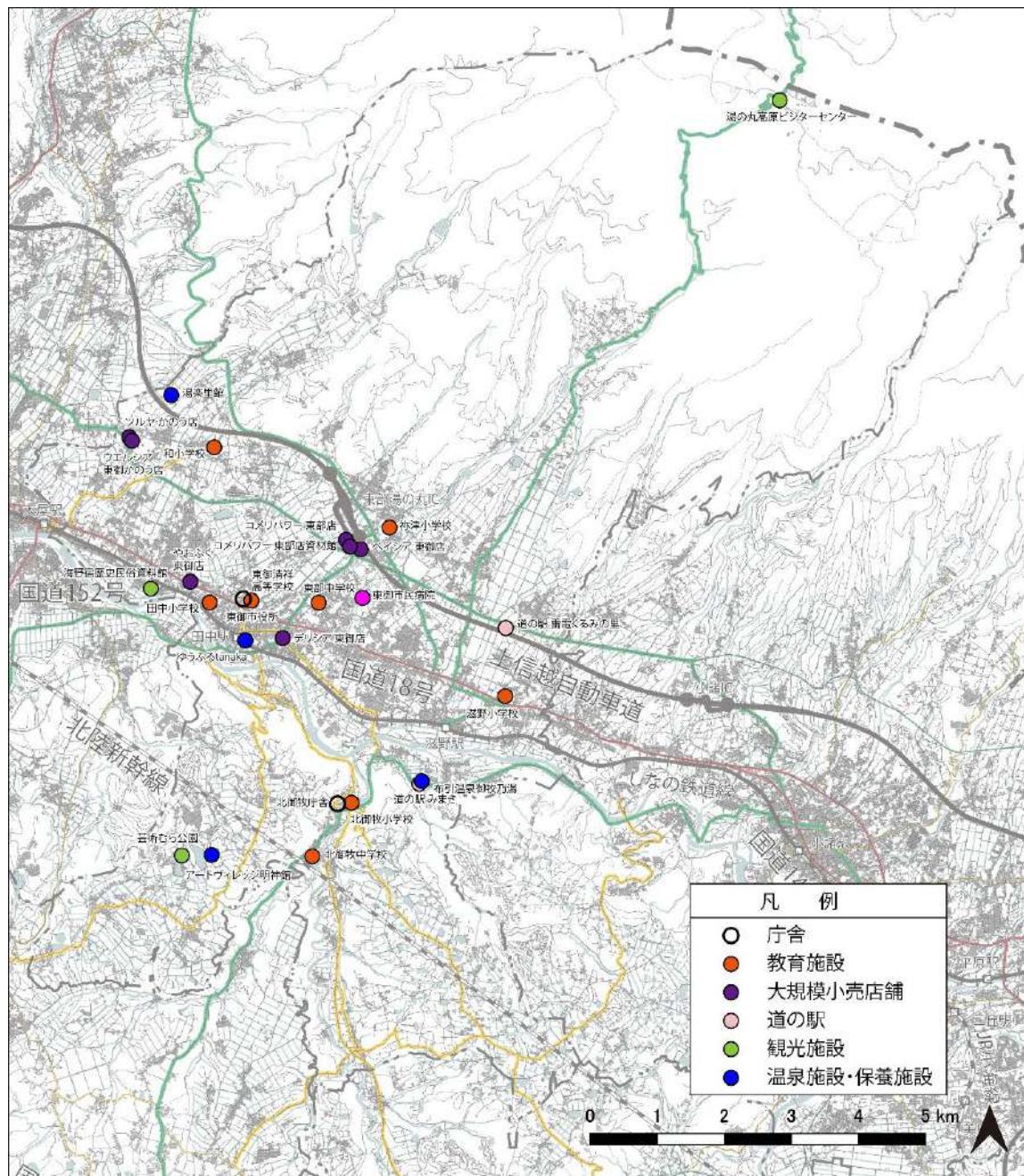


出典：国土交通省「国土数値情報」

図 本市の道路網

## 2-3. 主要施設の分布状況

本市の主要な施設は以下に示すように、国道、主要地方道、一般県道等の沿道にあり、比較的、田中駅周辺地域に多く立地しています。



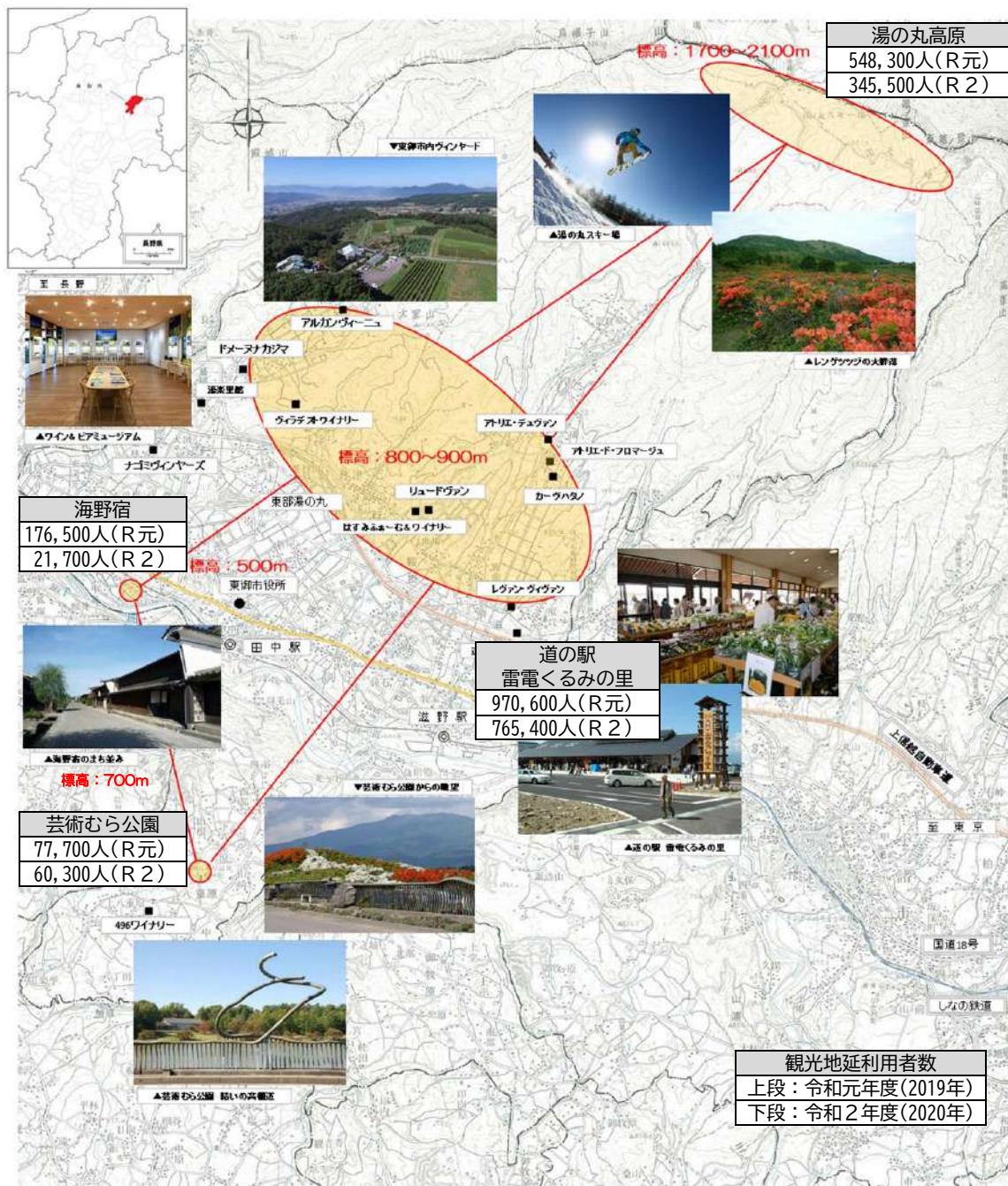
出典：国土交通省「国土数値情報」、国土地理院「基盤地図情報」

図 公共施設の分布

## 2-4. 観光施設の分布状況及び利用状況

本市を代表する観光地の、湯の丸高原、海野宿、芸術むら公園の三大観光地は、年間約80万人が訪れます（令和元年度（2019年度））。このほか、道の駅雷電くるみの里やワイナリーなどが市内に点在しており、これら施設は駅から離れていることから、自家用車利用による来訪が多い傾向です。

観光二次交通としては、しなの鉄道田中駅から観光地の間をeバイクにより周遊するレンタサイクルの活用を推進しています。また、民間事業者と連携した「ワインタクシー」の活用により、ワイナリー群を周遊することができます。



出典：第2次東御市観光ビジョン、長野県観光地利用者統計調査

図 観光施設・資源の分布

## 2-5. コロナ禍前後の移動状況

### (1) 分析概要

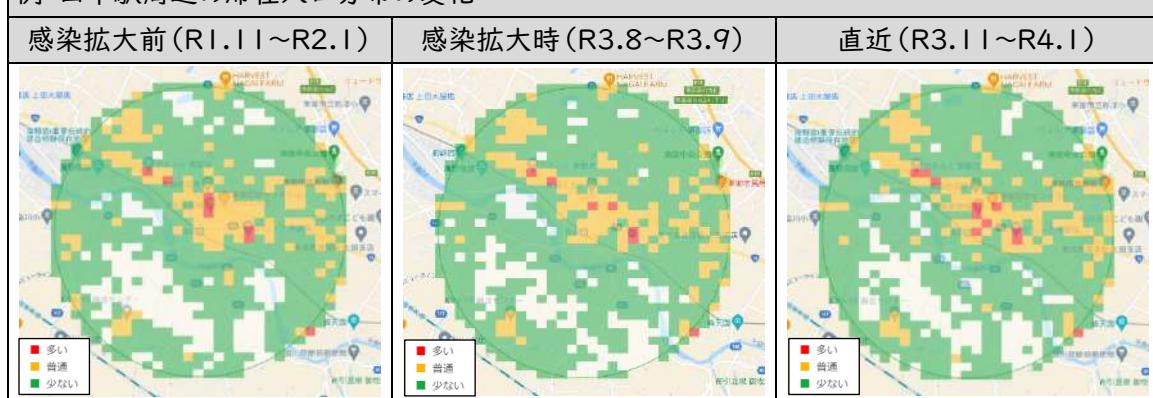
携帯電話端末の位置情報データから、本市における人の移動状況を把握します。使用データは、以下に示すとおりです。

使用ツール	KDDI株式会社が提供する分析ツール「KDDI Location Analyzer」
分析期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年11月～令和2年1月：新型コロナウイルス感染症感染拡大前</li> <li>令和3年8月～令和3年9月 ：新型コロナウイルス特別警報が県から発出されていた時期</li> <li>令和3年11月～令和4年1月：直近の状況（感染拡大前と同月）</li> </ul>

### (2) 滞在人口分析

各期間で滞在人口の分布に大きな変化はみられず、田中駅周辺や商業施設、温泉施設等が立地する箇所周辺で滞在人口が多くなっています。滞在者人口は平日の方が多い傾向にありますが、東部湯の丸IC周辺や大屋駅周辺に分析対象圏外から訪れる人は祝休日の方が多い状況です。

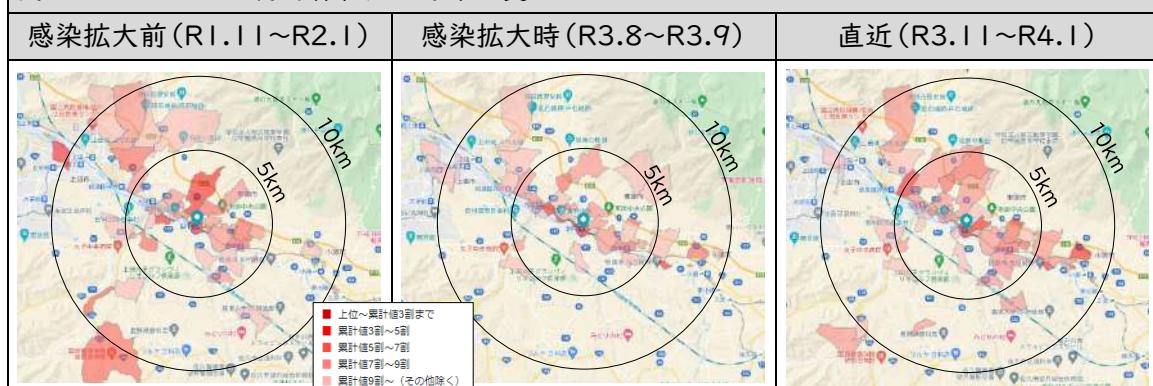
例:田中駅周辺の滞在人口分布の変化



### (3) 施設利用者居住地分析

商業施設の場合、施設周辺を中心に比較的広範囲に利用者が分布しています。温泉施設の場合も、施設周辺に居住する人の利用が多いですが、遠方や市外からの利用者は点在している傾向となっています。

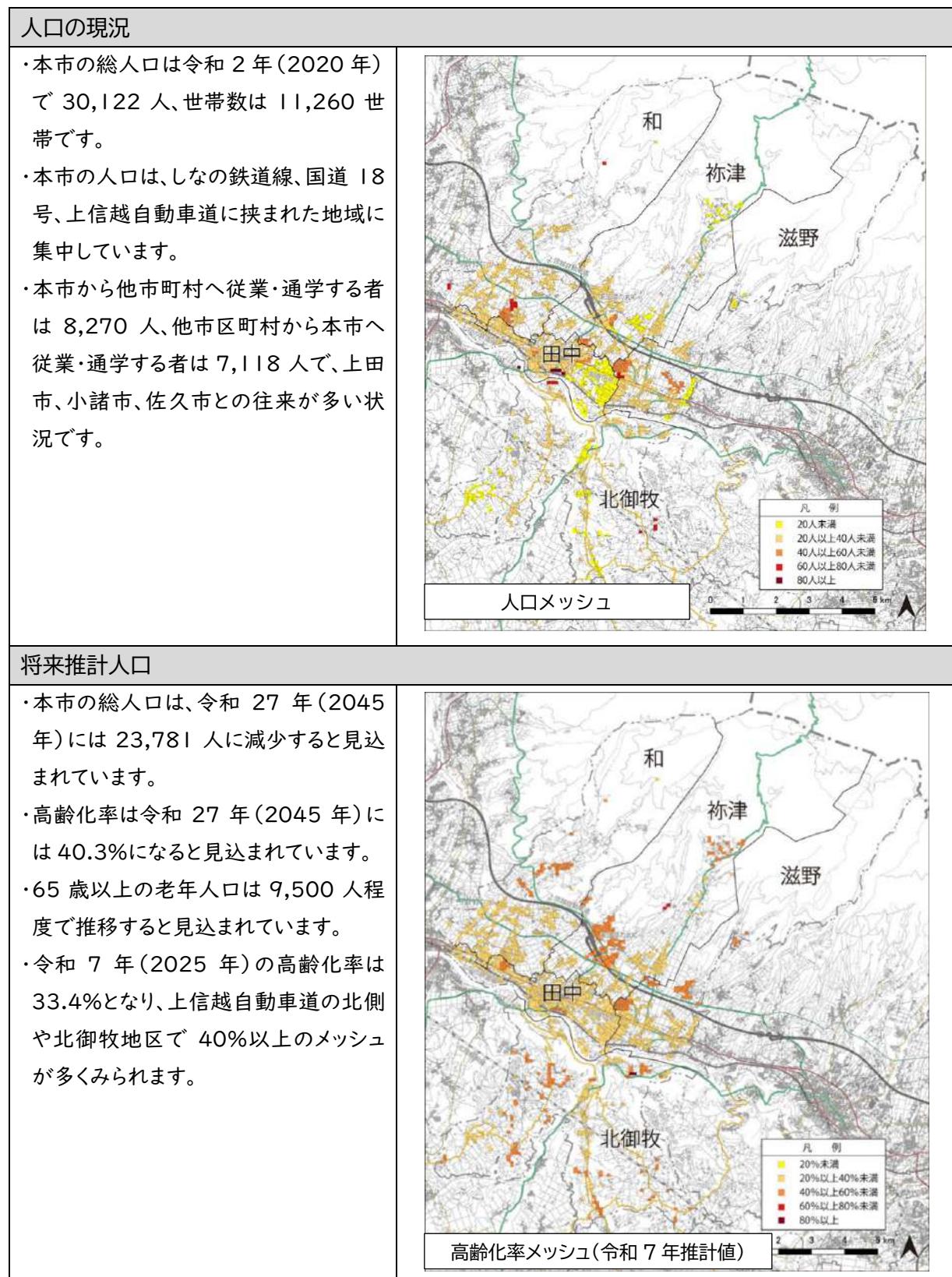
例:ゆうふるtanaka利用者居住地分布の変化



※それぞれの施設での大小比較であり、各地域の色は滞在人口の絶対数を示すものではない

## 2-6. 地域特性のまとめ

東御市の地域特性を以下に整理します。



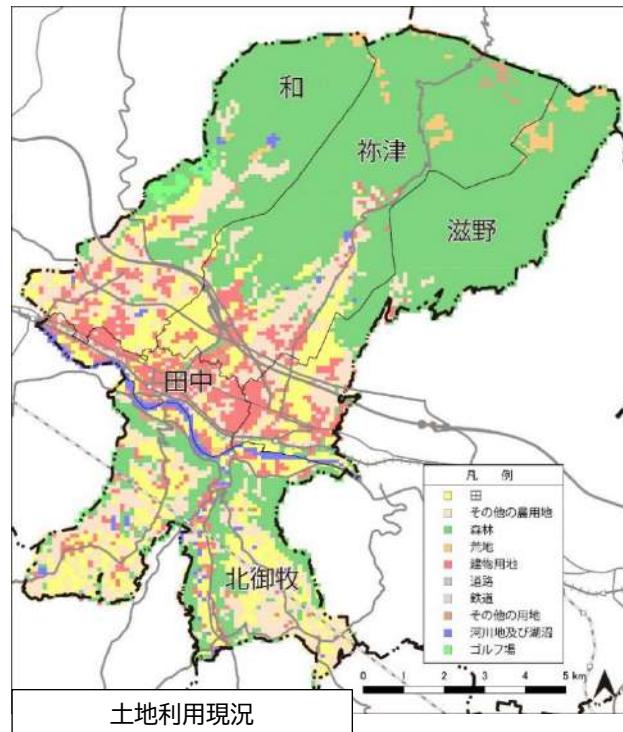
## 土地利用の現況

### ○土地利用種別

- ・土地利用種別は、森林が 52.6%、その他の農用地が 18.1%、田が 14.3%
- ・建物用地は、田中地区全域、和・祢津・滋野地区の南側に多く分布しています。
- ・北御牧地区では幹線道路に連なって分布しています。

### ○用途地域

- ・しなの鉄道線田中駅の北側に商業地域及び近隣商業地域が定められています。



## 交通の現況

### ○道路網

- ・本市の中央部には、上信越自動車道、国道 18 号、主要地方道小諸上田線、浅間山麓広域農道（浅間サンライン）があり、東西を横断する幹線道路となっています。
- ・近隣市町村と連絡する道路としては、主要地方道東御嬬恋線、主要地方道諏訪白樺湖線、一般県道東部望月線、千曲川左岸広域農道（千曲ビューライン）等があります。

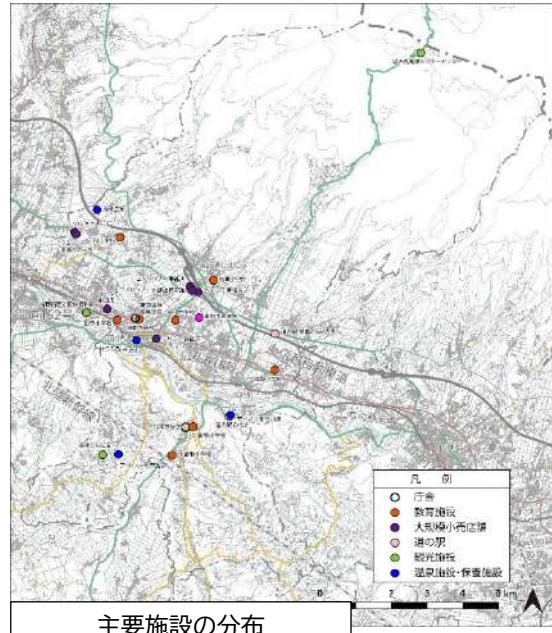
### ○交通量

- ・本市において 24 時間自動車類交通量が 15,000 台を超える区間は 13 区間あり、上信越自動車道、国道 18 号、主要地方道小諸上田線の本市内通過部分がほぼ該当しています。



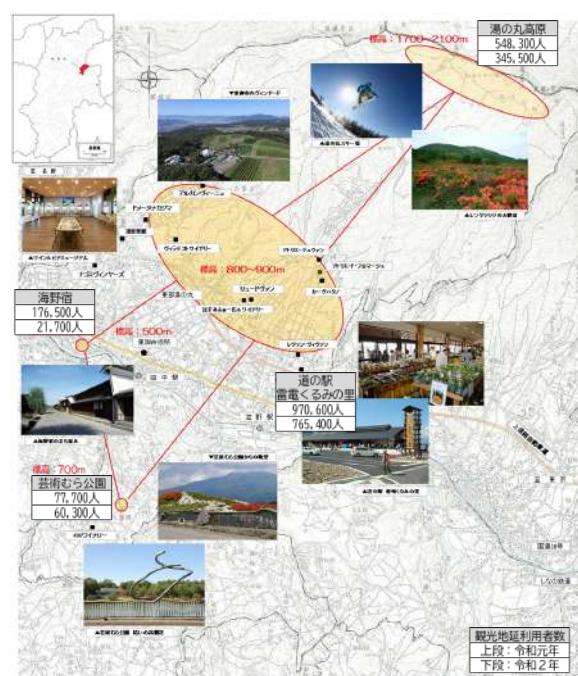
## 主要施設の分布状況

- ・主要な施設は、国道、主要地方道、一般県道等の沿道にあり、比較的、田中駅周辺地域に多く立地しています。



## 観光施設等の利用状況

- ・本市を代表する観光地の、湯の丸高原、海野宿、芸術むら公園の三大観光地は、年間約80万人（令和元年度（2019年度））が訪れます  
が、観光地が市内広域に点在しており、来訪者の移動手段は、自家用車利用が多い傾向です。
- ・定時定路線バスやデマンド交通は、土日祝日は運休しており、交通拠点のしなの鉄道田中駅から観光地まで、また観光地間を結ぶ観光二次交通が乏しい状況です。
- ・観光二次交通として、観光地をeバイクで周遊するレンタサイクルの活用を推進しています。
- ・当市が推進するワインを基軸にした観光振興として、民間事業者と連携した「ワインタクシー」を活用したワイナリー群の周遊が可能です。



### 3. 公共交通の現状分析

#### 3-1. 公共交通の概要

本市における公共交通は、鉄道1路線、定時定路線バス5路線、高速バス8路線に加えて、デマンド交通及びタクシーが運行されています。

表 本市を運行する公共交通

分類	路線名	駅・運行区間	運行便数/日	運行主体・運行事業者
鉄道	しなの鉄道線	田中駅・滋野駅	上下68便 (平日・田中駅)	しなの鉄道(株)
高速バス	池袋・新宿・立川線 (上田・小諸線)	上田営業所（下秋和）～東御市役所～ 池袋駅東口/バスタ新宿	上下3便	千曲バス(株) 西武観光バス(株)
	池袋・新宿・立川線 (上田線)	別所温泉/上田営業所（下秋和）～ 東部湯の丸～池袋駅東口/バスタ新宿	上下6便	千曲バス(株) 西武観光バス(株)
	京都・大阪線 (千曲川ライナー)	軽井沢駅～東御市役所～ ユニバーサル・スタジオ・ジャパン/ 大阪（あべの橋駅）	上下1便	千曲バス(株) 近鉄バス(株)
	どっとこむライナー	須坂インターミナル/ 長野駅東急シェルシェ前～東部湯の丸 ～池袋サンシャインBT/バスタ新宿	上下10便	株)昌栄交通
	長野～東京・川崎・千葉	長野駅前（東口）～ 東部湯の丸サービスエリア～ バスタ新宿・東京ディズニーシー	上下5便	WILLER EXPRESS(株)
	東信（佐久市・小諸市・上田市）～京都	佐久インター～東御市役所前～更埴インター～京都駅八条口	上下1便	トライビスジャパン(株)
	東信（佐久市・小諸市・上田市）～大阪	佐久インター～東御市役所前～更埴インター～梅田	上下1便	
定時定路線バス	青春ドリーム信州号	小諸駅～東部湯の丸SA～ ユニバーサル・スタジオ・ジャパン	上下1便	ジェイアールバス関東(株) 西日本ジェイアールバス(株)
	和線	田中駅～東入	3便	東御市商工会・しげのマツバタクシーセンター(有)
	祢津線	田中駅～奈良原	10便	ニュー交通タクシー(有)
	久保通線	田中駅～望月バスター・ミナル	8便	東御市商工会・東信観光バス(株)
	八重原線	北御牧総合庁舎前～田楽平～ 白樺公園前～北御牧総合庁舎前	12便	
デマンド交通	御牧原線	北御牧総合庁舎前～いちご平・常満～ 北御牧総合庁舎前	12便	東御市商工会・(有)カクマハイヤー・ しげのマツバタクシーセンター(有)・ ニュー交通タクシー(有)
	とうみレッツ号	共通エリア～市内5エリア	各エリア 16便程度	
タクシー		東御市周辺		(有)カクマハイヤー・ しげのマツバタクシーセンター(有) 株)民間救急 ニュー交通タクシー(有) 株)藤森タクシー 上田タクシー株式会社

データは令和2年度時点

※定時定路線バス祢津線は、令和3年度から運行便数5便、運行事業者がニュー交通タクシー(有)に変更になっている。

出典:各事業者ホームページ等

## 3-2. 定時定路線バス・とうみレツツ号の運行及び利用状況

### (1) 定時定路線バス

定時定路線バスは、通学及び通勤の公共交通確保のため平成18年(2006年)10月から運行され、現在は和線、祢津線、久保通線、八重原線、御牧原線の5路線があります。

運行は平日のみで、土日祝日、旧盆(8/13~16)及び年末年始(12/29~1/3)は運休となっています。

年度当りの乗車数は、令和2年度(2020年度)までは、祢津線が10,000人前後、和線、久保通線、八重原線、御牧原線が2,000人前後となっています。しかし、祢津線は運行委託費の値上げから、運行の効率化と路線維持のため、令和3年(2021年)4月より定時定路線バスはジャンボタクシー、小中学生の通学は教育委員会で通学用バスを運行する方式に変更した結果、令和3年度(2021年度)の祢津線の利用者は1日あたり2人前後に急減しています。

料金は初乗り100円から550円の範囲で、10円単位の距離従量制となっています。

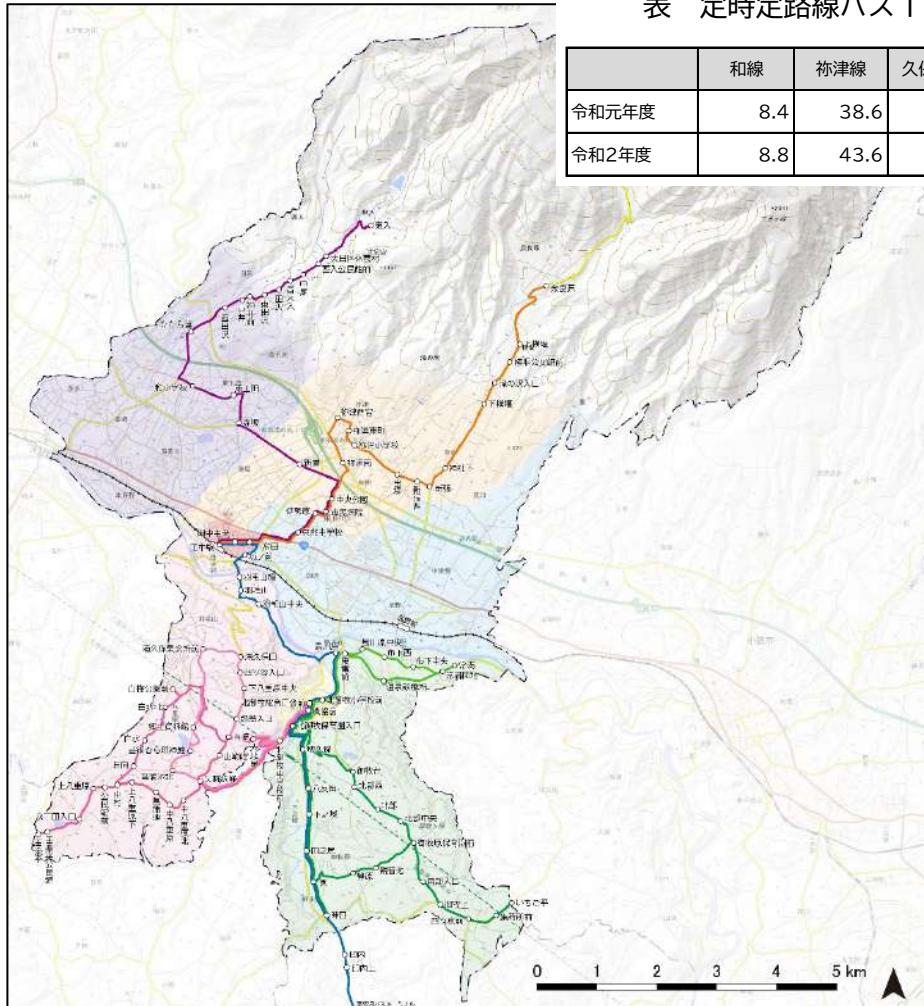
なお、民営の路線バスとして千曲バス株式会社の佐久上田線が国道18号沿線で運行されていましたが、令和3年(2021年)9月30日をもって廃止となっています。

表 定時定路線バス1日当たり乗車数

単位:人

	和線	祢津線	久保通線	八重原線	御牧原線
令和元年度	8.4	38.6	7.6	8.4	6.9
令和2年度	8.8	43.6	4.6	11.5	5.6

出典:東御市資料



出典:東御市資料、国土地理院「地理院地図」

図 路線バス経路

## I ) 和線

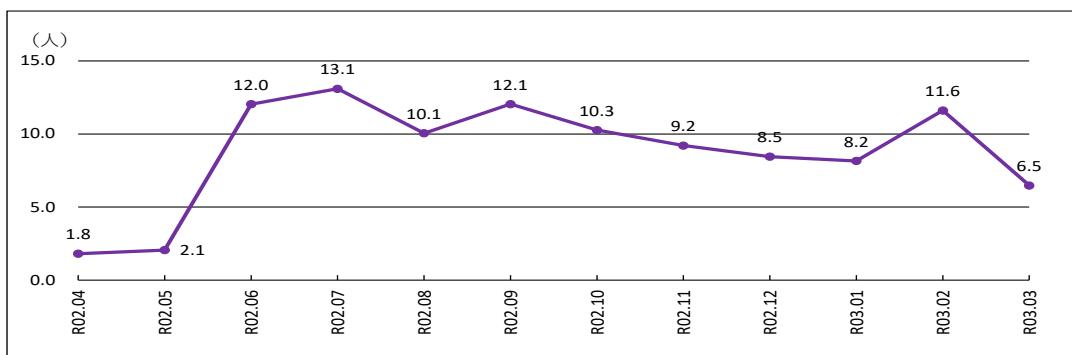
和線の令和2年度(2020年度)乗車数は、4月、5月は30人台でしたが、6月、7月には270人程度になっており、その後、200人前後での推移となっています。

日当たり乗車数の推移も同様な傾向であり、概ね10人前後での推移となっています。

停留所別にみると、和小学校での乗降が最も多く、その他に利用されている停留所は、北部では西入公民館前、大田区休養村、東入、南部では東部中学校となっています。

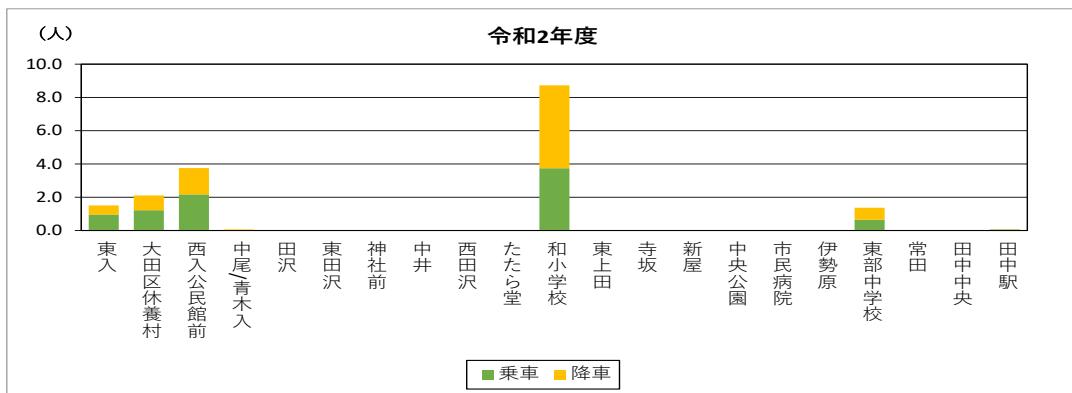
便別にみると乗車数の多い停留所は、1便の西入公民館前、3便の和小学校となっています。

- 【路線概要】
  - ・ 区間:田中駅～東入
  - ・ 便数:1日3便



出典:東御市資料

図 日当たり乗車数の推移



出典:東御市資料

図 停留所別日当たり乗降数

## 2) 祯津線

祉津線の令和元年度（2019年度）の乗車数は、8月に一時的に落ち込んだものの、概ね800人前後で推移していましたが、令和2年（2020年）3月にはコロナ禍の影響もあり200人台に減少しています。

令和2年度（2020年）は、5月まで200人台でしたが、6月には1,000人を超える規模に回復しています。10月以降は徐々に減少し、年度末は800人前後での推移となっています。

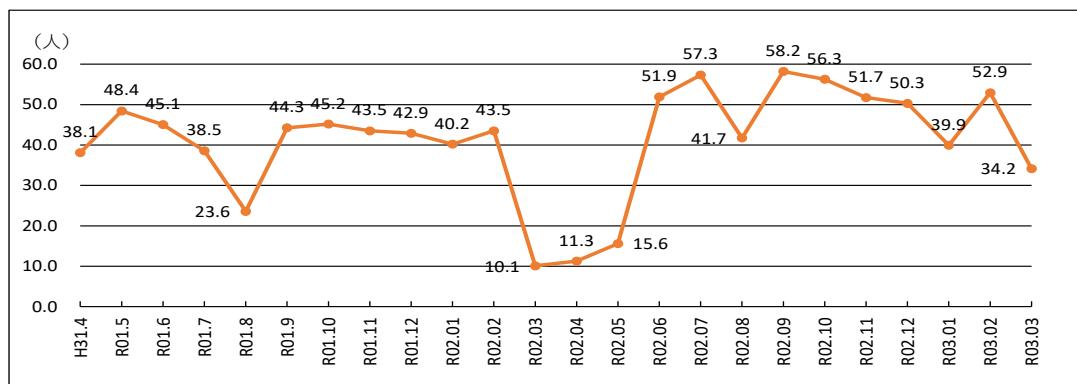
日当たり乗車数の増減も同様な傾向であり、人数は概ね30人～60人の範囲となっています。

停留所別にみると、田中駅、東部中学校、祉津東町、祉津小学校、滝の沢入口、横堰公民館前、上横堰での乗降数が多くなっています。

便別にみると乗車数が多い停留所は、3便（7:25奈良原発）の上横堰、横堰公民館前、滝の沢入口、5便（15:50田中駅発）の田中駅、東部中学校、祉津東町です。

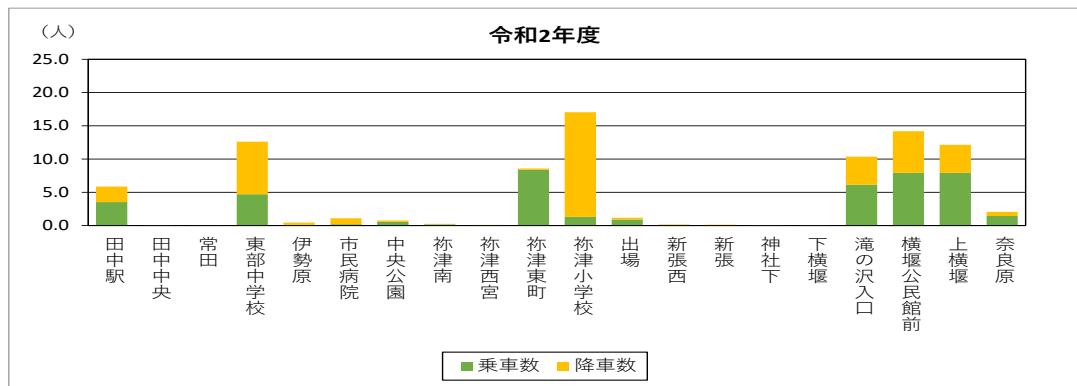
なお、令和3年（2021年）4月1日より、運行委託料の値上げに伴う運行効率化と路線維持のため、車両をジャンボタクシーにし、減便や時刻変更を行っています。また、市教育委員会による通学用バス運行に伴い、祉津線の利用者は急減しています。

- 【路線概要】
  - ・ 区間：田中駅～奈良原
  - ・ 便数：1日10便（令和2年度）、1日5便（令和3年度）



出典：東御市資料

図 日当たり乗車数の推移



出典：東御市資料

図 停留所別日当たり乗降数

### 3) 久保通線

久保通線の令和元年度(2019年度)の乗車数は、8月に一時的に落ち込んだものの、概ね150人から180人の規模で推移していましたが、令和2年(2020年)3月に10人台に減少しています。

令和2年度(2020年)は、4月から5月にかけて、20人前後でしたが、6月には151人に回復しています。その後は減少傾向となり、年度末は70人前後の推移となっています。

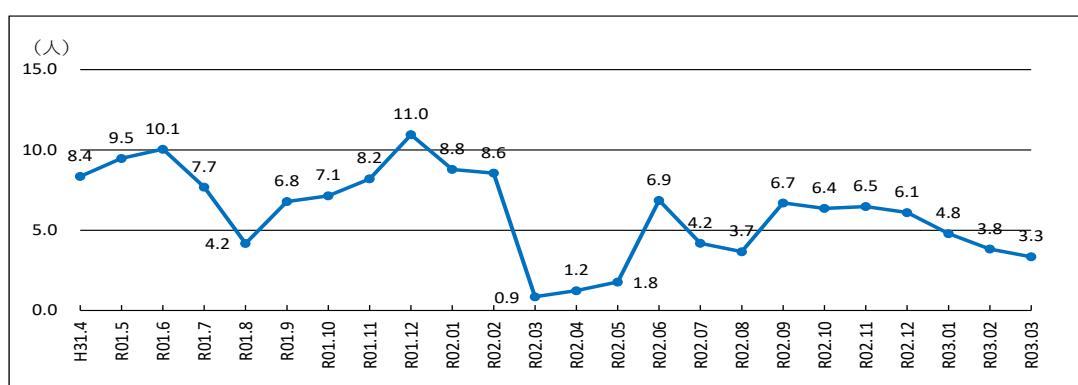
日当たり乗車数の増減も同様な傾向であり、人数は概ね10人未満となっています。

停留所別にみると、田中駅、羽毛山橋、北御牧総合庁舎前、望月バスターミナルでの乗降が多くなっています。

便別にみると、望月バスターミナル発で乗車数の多い停留所は、1便(7:20発)及び3便(8:30発)の望月バスターミナル、北御牧総合庁舎前です。

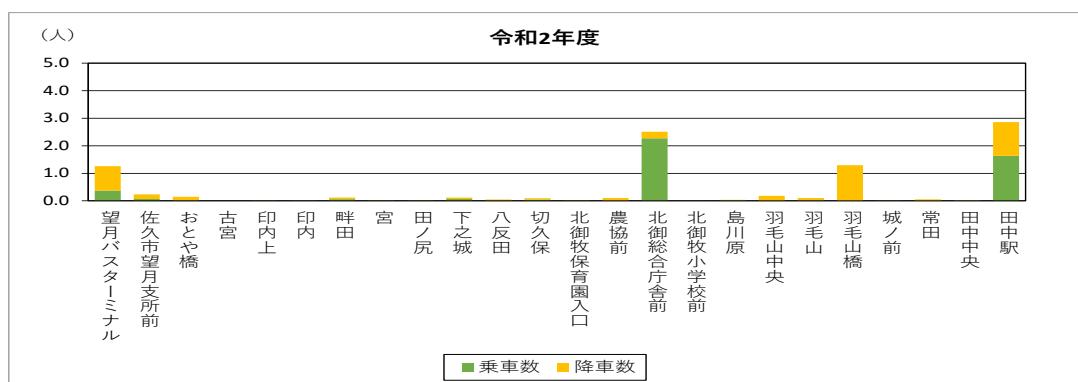
田中駅発で乗車数の多い停留所は、2便(7:55発)及び6便(15:50発)、8便(16:50発)の田中駅です。

- 【路線概要】
  - ・ 区間:田中駅～望月バスターミナル
  - ・ 便数:1日8便



出典:東御市資料

図 日当たり乗車数の推移



出典:東御市資料

図 停留所別日当たり乗降数

#### 4) 八重原線

八重原線の令和元年度(2019年度)の乗車数は、8月に一時的に落ち込んだものの、概ね200人前後の規模で推移していましたが、令和2年(2020年)3月に20人台に減少しています。

令和2年度(2020年)は、4月から5月にかけて、30人～70人台でしたが、6月には300人台に回復しています。10月に337人となった後は減少傾向となり、年度末は200人台での推移となっています。

日当たり乗車数の増減も同様な傾向であり、人数は概ね10人～15人の範囲となっています。また、停留所別にみると、北御牧総合庁舎前、上八重原、日向、白樺公園前での乗降数が多いです。

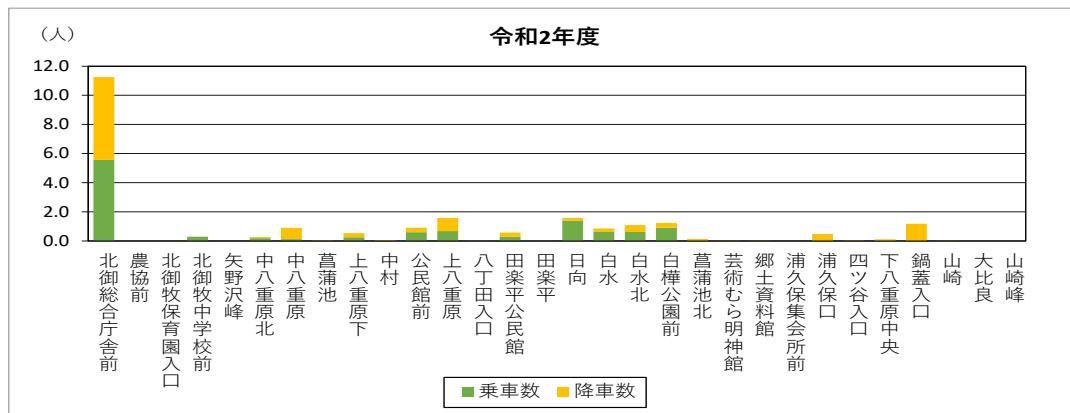
便別にみると、乗車数が多い停留所は、1・2便(7:10北御牧総合庁舎前発)の北御牧総合庁舎前、日向、白樺公園前、9便(16:02北御牧総合庁舎前発)の北御牧総合庁舎前です。

- |        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| 【路線概要】 | ① · 区間:北御牧総合庁舎前発着～田楽平方面<br>· 便数:1日4便  |
|        | ② · 区間:北御牧総合庁舎前発着～芸術むら方面<br>· 便数:1日4便 |



出典:東御市資料

図 日当たり乗車数の推移



出典:東御市資料

図 停留所別日当たり乗降数

## 5) 御牧原線

御牧原線の令和元年度(2019年度)の乗車数は、8月に一時的に落ち込んだものの、概ね150人前後の規模で推移し、再び令和2年(2020年)3月に10人台に減少しています。

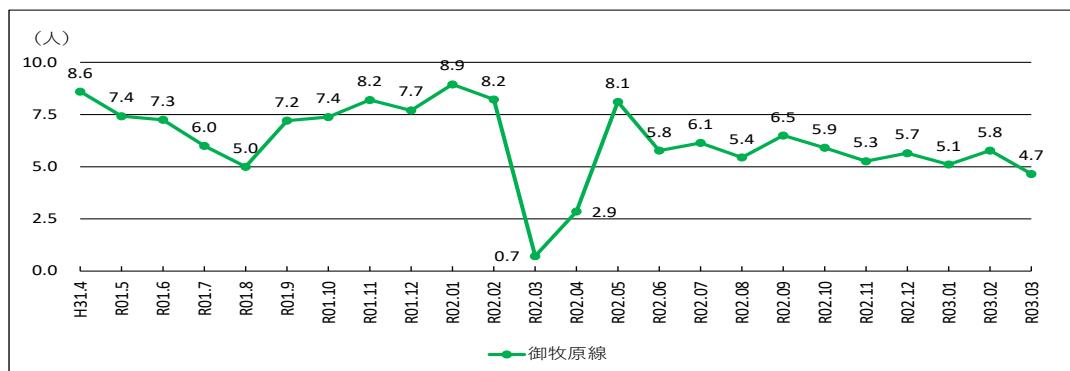
令和2年度(2020年)は、4月に60人でしたが、6月には146人に回復しています。その後は緩やかな減少傾向となり、年度末は100人台での推移となっています。

日当たり乗車数の増減も同様な傾向であり、人数は概ね10人未満となっています。

停留所別にみると、北御牧総合庁舎前、豊原、御牧上、集荷所前での乗降数が多いです。

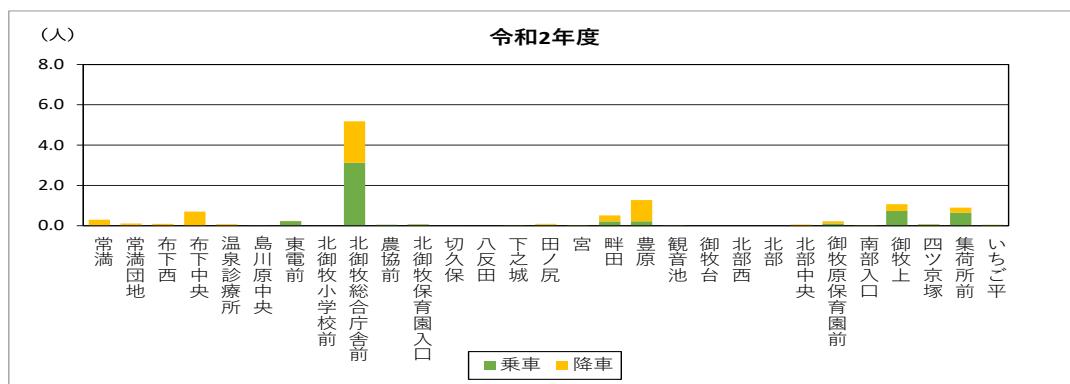
便別にみると、乗車数が多い停留所は、11便(16:44北御牧総合庁舎前発)の北御牧総合庁舎前、2便(7:17いちご平発)の御牧上、9・10便(16:27北御牧総合庁舎前発)の北御牧総合庁舎前です。

- |                         |                           |
|-------------------------|---------------------------|
| 【路線概要】                  | ① · 区間: 北御牧総合庁舎前発着～いちご平方面 |
|                         | · 便数: 1日4便                |
| ② · 区間: 北御牧総合庁舎前発着～常満方面 |                           |
|                         | · 便数: 1日2便                |



出典: 東御市資料

図 日当たり乗車数の推移



出典: 東御市資料

図 停留所別日当たり乗降数

## (4) デマンド交通「とうみレッツ号」

### I) 概要

デマンド交通「とうみレッツ号」は、昼間の時間帯の公共交通として、平成18年(2006年)10月から運行されています。ワゴン車を使用して運行しており、電話予約の上、乗り合いでの利用となっています。

○運行日時:平日の午前8時30分から午後4時30分

土日祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日は運休

○利用者:事前に名前、住所等を登録した者

○運賃:1乗車300円(回数券は12枚で3,000円)

○利用方法:電話予約により乗車時間、乗車地、降車地を指定

○運行区域:市内を5つのエリアに分け、各エリア内はどこでも乗り降り可能

田中商店街・市役所・市民病院等は共通エリアとして、市内どこからでも直接行くことができる。

他のエリアへ出かける場合は、田中駅で乗り継ぎ(追加運賃は不要)

山間部、農地等はエリア外となる。

○使用車両:ワゴン車6台(乗車定員9人)、普通乗用車1台(乗車定員4人)

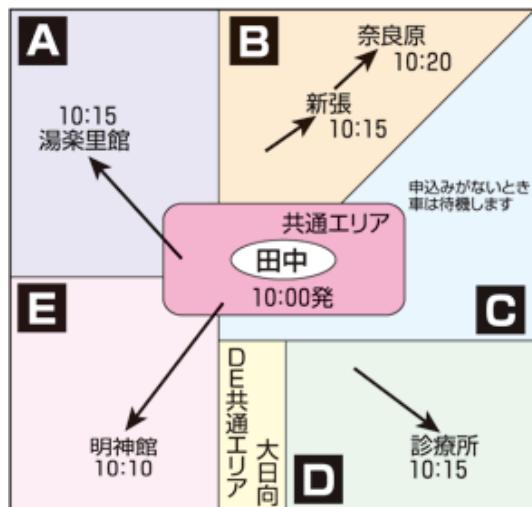
○運行車両:1号車 和地区 2号車 祢津地区 3号車 滋野地区

4号車 御牧原地区 5号車 八重原地区

6号車 全域 7号車 全域

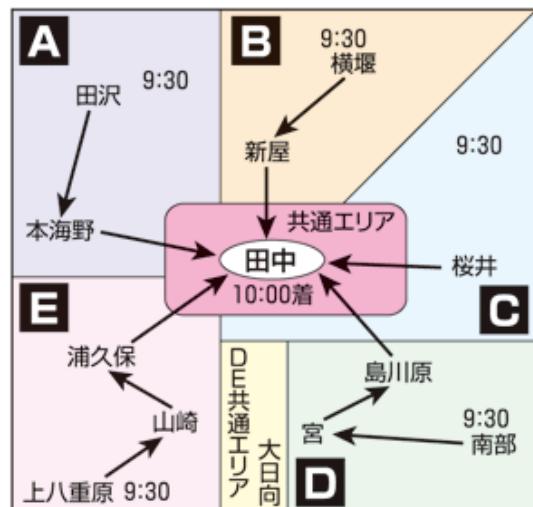
### 運行方向の基本イメージ(帰り)

共通エリア(田中方面)からA～E各エリア遠方部行き  
9:00発、10:00発 以降1時間おきに 16:00発まで



### 運行方向の基本イメージ(行き)

A～E各エリア遠方部から共通エリア(田中方面)行き  
8:30発、9:30発 以降1時間おきに 15:30発まで



出典:東御市資料

図 運行イメージ

## 2) 運行状況

年度当たりの利用者数は、平成30年度（2018年度）には28,437人でしたが、減少傾向にあります。

令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、16,114人まで減少しています

1日当たりの利用者数は、平成30年度（2018年度）及び令和元年度（2019年度）では1号車（和地区）で多く、5号車（八重原地区）で少ないことが特徴的でしたが、令和2年度（2020年度）では、地区間の大きな差異はみられなくなっています。

表 利用者数の推移

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
利用者数（人）	28,437	25,997	16,114
増減率（%）	-	-8.6	-38.0
稼働日数（日）	288	262	241
1日当たり利用者数（人）	98.7	99.2	66.9

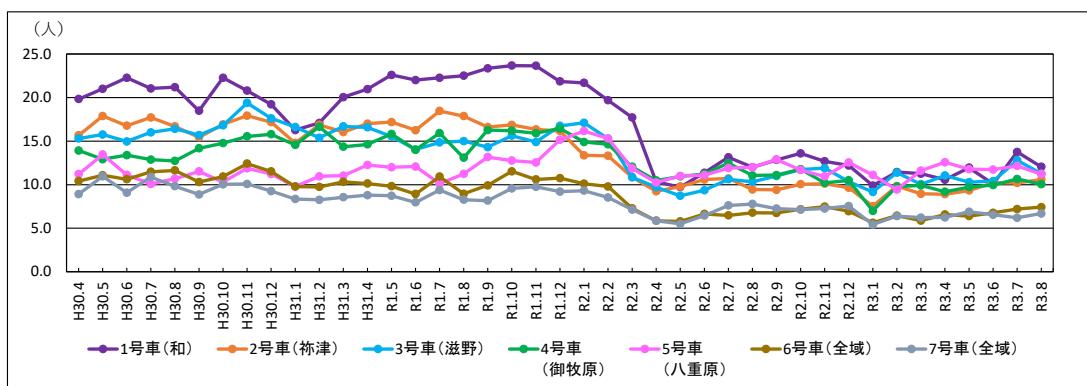
出典：東御市資料

表 車両(区域)別の1日当たり利用者数

単位：人

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
1号車（和）	20.0	21.9	11.7
2号車（祢津）	16.7	16.0	9.6
3号車（滋野）	16.4	15.0	10.4
4号車（御牧原）	14.3	15.0	10.6
5号車（八重原）	11.1	12.8	11.4
6号車（全域）	10.9	9.9	6.5
7号車（全域）	9.4	8.7	6.7

出典：東御市資料

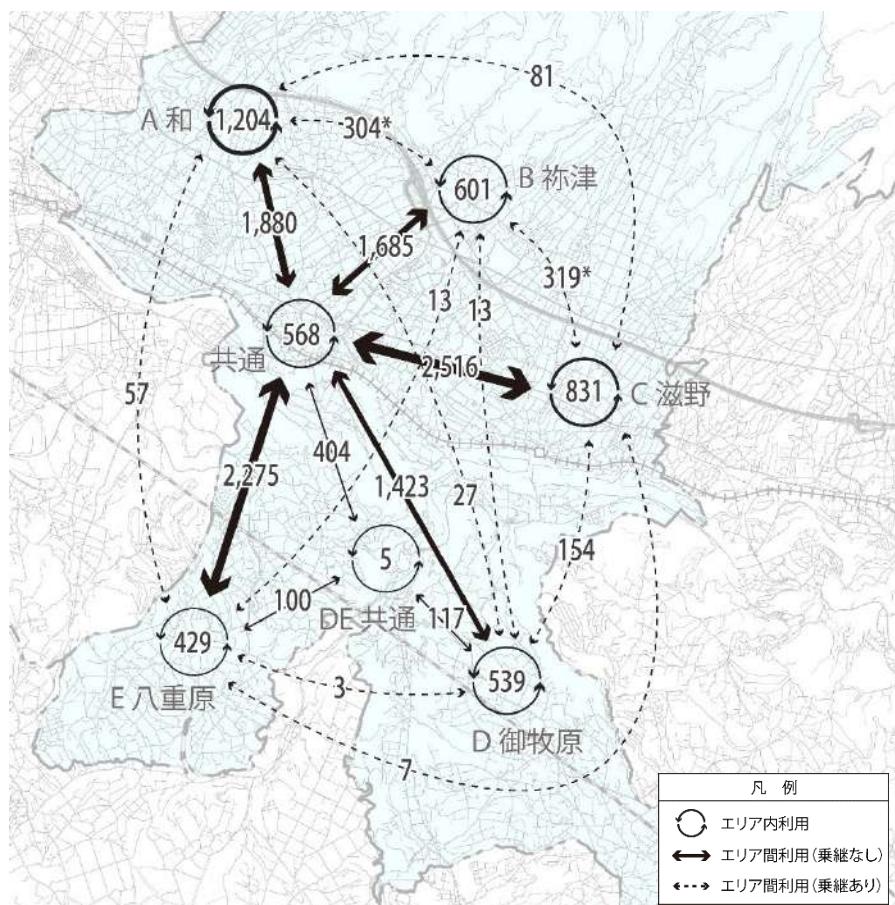


出典：東御市資料

図 車両(区域)別の1日当たり利用者数

令和2年度(2020年度)における地区間の移動状況は、C滋野エリア～共通エリア間、E八重原エリア～共通エリア、A和エリア～共通エリアの順で利用が多くなっています。

また、デマンド交通の主な降車場所は自宅が最多く、次いでデリシア、東御市民病院、田中駅、春原整形外科クリニックとなっており、商業施設、医療施設、駅、郵便局、市役所への移動に多く利用されています。



※A 和～B 術津、B 術津～C 滋野エリア間の移動は、一部乗降場に限り乗継不要で利用可能

図 地区间利用者数(令和2年度)

表 降車場所上位10件(令和2年度)

順位	降車場所	件数
1	自宅	6215
2	デリシア	974
3	東御市民病院	947
4	しなの鉄道田中駅	757
5	春原整形外科クリニック	692
6	共通エリア乗換場所	551
7	田中郵便局	380
8	ペイシア	261
9	みまき温泉診療所	248
10	東御市役所	224

表 利用者の性別

	男性	女性	合計
令和元年度	4,669	21,328	25,997
令和2年度	2,764	13,350	16,114

出典:東御市資料

### 3-3. EVバス「RIDE'N」の実証実験結果分析

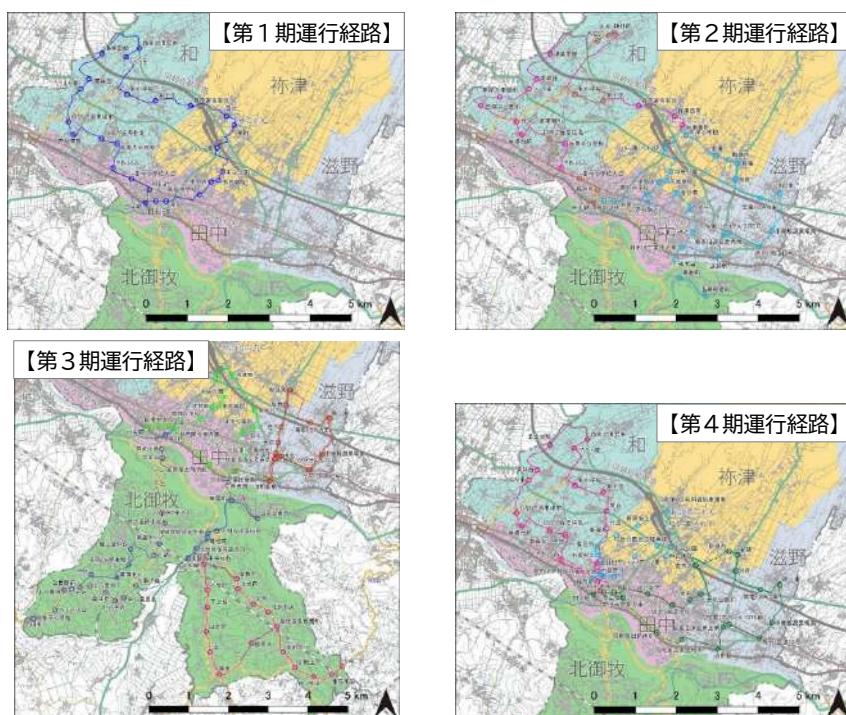
#### (1) RIDE'N 実証実験の概要

公共交通に関する市民のニーズを把握し、誰もが利用しやすい公共交通の仕組みを検討するため、東御市先端MaaS協議会を実施主体として、EVバス（電気バス）『RIDE'N（ライデン）』の実証実験が令和2年（2020年）10月から令和3年（2021年）3月まで4期にわたり行われました。

第1、2、4期では、市の中心部を巡回する経路で運行され、第3期は市の中心部東側及び南部の北御牧地区を巡回する経路で運行されました。

表 運行概要

	第1期	第2期	第3期	第4期
運行期間	R2.10.19（月）～ R2.12.28（月）	R3.1.18（月）～ R3.2.12（金）	R3.2.15（月）～ R3.3.12（金）	R3.3.15（月）～ R3.3.31（水）
運行日	平日運行 (土・日・祝日運休)	毎日運行 (1/24(日)運休)	毎日運行 (2/28(日)運休)	毎日運行 (3/28(日)運休)
運行方法等	・定時定路線での巡回バスを運行 ・スマートフォン等への情報提供	・乗り継ぎなし ・土曜日、日曜日や、朝夕の通勤通学時間帯の運行	・わかりやすい経路と時刻設定で運行	・市中心部の主要施設を30分程度の間隔で巡回
検証内容	・新たな公共交通需要を獲得できるか ・既存の公共交通機関への影響 ・公共交通の利便性向上や地域経済への波及効果	・乗り継ぎなしでの需要 ・土日、朝夕の利用状況	・変更による利用増 ・土日、朝夕の利用状況	・新たな運行での利用増



出典：国土地理院「基盤地図情報」

図 RIDE' N 運行経路

## (2) 実証実験検討結果

実証実験の各期における検証内容及び検証結果は、以下に示すとおりとなりました。

表 実証実験検証結果の整理

	検証内容	路線	利用状況及び意向	検証結果
1 期	・平日日中にデマンド交通以外の定期路線バスを運行した際の新たな公共交通利用者の増加や既存公共交通への影響		平日の乗車数は53.9(人/日)、土曜日の乗車数は99.0(人/日) アンケート調査では日頃の移動手段は自家用車(53.3%)、徒歩(25.0%)が多い。 利用目的は買い物(26.7%)、温泉(21.8%)が多い。	新たな交通利用者の増加については、買い物・温泉の需要が見込まれる。 また、日頃の移動手段を自家用車・徒歩から公共交通に代替する余地はあると考えられる。 既存公共交通の利用は多くなく、影響は少ないと考えられる。
	・スマートフォン等からの情報提供で公共交通の利便性向上や利用の活性化が図られるか。		コミュニティサービス「CANVAS」の登録者は、回答者812名のうち、44名(5.4%)にとどまった。 登録者の今後の利用意向は、無料の場合77.3%、有料の場合52.3%	スマートフォンによるサービスであるため、60歳以上の年齢層では自発的な利用は困難と考えられる。 登録者の利用意向はバス料金に対して敏感であると考えられる。
2 期	・土日や朝夕の通勤通学時間帯にバスを運行した場合、どれくらい利用されるか。	和線	平日の乗車数は40.8(人/日)、土日祝日は38.3(人/日)	土日祝日も平日と同程度の利用があった。
		滋野線	平日の乗車数は13.6(人/日)、土日祝日は24.0(人/日)	土日祝日の利用が平日を上回り、高い需要が見込まれる。
		和線 通勤 通学便	乗車数は1.0(人/日) 利用目的は通勤3.4%、通学4.5%	通勤通学便の利用者数は少数であった。
3 期	・乗り継ぎなしで市内を移動できる手段があったときにどれくらいの利用があるか。		和地区～田中地区217人、和地區内143人、田中地区内97人の利用が多い。和地区と滋野地区にまたがる乗降は24人	和地区と滋野地区間を移動する利用者は少数であった。
	・わかりやすい経路と時刻設定のバスを運行したときにどのくらい利用されるか。	滋野西線	平日の乗車数は12.1(人/日)、土日祝日の乗車数は11.2(人/日)	平日、土日祝日も同程度の利用があった。
	・土日や朝夕の通勤通学時間帯にバスを運行した場合、どのくらい利用されるか。	滋野東線	平日、土日祝日とも乗車数は8.2(人/日)	平日、土日祝日も同程度の利用があった。
		御牧原線	平日の乗車数は8.0(人/日)、土日祝日の乗車数は6.7(人/日)	土日祝日の利用は平日よりもやや少なかった。
		八重原線	平日の乗車数は6.4(人/日)、土日祝日の乗車数は13.2(人/日)	平日よりも土日祝日の利用が多かった。
		滋野東線 通勤 通学 便	通勤通学便の乗車数は3.2(人/日) 利用目的は、通勤11.6%、通学8.1%	第2期の和線通勤通学便よりも利用が多かった。
4 期	・市中心部の主要施設を30分程度で巡回するバスを運行した場合どのくらい利用されるか。	中央線	平日の乗車数は34.7(人/日)、土日祝日の乗車数は23.0(人/日)	運行便数が多いこともあり、利用が多かった。
	・土日にバスを運行した場合どのくらい利用されるか。	和線	平日の乗車数は19.0(人/日)、土日祝日の乗車数は25.7(人/日)	平日よりも土日祝日の利用が多かった。
		滋野線	平日の乗車数は18.3(人/日)、土日祝日の乗車数は13.3(人/日)	土日祝日の利用は平日よりもやや少なかった。

- ・実証実験中は、コロナ禍の影響もありデマンド交通の利用はやや減少しており、買い物等の新たな公共交通需要は若干得ていると考えられるものの、あまり多くの需要は獲得していません。
- ・高齢者のスマホを活用した公共交通利用は、ハードルが高い状況であり利用が少ないです。
- ・通勤通学便の利用は少なく、効果が認められませんでした。
- ・1便当たりの利用者数は5人未満であり、土日祝日の利用も一定数あるものの相対的に少ないです。  
⇒以上より、RIDE'N を導入するほどの効果は認められず、現運行サービスの向上に努めることが望ましいものと考えられます。

### 3-4. 運行収支状況

#### (1) 定時定路線バス

年度当たりの各路線の収支率は、和線が26%、祢津線が19%、他の路線では8%~4%程度となっています。

表 定時定路線バス収支状況（再掲）

		運行台数 (台)	運行経費 (万円)	運賃収入 (万円)	収支率 (%)
令和元年度 (2019年度)	和線	1	170	48	28.5
	祢津線	1	849	344	40.6
	久保通線	1	594	46	8.4
	八重原線	1	823	10	9.5
	御牧原線	1	798	12	5.5
令和2年度 (2020年度)	和線	1	175	46	26.2
	祢津線	1	1,890	361	19.1
	久保通線	1	608	38	6.3
	八重原線	1	848	71	8.4
	御牧原線	1	822	30	3.6

出典：東御市資料

#### (2) デマンド交通

デマンド交通の収支率は、令和元年度(2019年度)は18.4%でしたが、令和2年度(2020年度)は9.6%に半減しています。

表 収支状況

	運行経費 (万円)	運賃収入 (万円)	収支率 (%)
令和元年度 (2019年度)	3,429	632	18.4
令和2年度 (2020年度)	3,348	323	9.6

出典：東御市資料

### 3-5. 地区ごとの概況及び特徴

## 1. 地区の概況 田中地区①

### ■位置

・市の中央部に位置し、しなの鉄道田中駅を中心として市街地が広がり、国道18号沿道等に集落が形成されている。

### ■人口

・田中地区の総人口は8,676人(平成27年国勢調査)で、東御市の人口総数30,107人の29%を占める。

・総人口に占める65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)は27.2%で、東御市全体(28.9%)よりも低い。

・高齢者の居住は地区内に広く分布しているが、城ノ前区は高齢者が特に多い。



地区別人口

地区	人口(人)	割合(%)
田中地区	8,676	29%
北御牧地区	4,966	16%
和地区	6,563	22%
城津地区	4,794	16%
滋野地区	5,108	17%



年齢3区分別人口推移

年	0-14歳(人)	15-64歳(人)	65歳以上(人)	高齢化率(%)
平成12年	1,475	5,846	1,697	27.6%
平成17年	1,388	5,647	1,927	27.5%
平成22年	1,322	5,391	2,181	24.5%
平成27年	1,178	5,139	2,359	27.2%

出典：国勢調査

### ■公共交通全般

・地区内に、しなの鉄道田中駅があり、令和2年度の乗降者数は約63万人であった。

・定時定路線バスとして、城津線、和線、久保通線が田中駅を発着している。

・定時定路線バスの人口に対するカバー率は33.8%で、東御市全体(36.8%)よりも低い。

・デマンド交通は令和2年度に6,870人が利用し、主な降車場所は、東御市民病院、春原整形外科クリニック等であった。



デマンド交通の主な降車場所上位5箇所（乗車場所：田中地区）

場所	乗車数(人)
東御市民病院	272
春原整形外科クリニック	236
デリシア	175
やおふく	100
かねこ接骨院	82

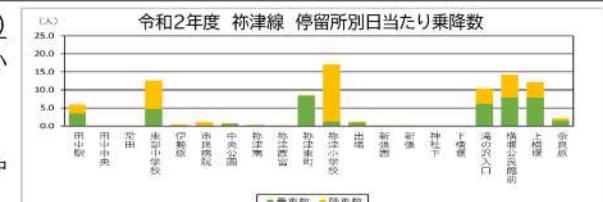
※自家は除く

出典：東御市資料

### ■定時定路線バスの利用状況

#### 城津線（田中駅～奈良原／1日10便運行(令和2年度)）

城津線の利用は、田中駅、東部中学校、城津東町、城津小学校、滝の沢入口、横堰公民館前、上横堰に偏っている。1日当たりの平均乗車数は43.6人/日(令和2年度)  
※令和3年4月1日より、運行車両の変更や減便、時刻変更を行い、小中学生の通学は通学用バスにて行っているため、利用状況は異なる。  
(令和2年度43.6人/日→令和3年度2.6人/日)



令和2年度 城津線 停留所別日当たり乗降数

停留所	乗車数(人)	降車数(人)
田中駅	5.0	1.0
田中中央	1.0	0.0
音田	10.0	1.0
田中東	1.0	0.0
春原	1.0	0.0
中央公園	1.0	0.0
城津	1.0	0.0
城津東町	1.0	0.0
滝の沢	10.0	1.0
横堰	1.0	0.0
新潟	1.0	0.0
野瀬	1.0	0.0
井下	1.0	0.0
上横堰	1.0	0.0
滝の沢入口	1.0	0.0
横堰公民館前	1.0	0.0
土橋	1.0	0.0
城津	1.0	0.0

#### 和線（田中駅～東入／1日3便運行）

乗降は、小中学校に集中し、一般利用はほとんどなく、田中駅での乗降もみられない。1日当たりの平均乗車数は8.7人/日(令和2年度)



令和2年度 和線 停留所別日当たり乗降数

停留所	乗車数(人)	降車数(人)
東入	1.0	0.0
音田	2.0	1.0
中央公園	2.0	1.0
城津東入	3.0	1.0
中学校	1.0	0.0
田中	1.0	0.0
西入	1.0	0.0
中央公園	1.0	0.0
中井	1.0	0.0
西井	1.0	0.0
たなか	1.0	0.0
和学校	9.0	9.0
東山	1.0	0.0
立波	1.0	0.0
新潟	1.0	0.0
中央公園	1.0	0.0
中学校	1.0	0.0
けいひ	1.0	0.0
田中	1.0	0.0
正中央	1.0	0.0

#### 久保通線（田中駅～望月バスターミナル／1日8便運行）

久保通線の利用は、田中駅、羽毛山橋、北御牧総合庁舎前、望月バスターミナルに偏っている。1日当たりの平均乗車数は4.7人/日(令和2年度)



令和2年度 久保通線 停留所別日当たり乗降数

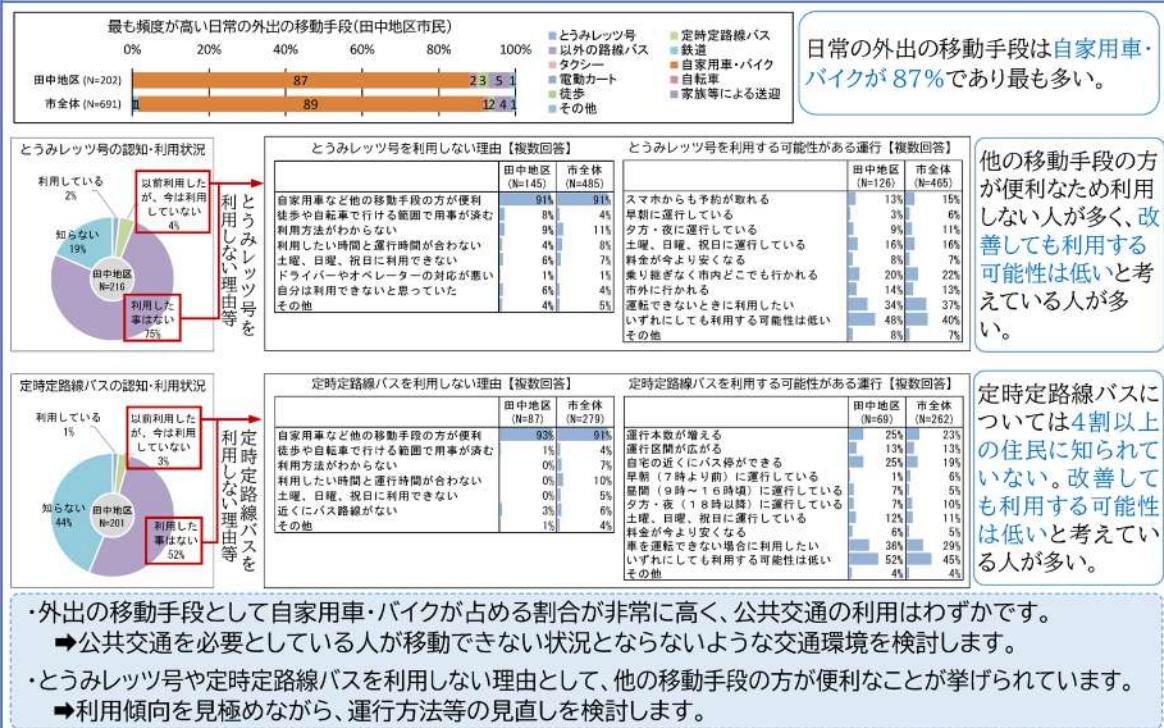
停留所	乗車数(人)	降車数(人)
羽衣バスターミナル	0.5	0.5
おと橋	0.5	0.5
吉田	0.5	0.5
田内上	0.5	0.5
田内	0.5	0.5
音田	0.5	0.5
宮	0.5	0.5
田ノ原	2.0	2.0
下条	0.5	0.5
八坂田	0.5	0.5
切呑木	0.5	0.5
農械町	2.0	2.0
北御牧総合庁舎前	0.5	0.5
魚川原	0.5	0.5
羽衣町	0.5	0.5
田石	0.5	0.5
城ノ前	0.5	0.5
田中駅	2.0	2.0

## 2. 地区の移動状況(1)

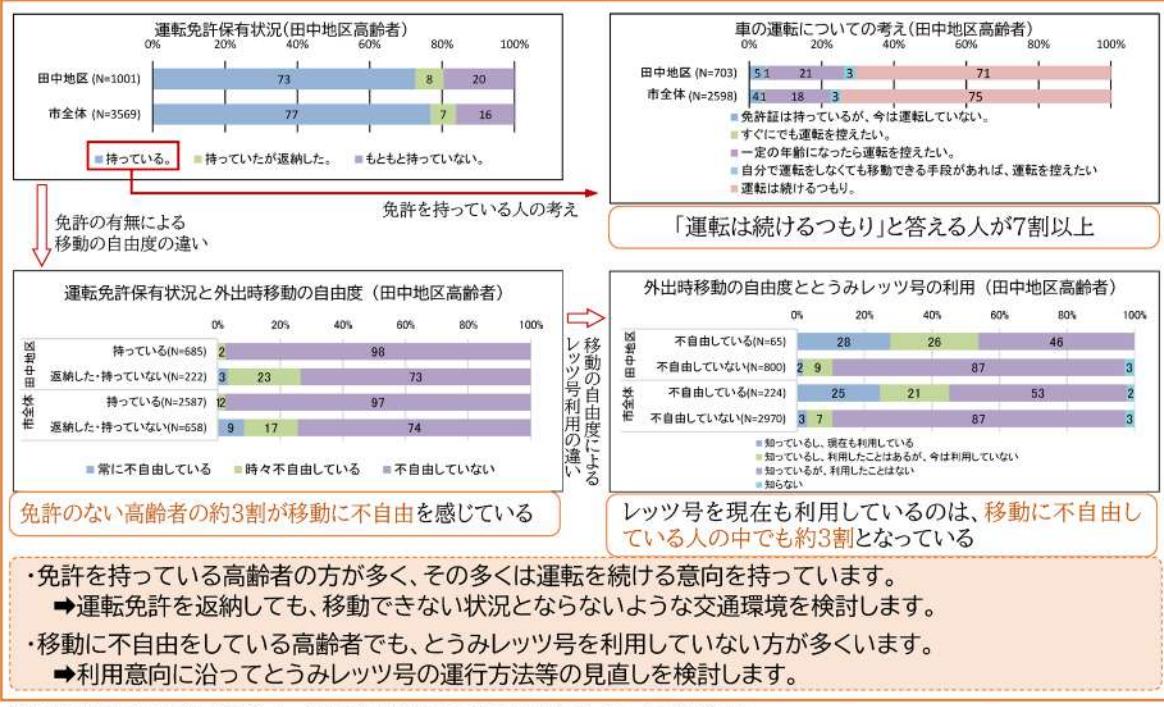
田中地区 ②

### ■アンケート調査結果

#### 市民アンケート



#### 高齢者アンケート

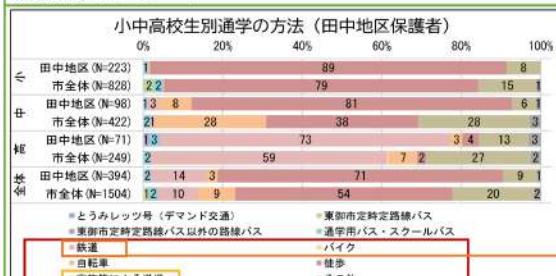


## 2. 地区の移動状況(2)

田中地区③

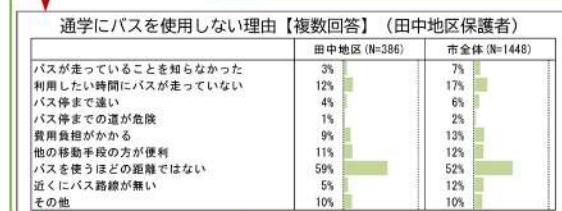
### ■アンケート調査結果

#### 保護者アンケート



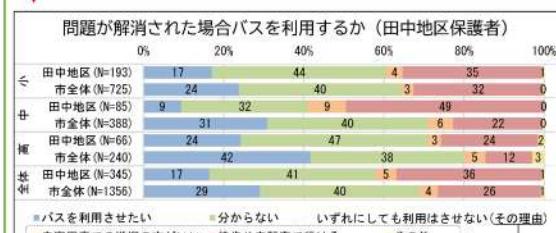
各種バスを使わない理由

小中学生は徒歩が多く、高校生は鉄道利用が多い



上記問題が解消された場合

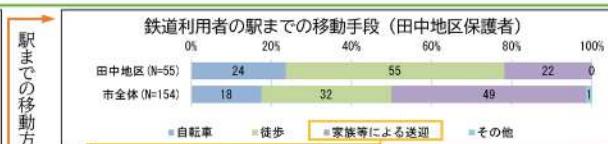
「バスを使うほど距離ではない」との回答が約6割



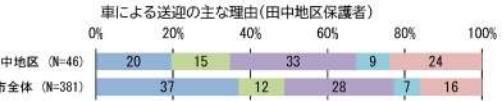
・市の中央部に位置しており、小中学生の多くは徒歩で通学しています。また、高校生は鉄道の利用が多く、駅まではやはり徒歩が多くなっており、市の中では比較的のアクセス性の良い地域と考えられます。

→問題が解消された場合にバスを利用させたいと考えている保護者は2割未満であり、通学時間帯のバスの需要は他地区と比べると少なくなっています。

※各集計結果とも不明・無回答を除く ※市全体の結果には居住地を回答していない方の結果を含む



近くに田中駅があり、半数以上が駅まで徒歩で移動



他に利用できる移動手段がない 車の方が安全に通学できる 通学にかかる費用を負担しなくていい



非常に負担に感じている 負担に感じている あまり負担に感じていない 全く負担には感じていない

問題が解消された場合「バスを利用させたい」と考えている小学生の保護者は17%、中学生の保護者は9%、高校生の保護者は24%となっており、小中高生とともに「いずれにしても利用はさせない」と考えている保護者の方が多い。

## 1. 地区の概況

## 滋野地区①

### ■位置

・市の北東部に位置し、南向きの緩やかな斜面にあり、国道18号沿道に住宅地が形成され、東西には工場が多く立地している。

### ■人口

・滋野地区の総人口は5,108人(平成27年国勢調査)で、東御市の人口総数30,107人の17%を占める。

・総人口に占める65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)は29.5%で、東御市全体(28.9%)よりもやや高い。

・高齢者の居住は地区的南部に分散しているが、東部の乙女平区や別府区でやや多くなっている。



出典:国勢調査

### ■公共交通全般

・地区内に、しなの鉄道滋野駅があり、令和2年度の乗降者数は約20万人であった。

・地区内を運行する定時定路線バス路線はなく、定期定路線バスの人口に対するカバー率は0%である。

・デマンド交通は令和2年度に1,633人が利用し、主な降車場所は、東御市民病院、春原整形外科クリニック、共通エリア乗換場所等であった。



※自宅は除く

出典:東御市資料

### ■定時定路線バスの利用状況

現在、地区内を運行する定時定路線バスの路線はなし

## 2. 地区の移動状況(1)

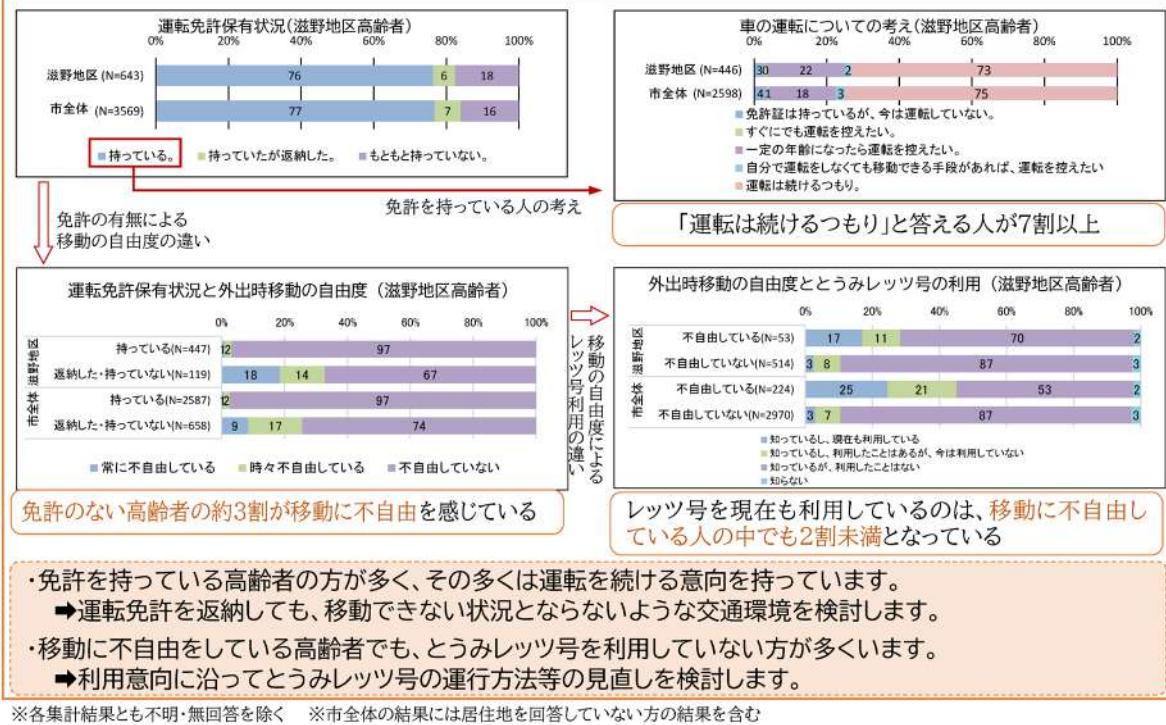
## 滋野地区②

### ■アンケート調査結果

#### 市民アンケート



#### 高齢者アンケート



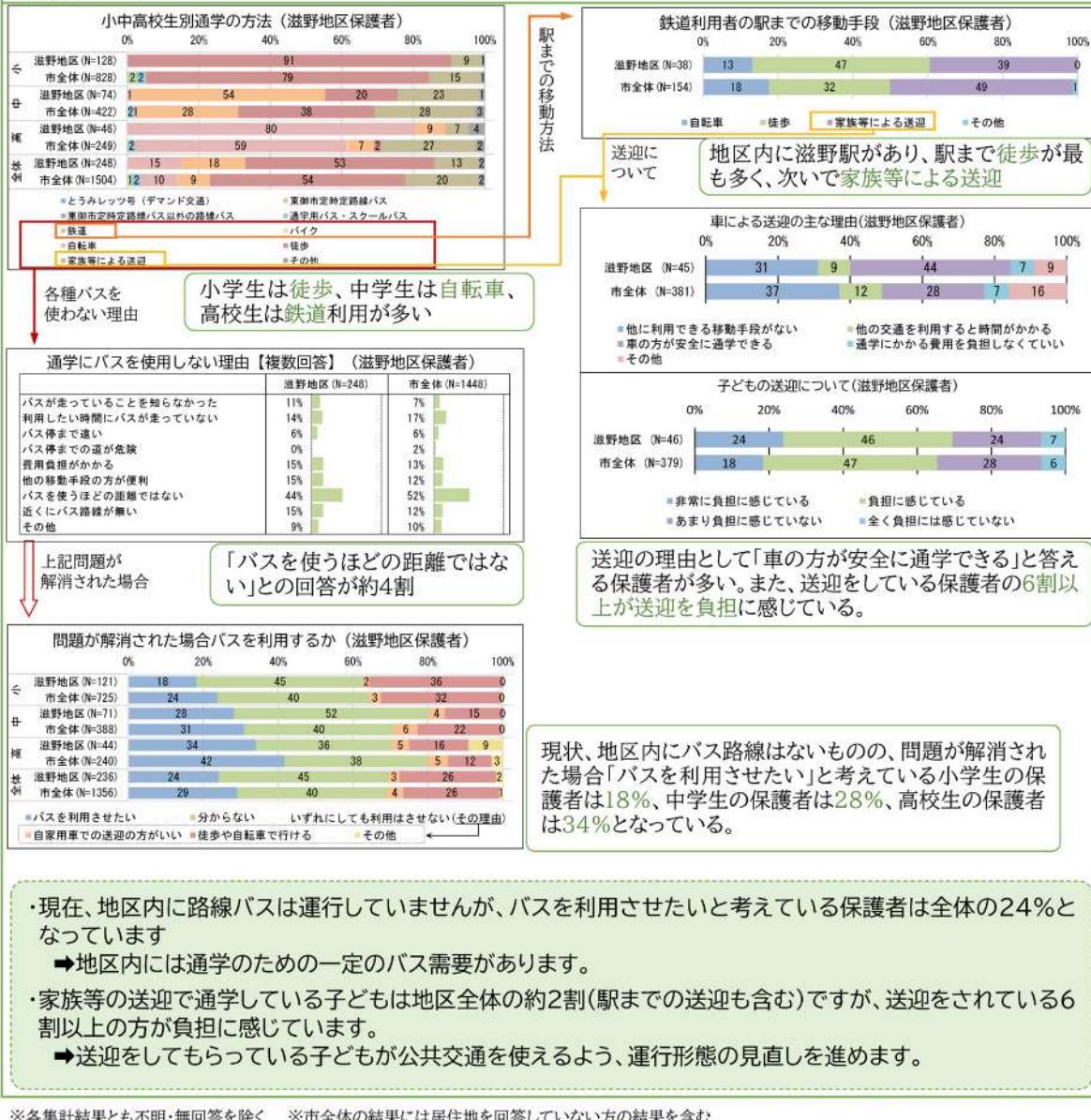
※各集計結果とも不明・無回答を除く ※市全体の結果には居住地を回答していない方の結果を含む

## 2. 地区の移動状況(2)

### 滋野地区③

#### ■アンケート調査結果

##### 保護者アンケート



※各集計結果とも不明・無回答を除く ※市全体の結果には居住地を回答していない方の結果を含む

## 1. 地区の概況

## 祢津地区①

### ■位置

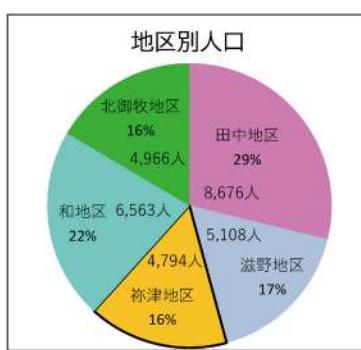
・市の中部に位置し、南向きの斜面に農地や集落が分布している。また、商工業施設が東部湯の丸IC周辺に立地している。

### ■人口

・祢津地区の総人口は4,794人(平成27年国勢調査)で、東御市の人団総数30,107人の16%を占める。

・総人口に占める65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)は30.5%で、東御市全体(28.9%)よりもやや高い。

・高齢者の居住は定時定路線バス祢津線沿線に分布している。



出典:国勢調査

### ■公共交通全般

・定時定路線バスとして、祢津線、和線が運行されている。

・定時定路線バスの人口に対するカバー率は57.7%で、東御市全体(36.8%)よりも高い。

・デマンド交通は令和2年度に2,604人が利用し、主な降車場所は、自宅、田中駅、東御市民病院等であった。



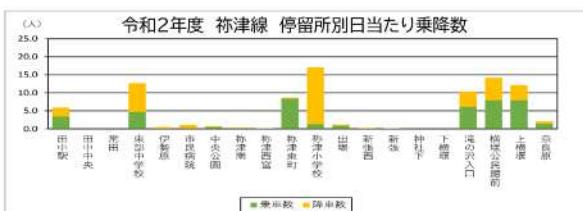
### ■定時定路線バスの利用状況

#### 祢津線(田中駅~奈良原／1日10便運行(令和2年度))

祢津線の利用は、田中駅、東部中学校、祢津東町、祢津小学校、滝の沢入口、横堰公民館前、上横堰に偏っている。

1日当たりの平均乗車数は43.6人/日(令和2年度)

小中学生の通学目的での利用が多くを占めていたが、令和3年4月1日より、運行委託料の値上げに伴う運行効率化と路線維持のため、車両をジャンボタクシーにし、減便(1日3便運行)や時刻変更を行った。また、市教育委員会の通学用バス運行に伴い、祢津線の利用者は急減している。(令和2年度43.6人/日→令和3年度2.6人/日)



#### 和線(田中駅~東入／1日3便運行)

乗降は、小中学校に集中し、一般利用はほとんどなく、田中駅での乗降もみられない。

1日当たりの平均乗車数は8.7人/日(令和2年度)

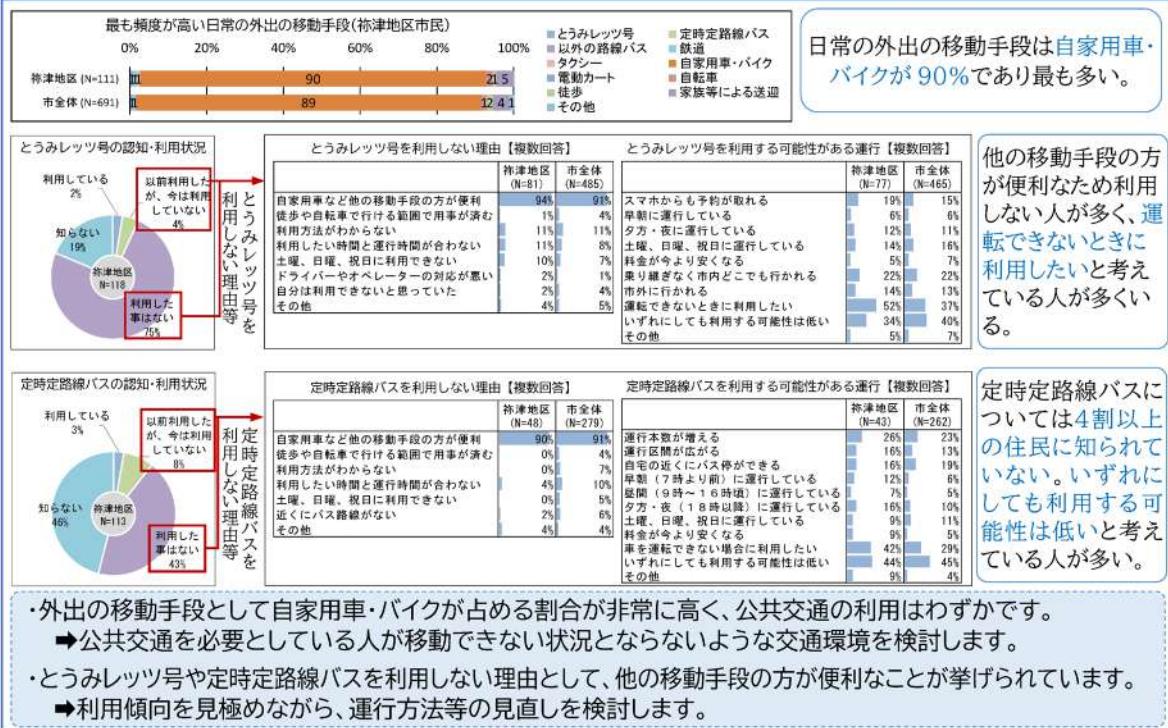


## 2. 地区の移動状況(1)

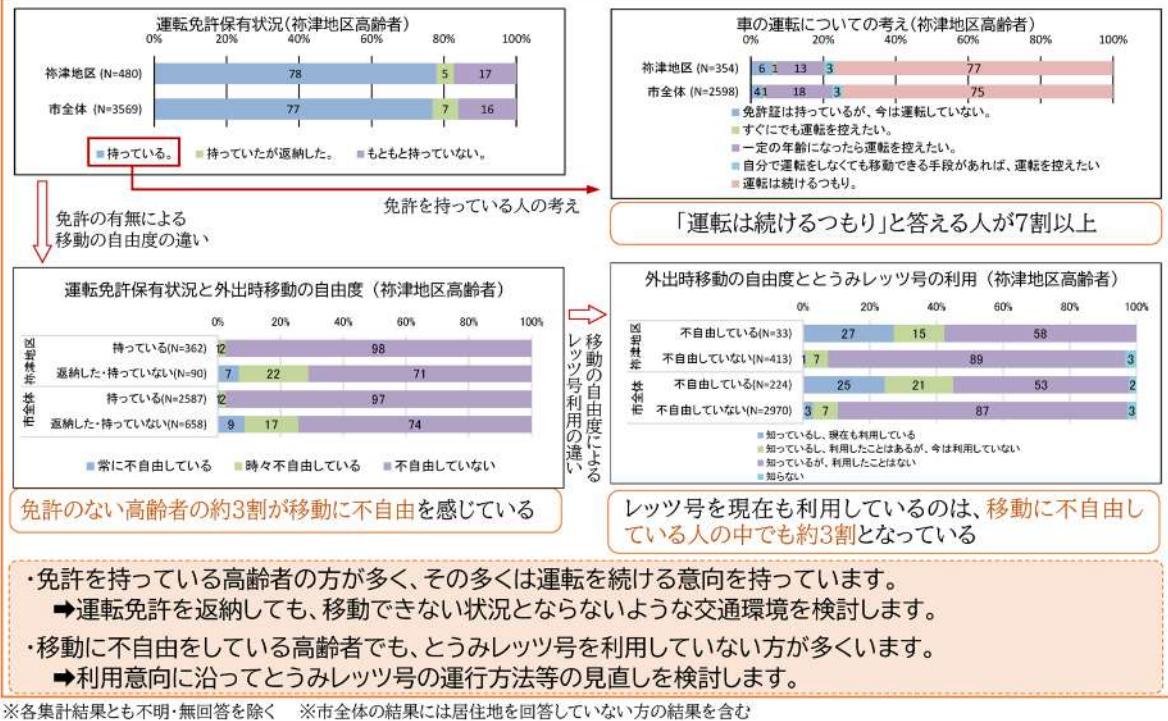
## 祢津地区②

### ■アンケート調査結果

#### 市民アンケート



#### 高齢者アンケート



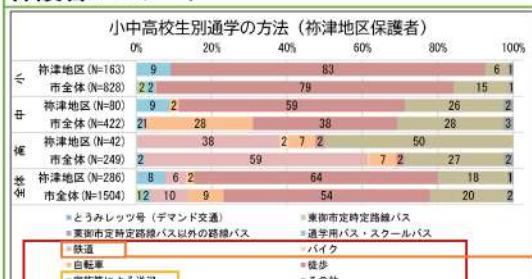
※各集計結果とも不明・無回答を除く ※市全体の結果には居住地を回答していない方の結果を含む

## 2. 地区の移動状況(2)

## 祢津地区③

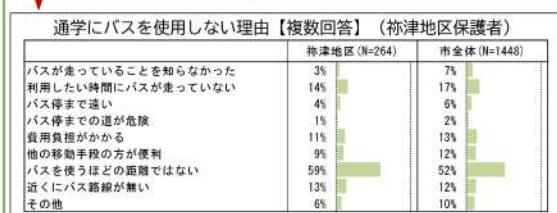
### ■アンケート調査結果

#### 保護者アンケート



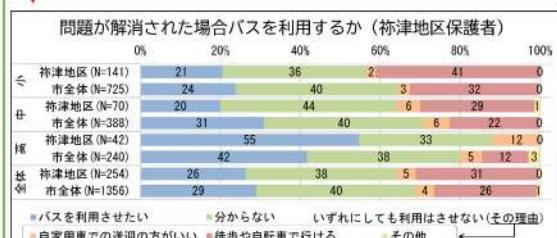
各種バスを使わない理由

小中学生は歩行が多く、高校生は家族等による送迎利用が多い



上記問題が解消された場合

「バスを使うほど距離ではない」との回答が約6割



・問題が解消された場合にバスを利用させたいと考えている保護者は全体の26%、分からぬと答えた保護者は38%となっています。

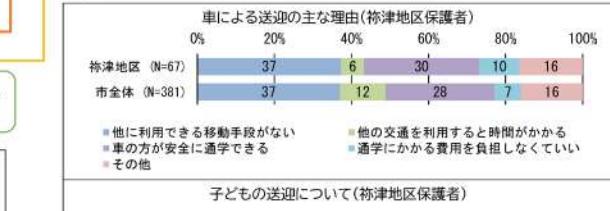
→地区内には通学のための一定のバス需要があります(高校生は半数以上)。

・家族等の送迎で通学している子どもは地区全体の約2割(駅までの送迎も含む)ですが、送迎をされている約7割の方が負担に感じています。

→送迎をしてもらっている子どもが公共交通を使えるよう、運行形態の見直しを進めます。



約9割が駅まで家族等による送迎で移動している

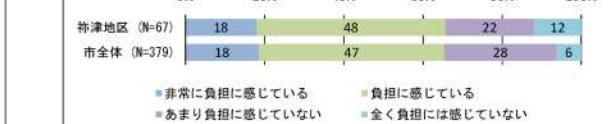


他に利用できる移動手段がない

車の方が安全に通学できる

通学にかかる費用を負担しなくていい

その他



送迎の理由として「車の方が安全に通学できる」と答える保護者が多い。また、送迎をしている保護者の約7割が送迎を負担に感じている。

問題が解消された場合「バスを利用させたい」と考えている小学生の保護者は21%、中学生の保護者は20%、高校生の保護者は55%となっている。

※各集計結果とも不明・無回答を除く ※市全体の結果には居住地を回答していない方の結果を含む

# 1. 地区の概況

## 和地区 ①

### ■位置

・市の北西部に位置し、南向きの斜面に山林や農地、集落が分布している。

### ■人口

・和地区的総人口は 6,563 人(平成 27 年国勢調査)で、東御市の人団総数 30,107 人の 22%を占める。

・総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合(高齢化率)は 26.4%で、東御市全体(28.9%)よりも低い。

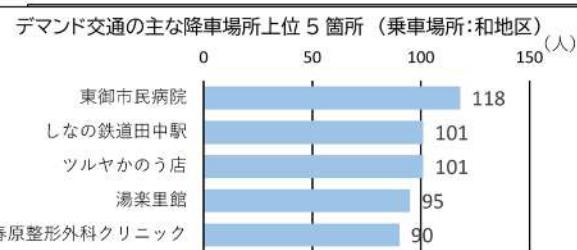
・高齢者の居住は和線沿線及び地区の南部に分散し、海善寺北区や西深井区で多くなっている。



出典:国勢調査

### ■公共交通全般

・定時定路線バスとして、和線が運行されている。  
・定時定路線バスの人口に対するカバー率は 22.1%で、東御市全体(36.8%)よりも低い。  
・デマンド交通は令和 2 年度に 1,624 人が利用し、主な降車場所は、東御市民病院、田中駅、ツルヤ等であった。



※自家は除く

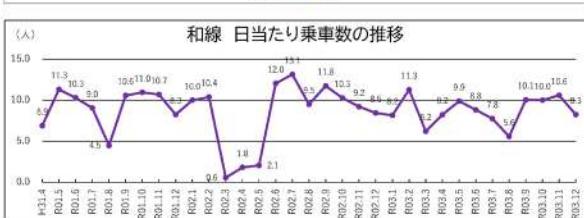
出典:東御市資料

### ■定時定路線バスの利用状況

#### 和線 (田中駅～東入／1日3便運行)

停留所別の乗降数をみると、和小学校が最も多く、その他に利用されている停留所は、北部では西入公民館前、大田区休養村、東入、南部では東部中学校となっており、主に北部からの通学目的での利用者と推測される。

1日当たりの平均乗車数は 8.7 人/日(令和 2 年度)



## 2. 地区の移動状況(1)

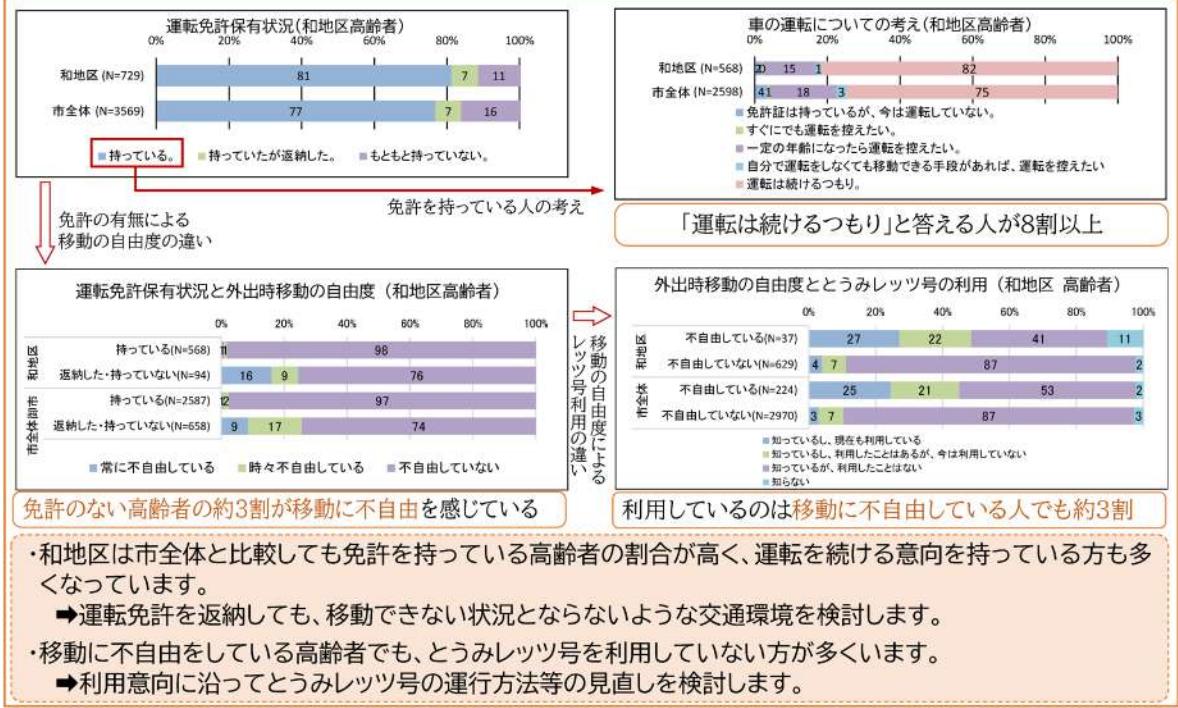
## 和 地 区 ②

### ■アンケート調査結果

#### 市民アンケート



#### 高齢者アンケート



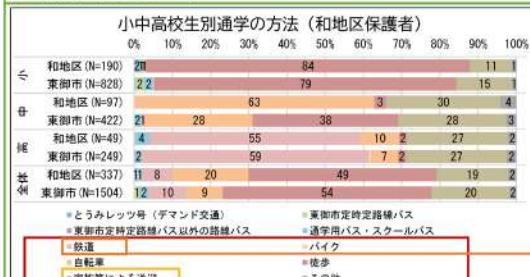
※各集計結果とも不明・無回答を除く ※市全体の結果には居住地を回答していない方の結果を含む

## 2. 地区の移動状況(2)

和 地 区 ③

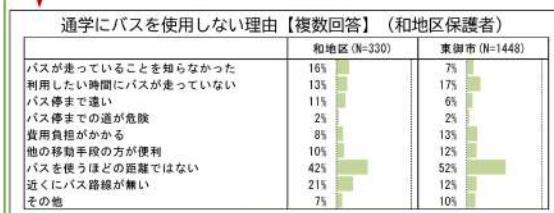
### ■アンケート調査結果

#### 保護者アンケート



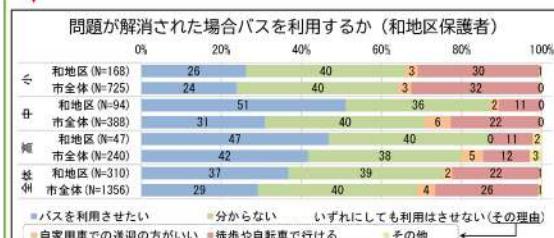
各種バスを使わない理由

小学生は徒歩、中学生は自転車、高校生は鉄道利用が多い

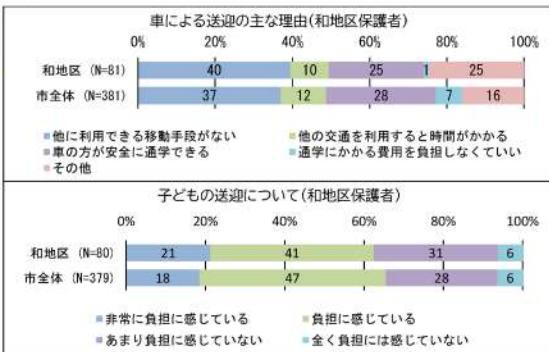


上記問題が解消された場合

「バスを使うほど距離ではない」との回答が約4割



駅まで家族等による送迎が約7割、自転車が約2割



送迎の理由として「他に利用できる移動手段がない」と答える保護者が多い。また、送迎をしている保護者の6割以上が送迎を負担に感じている。

問題が解消された場合「バスを利用させたい」と考えている小学生の保護者は26%、中学生の保護者は51%、高校生の保護者は47%となっている。

・問題が解消された場合にバスを利用させたいと考えている保護者は4割近くおり、市全体の平均よりも高くなっています。

→地区内には通学のための一定のバス需要があります(中学生は半数以上)。

・家族等の送迎で通学している子どもも地区全体の約2割(駅までの送迎も含む)ですが、送迎をされている6割以上の方が負担に感じています。

→送迎をしてもらっている子どもが公共交通を使えるよう、運行形態の見直しを進めます。

\*各集計結果とも不明・無回答を除く \*市全体の結果には居住地を回答していない方の結果を含む

# 1. 地区の概況

## 北御牧地区①

### ■位置

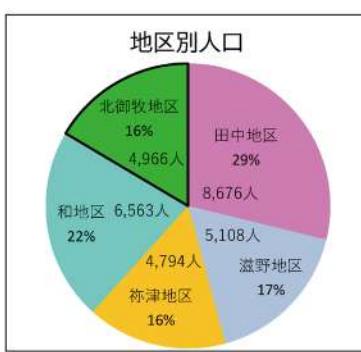
- 市の南部に位置し、八重原・御牧原の台地や幹線道路沿いに集落が分布し、千曲川左岸部には工業団地が整備されている。

### ■人口

北御牧地区の総人口は4,966人(平成27年国勢調査)で、東御市的人口総数30,107人の16%を占める。

総人口に占める65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)は33.1%で、東御市全体(28.9%)よりも高い。

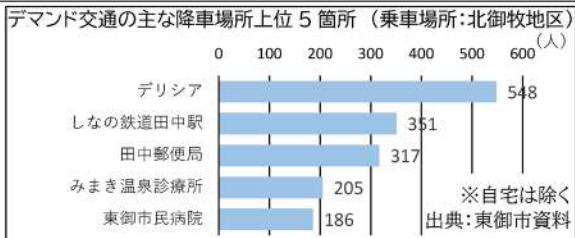
高齢者の居住は地区内の定期定路線バスルート沿線に分散している。



出典:国勢調査

### ■公共交通全般

- 定期定路線バスとして、八重原線、久保通線、御牧原線が運行されている。
- 定期定路線バスの人口に対するカバー率は77.4%で、東御市全体(36.8%)よりも高い。
- デマンド交通は令和2年度に3,379人が利用し、主な降車場所は、デリシア、田中駅、田中郵便局等であった。



### ■定期定路線バスの利用状況

#### 久保通線 (田中駅~望月バスターミナル/1日8便運行)

久保通線の利用は、田中駅、羽毛山橋、北御牧総合庁舎前、望月バスターミナルに偏っている。

1日当たりの平均乗車数は4.7人/日(令和2年度)



#### 八重原線 (北御牧総合庁舎前発着~田楽平方面[循環路線]/1日4便運行)

#### (北御牧総合庁舎前発着~芸術むら方面[循環路線]/1日4便運行)

八重原線の利用は、北御牧総合庁舎前が最も多く、その他は上八重原、日向、白樺公園前などで利用がみられる。

1日当たりの平均乗車数は28.3人/日(令和2年度)

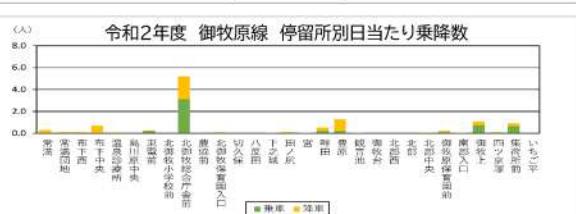


#### 御牧原線 (北御牧総合庁舎前発着~いちご平方面[循環路線]/1日4便運行)

#### (北御牧総合庁舎前発着~常満方面[循環路線]/1日2便運行)

御牧原線の利用は、北御牧総合庁舎前が最も多く、その他は豊原、御牧上、集荷所前に偏っている。

1日当たりの平均乗車数は12.0人/日(令和2年度)

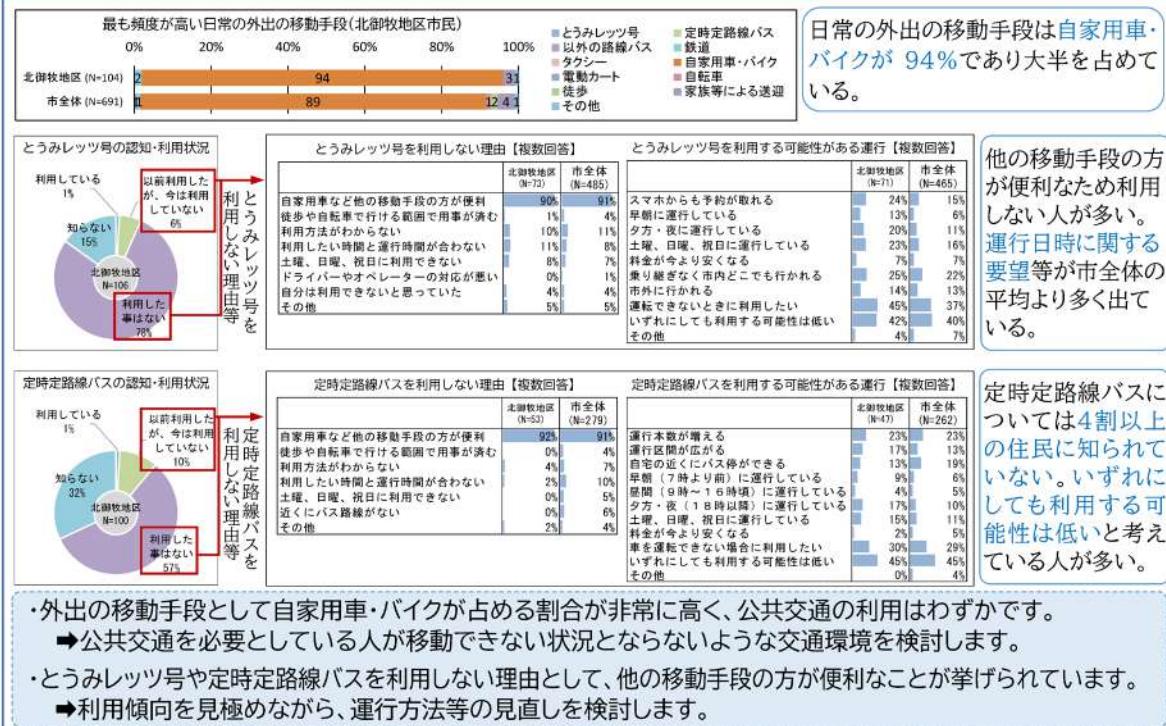


## 2. 地区の移動状況(1)

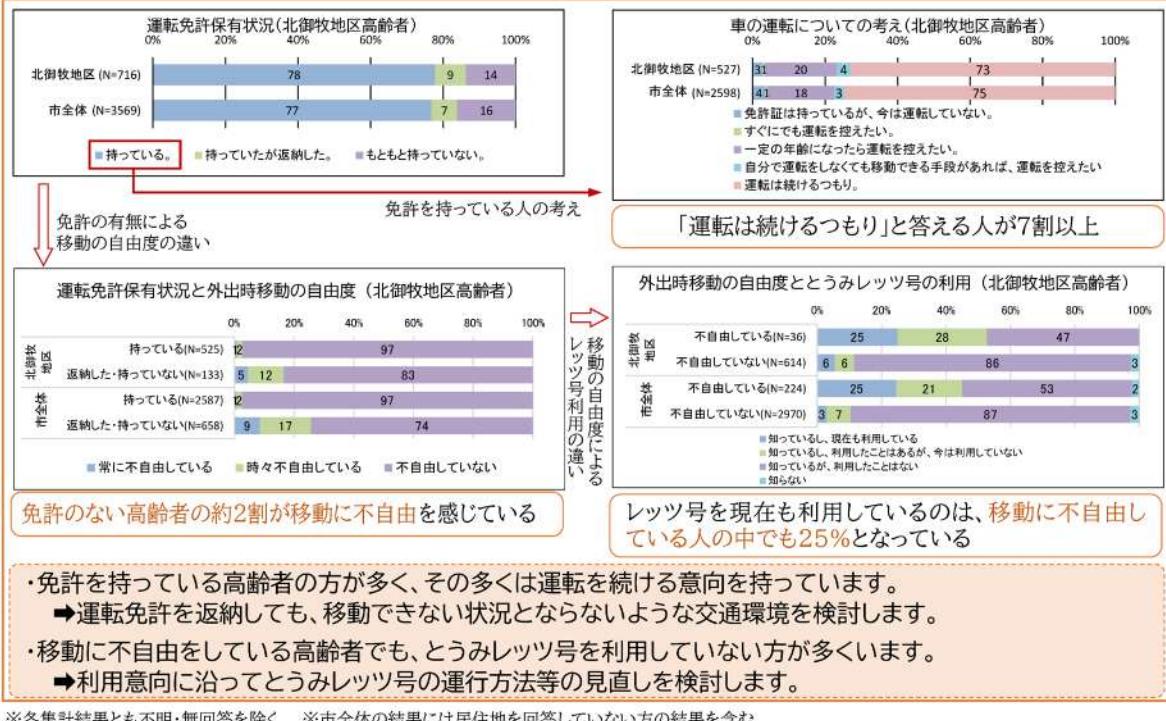
## 北御牧地区②

### ■アンケート調査結果

#### 市民アンケート



#### 高齢者アンケート

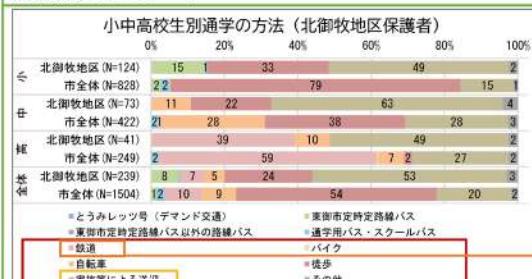


## 2. 地区の移動状況(2)

## 北御牧地区③

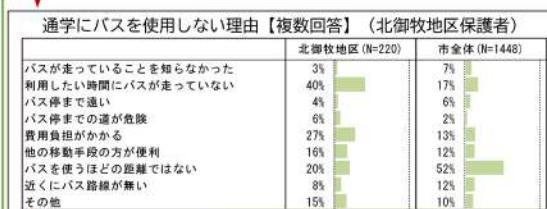
### ■アンケート調査結果

#### 保護者アンケート



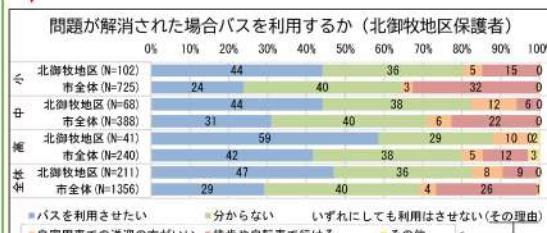
各種バスを使わない理由

小中高生全てにおいて家族等による送迎が最も多い



上記問題が解消された場合

「利用したい時間にバスが走っていない」との回答が約4割で最多



・問題が解消された場合にバスを利用させたいと考えている保護者は半数近くおり、市全体の平均よりも高くなっています。

→地区内には通学のためのバス需要があります（高校生は半数以上）。

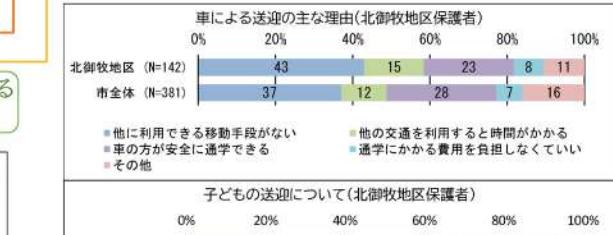
・家族等の送迎で通学している子どもは地区全体の約6割（駅までの送迎も含む）で、市内でも特に多い地区となっています。送迎をされている約7割の方（地区内の保護者の約4割に相当）が負担に感じています。

→送迎をもらっている子どもが公共交通を使えるよう、運行形態の見直しを進めます。

※各集計結果とも不明・無回答を除く ※市全体の結果には居住地を回答していない方の結果を含む



9割以上が駅まで家族等による送迎で移動している



送迎の理由として「他に利用できる移動手段がない」との回答が最も多く、また、送迎をしている保護者の約7割が送迎を負担に感じている。

問題が解消された場合「バスを利用させたい」と考えている小学生の保護者は44%、中学生の保護者は44%、高校生の保護者は59%となっている。

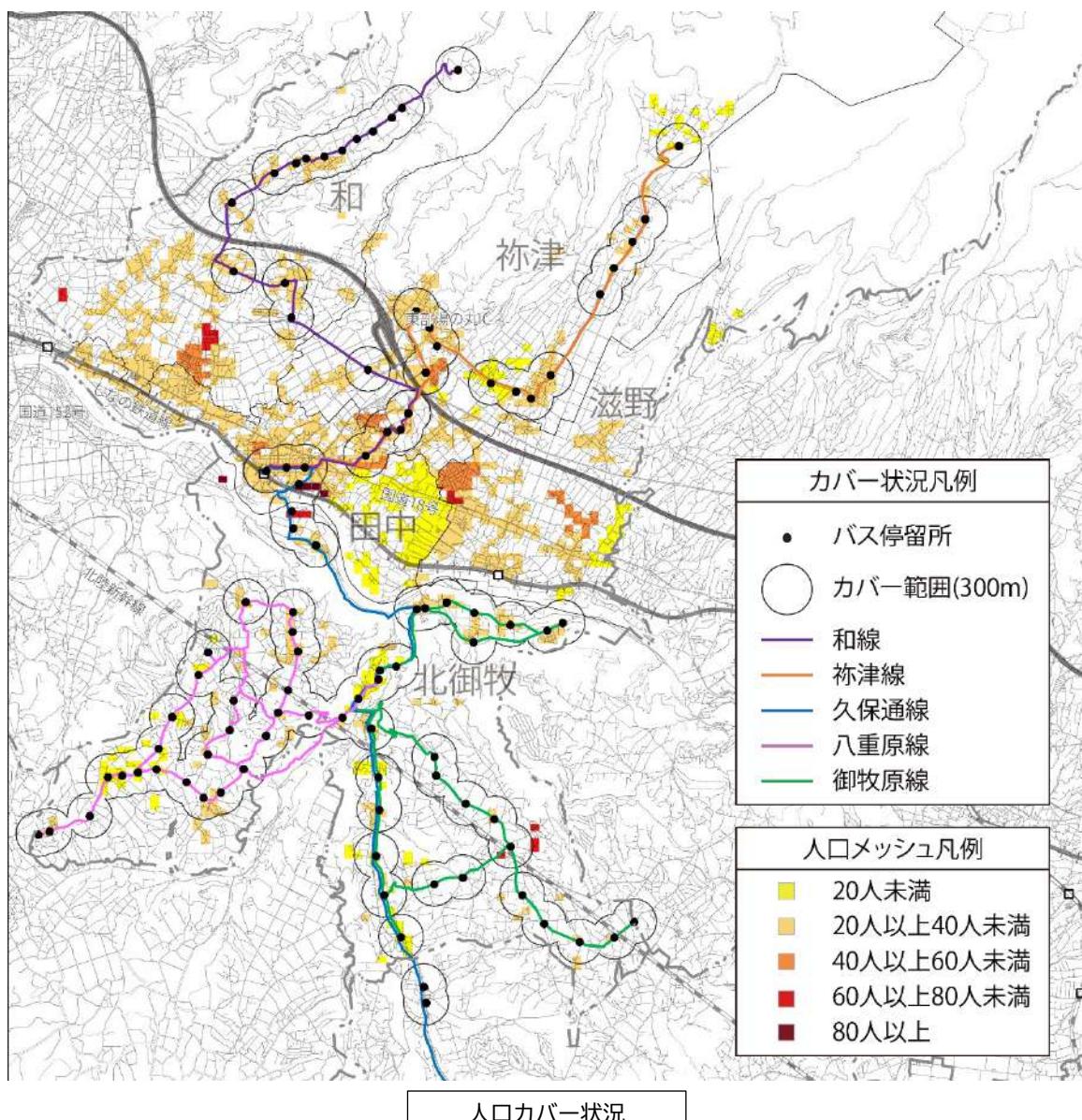
### 3-6. 公共交通の現状分析のまとめ

東御市の公共交通の現状を以下に整理します。

鉄道	高速バス																																														
<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の中央部を東西方向にしなの鉄道線が走り、市内に田中駅、滋野駅の2駅が位置しています。1日に上下68便が運行されています。</li> <li>令和2年度(2020年度)の田中駅乗降者総数は62万5,868人、滋野駅乗降者総数は20万417人です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東御市から東京、大阪方面を結ぶ高速バスは、8事業者により8路線が運行されています。</li> <li>発着場所は、東部湯の丸サービスエリアもしくは東御市役所となっています。</li> <li>1日当たり上下1便で運行される路線は早朝、深夜の時間帯での発着となっています。</li> <li>令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症対策の運休により利用者が大幅に減少しています。</li> </ul>																																														
<table border="1"> <caption>田中駅乗降者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>乗車人員(人)</th> <th>降車人員(人)</th> <th>乗降者総数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成27年度</td><td>448,316</td><td>445,392</td><td>893,708</td></tr> <tr><td>28年度</td><td>444,043</td><td>440,445</td><td>884,488</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>450,286</td><td>444,539</td><td>894,825</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>434,266</td><td>430,978</td><td>865,244</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>415,917</td><td>412,025</td><td>827,942</td></tr> <tr><td>2年度</td><td>313,705</td><td>312,163</td><td>625,868</td></tr> </tbody> </table>	年度	乗車人員(人)	降車人員(人)	乗降者総数(人)	平成27年度	448,316	445,392	893,708	28年度	444,043	440,445	884,488	29年度	450,286	444,539	894,825	30年度	434,266	430,978	865,244	令和元年度	415,917	412,025	827,942	2年度	313,705	312,163	625,868	<table border="1"> <caption>新宿・池袋線利用者数（西武観光バス）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>下り(人)</th> <th>上り(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成28年度</td><td>2,509</td><td>2,558</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>1,147</td><td>1,016</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>1,020</td><td>959</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>1,012</td><td>992</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>106</td><td>93</td></tr> </tbody> </table>	年度	下り(人)	上り(人)	平成28年度	2,509	2,558	平成29年度	1,147	1,016	平成30年度	1,020	959	令和元年度	1,012	992	令和2年度	106	93
年度	乗車人員(人)	降車人員(人)	乗降者総数(人)																																												
平成27年度	448,316	445,392	893,708																																												
28年度	444,043	440,445	884,488																																												
29年度	450,286	444,539	894,825																																												
30年度	434,266	430,978	865,244																																												
令和元年度	415,917	412,025	827,942																																												
2年度	313,705	312,163	625,868																																												
年度	下り(人)	上り(人)																																													
平成28年度	2,509	2,558																																													
平成29年度	1,147	1,016																																													
平成30年度	1,020	959																																													
令和元年度	1,012	992																																													
令和2年度	106	93																																													
<table border="1"> <caption>滋野駅乗降者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>乗車人員(人)</th> <th>降車人員(人)</th> <th>乗降者総数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成27年度</td><td>132,611</td><td>134,113</td><td>266,724</td></tr> <tr><td>28年度</td><td>133,111</td><td>135,416</td><td>268,527</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>140,316</td><td>143,222</td><td>283,538</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>143,547</td><td>145,010</td><td>288,557</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>139,883</td><td>140,534</td><td>280,417</td></tr> <tr><td>2年度</td><td>100,209</td><td>101,252</td><td>201,461</td></tr> </tbody> </table>	年度	乗車人員(人)	降車人員(人)	乗降者総数(人)	平成27年度	132,611	134,113	266,724	28年度	133,111	135,416	268,527	29年度	140,316	143,222	283,538	30年度	143,547	145,010	288,557	令和元年度	139,883	140,534	280,417	2年度	100,209	101,252	201,461	<table border="1"> <caption>東御市内停留所乗車数（トラビスジャパン）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>乗車数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成29年</td><td>297</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>325</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>164</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>	年度	乗車数(人)	平成29年	297	平成30年	325	令和元年	164	令和2年	2								
年度	乗車人員(人)	降車人員(人)	乗降者総数(人)																																												
平成27年度	132,611	134,113	266,724																																												
28年度	133,111	135,416	268,527																																												
29年度	140,316	143,222	283,538																																												
30年度	143,547	145,010	288,557																																												
令和元年度	139,883	140,534	280,417																																												
2年度	100,209	101,252	201,461																																												
年度	乗車数(人)																																														
平成29年	297																																														
平成30年	325																																														
令和元年	164																																														
令和2年	2																																														

## 定時定路線バス

- ・和線、祢津線、久保通線、八重原線、御牧原線の 5 路線で、田中駅または北御牧庁舎と各地を結ぶ経路で平日に運行されています。
- ・料金は 100 円から 550 円の範囲で距離従量制です。
- ・年度当りの乗車数は全路線合わせて 2 万人弱となっています。
- ・総人口に対するカバー率は 36.8% で、北御牧地区は概ねカバーされています。
- ・東御市が実施している通学援助補助費のうち、バス定期券の支給人数が年度当たり 60 人程度であり、小中学生の通学手段となっています。

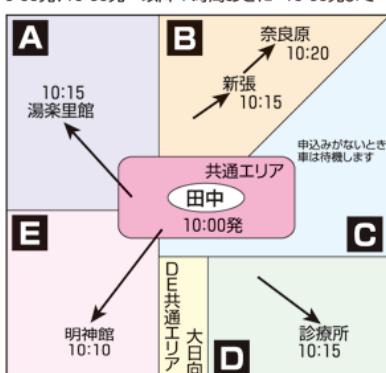


## デマンド交通

- ・「どうみレツツ号」の愛称が付けられ、平日の午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで、1 時間おきに市内の 5 エリアと田中地区内の共通エリア間で運行されています。
- ・1 乗車 300 円の利用券を使用し、田中駅での乗継で追加料金無してエリア間の移動が可能です。
- ・ワゴン車 6 台と普通乗用車 1 台が使用されています。
- ・主な降車場所は自宅が最も多く、次いでデリシア、東御市民病院、田中駅、春原整形外科クリニック等となっています。
- ・年度当たりの利用者数は、平成 30 年度（2018 年度）には 28,437 人でしたが、近年は減少傾向にあります。
- ・令和 2 年度（2020 年度）は利用者が大きく減少しています。

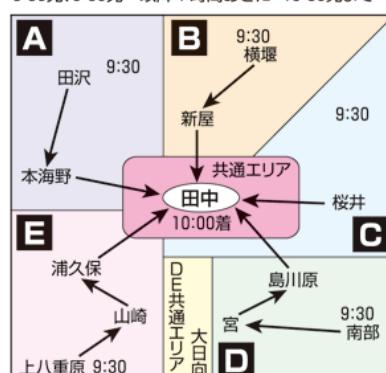
運行方向の基本イメージ(帰り)

共通エリア(田中方面)から A～E 各エリア遠方部行き  
9:00発、10:00発 以降 1時間おきに 16:00発まで

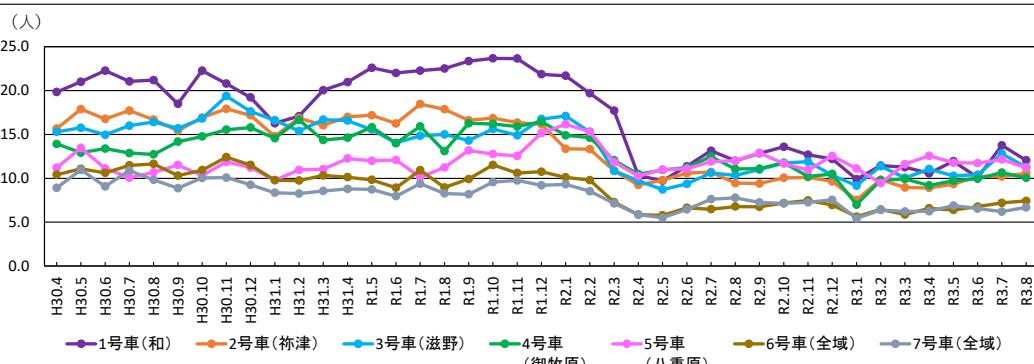


運行方向の基本イメージ(行き)

A～E各エリア遠方部から共通エリア(田中方面)行き  
8:30発、9:30発 以降 1時間おきに 15:30発まで



運行イメージ



1 日当たり利用者数の推移

## 運行収支状況

- ・定時定路線バスの収支率は、和線が 26%、祢津線が 19%、他の路線では 8%~4%程度となっています。令和2年度（2020 年度）の運行経費は 4,343 万円です。
- ・デマンド交通の令和2年度（2020 年度）の収支率は 9.6%、運行経費は 3,348 万円です。
- ・障がい者、高齢者のタクシー料金助成額は令和2年度（2020 年度）は 124 万円です。
- ・小中学生の通学援助補助費は令和2年度（2020 年度）は 1,109 万円です。
- ・庁用バスの維持・修繕費用は年度当たり 100 万円から 200 万円程度です。
- ・上記の金額を合わせると年度当たり 9,000 万円程度の規模になります。
- ・令和3年度（2021 年度）から教育委員会で通学用バスの運行を運行しており、通学用バス運行経費も加算となります。

定時定路線バス収支状況

		運行台数 (台)	乗車人数 (人)	運行経費 (万円)	運賃収入 (万円)	収支率 (%)
令和元年度	和線	1	2,033	170	48	28.5
	祢津線	1	9,045	849	344	40.6
	久保通線	1	1,790	594	50	8.4
	八重原線	1	5,004	823	78	9.5
	御牧原線	1	3,581	798	44	5.5
令和2年度	和線	1	2,093	175	46	26.2
	祢津線	1	10,504	1,890	361	19.1
	久保通線	1	1,143	608	38	6.3
	八重原線	1	6,812	848	71	8.4
	御牧原線	1	2,899	822	30	3.6

デマンド交通収支状況

	運行経費 (万円)	運賃収入 (万円)	収支率 (%)
令和元年度	3,429	632	18.4
令和2年度	3,348	323	9.6

通学援助補助費実績

単位：万円

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
中学校	616	636	527	563	555
小学校	581	554	595	526	554
合計	1,198	1,190	1,122	1,090	1,109

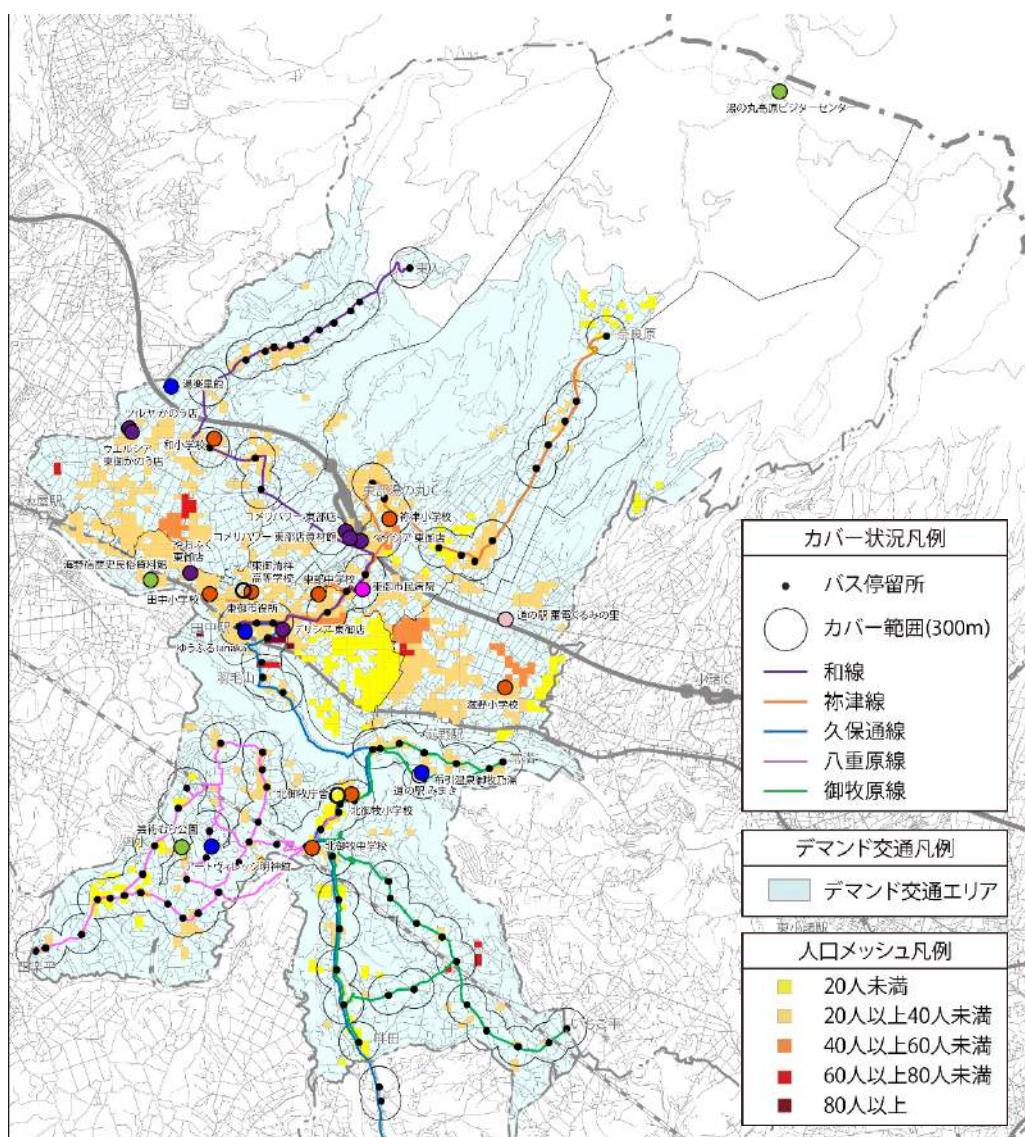
## 公共交通利便性評価

### 定時定路線バス

- ・定時定路線バスは、平日の主として通勤通学の時間帯に運行されています。
- ・人口カバー率は 36.8%であり、近くにバス停がない住民が多い状況です。
- ・運行時間からは、通勤通学以外の目的では利用しづらい状況となっています。

### デマンド交通「とうみレツツ号」

- ・デマンド交通「とうみレツツ号」は平日の日中に運行されています。
- ・利用区域は山間部を除く市内のほぼ全域で、人口カバー率は 99.9%です。
- ・乗車地、降車地は利用者が指定できるため、自宅と商業施設、医療施設、駅、郵便局、市役所等の往復といったニーズに対応可能となっています。



定時定路線バス及びデマンド交通の人口カバー状況



## 4. まちづくり及び公共交通施策の方向

### 4-1. 上位関連計画

地域公共交通はまちづくりや観光振興、環境など様々な分野と密接な関係を有しており、これらとの整合を図る必要があります。本市における上位関連計画を以下に整理します。

#### (1) 第二次東御市総合計画

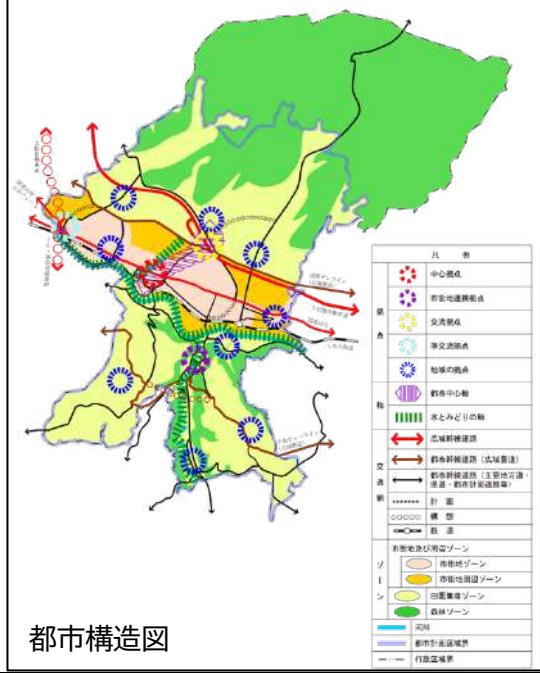
策定年月	平成 26 年(2014 年)3 月																					
計画期間	平成 26 年度(2014 年度)～令和 5 年度(2023 年度)																					
計画の位置づけ	新たな時代にふさわしい自治体経営を目指し、持続可能な東御市づくりに向けて共に歩みを進めるため、市民と行政の共通、共有のまちづくりの指針として策定。																					
基本目標・基本方針	<p>将来都市像:「人と自然が織りなす しあわせ交流都市 とうみ」</p> <p>I 豊かな自然と人が共生するまち II 安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち III 子供も大人も輝き、人と文化を育むまち IV 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち V 地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち VI 市民と共に歩む参画協働のまち</p>																					
公共交通に関する施策等	<p>【後期基本計画(2019 年度～2023 年度)】</p> <p>II. 安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち II I. 快適で暮らしやすい街を目指す 9. 公共交通の利便性の向上</p> <p>【目指す姿】</p> <p>高齢者などを中心とする交通弱者などの日常に必要な移動手段を確保するため、利便性の向上を図りつつ、福祉的な視点を踏まえながら、持続可能な公共交通サービスの構築を目指す。</p> <p>●施策の成果指標</p> <table border="1"><thead><tr><th>指標名</th><th>現状値(平成 29 年)</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>デマンド交通利用登録者数</td><td>5,498 人</td><td>現状値維持</td></tr></tbody></table> <p>●進捗管理指標</p> <table border="1"><thead><tr><th>指標名</th><th>現状値(平成 29 年)</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>定時定路線バス利用者数</td><td>25,143 人</td><td>現状値維持</td></tr><tr><td>デマンド交通利用者数</td><td>31,019 人</td><td>現状値維持</td></tr></tbody></table> <p>●施策実現に向けたそれぞれの役割</p> <table border="1"><tbody><tr><td>市民の役割</td><td>公共交通を積極的に利用し、公共交通が担う役割を理解する。</td></tr><tr><td>地域・事業者の役割</td><td>協働による移動手段の検討と公共交通への関心を高める。</td></tr><tr><td>行政の役割</td><td>持続可能な公共交通システムの再構築 主管課: 商工観光課・福祉課 関連する個別計画: 東御市交通システム運行計画</td></tr></tbody></table> <p>●施策展開の方針</p> <p>社会情勢の変化に対応した持続可能な地域公共交通の仕組みを再構築する。</p>	指標名	現状値(平成 29 年)	目標値	デマンド交通利用登録者数	5,498 人	現状値維持	指標名	現状値(平成 29 年)	目標値	定時定路線バス利用者数	25,143 人	現状値維持	デマンド交通利用者数	31,019 人	現状値維持	市民の役割	公共交通を積極的に利用し、公共交通が担う役割を理解する。	地域・事業者の役割	協働による移動手段の検討と公共交通への関心を高める。	行政の役割	持続可能な公共交通システムの再構築 主管課: 商工観光課・福祉課 関連する個別計画: 東御市交通システム運行計画
指標名	現状値(平成 29 年)	目標値																				
デマンド交通利用登録者数	5,498 人	現状値維持																				
指標名	現状値(平成 29 年)	目標値																				
定時定路線バス利用者数	25,143 人	現状値維持																				
デマンド交通利用者数	31,019 人	現状値維持																				
市民の役割	公共交通を積極的に利用し、公共交通が担う役割を理解する。																					
地域・事業者の役割	協働による移動手段の検討と公共交通への関心を高める。																					
行政の役割	持続可能な公共交通システムの再構築 主管課: 商工観光課・福祉課 関連する個別計画: 東御市交通システム運行計画																					

※基本目標等の項目番号は引用元の計画に記載のもの（以後同様）

## (2) 東御市まち・ひと・しごと創生 第2期総合戦略

策定年月	令和2年(2020年)3月							
計画期間	令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)							
計画の位置づけ	まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき、国が定める総合戦略及び長野県総合戦略を勘案するとともに、「東御市人口ビジョン(改訂版)」が描く将来展望の実現に向け、人口減少問題の克服と、持続可能な地域づくりに向けた施策の方向性を位置付ける計画とする。							
基本目標・基本方針	I 「どうみ」において安定した雇用を創出する II 「どうみ」への新しいひとの流れをつくる III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる IV 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域の連携を図る							
公共交通に関する施策等	<p>基本目標IV 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域の連携を図る</p> <p>施策I:新しい視点で取り組む、安心して暮らせる地域づくり</p> <p>市と市民が共に考え、共に行動する地域の実現を図るために、あらゆる世代の移住者や地元住民など誰もが主体的に取り組む地域づくり活動に対する支援の充実を図るとともに、地域が自らの裁量で自主的に地域課題の解決を図れるよう、「地域ができることは地域で」の共助の考え方に基づいた、新たな市民協働の仕組みづくりを進める。</p> <p>また、災害に強い基盤整備を進め、地域に必要な社会資本整備を行い、市民が安心して暮らせる環境を整えるとともに、地域公共交通の維持が困難になってきている現状を踏まえ、だれもが利用しやすい移動手段の確保を目指し、官民協働や地域間連携を見据えた新たな地域公共交通ネットワークづくりに取り組む。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績評価指標(KPI)</th> <th>基準値</th> <th>数値目標(令和6年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共交通乗車人員総数 (鉄道、バス、デマンド)</td> <td>1,839人/日</td> <td>現状値維持</td> </tr> </tbody> </table> <p>●具体的な施策</p> <p>人とまち、未来へつなぐ新たな地域公共交通ネットワークづくりの推進</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次代につながる公共交通ネットワーク形成事業(担当:企画振興課×商工観光課×福祉課)</li> <li>市民ニーズや地域データの収集・分析を行い、これらに基づき、専門家を招聘して将来にわたる地域公共交通の確保維持改善のための計画を策定し、市内公共交通の体系を方向づける。</li> </ul>		重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標(令和6年)	公共交通乗車人員総数 (鉄道、バス、デマンド)	1,839人/日	現状値維持
重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標(令和6年)						
公共交通乗車人員総数 (鉄道、バス、デマンド)	1,839人/日	現状値維持						

### (3) 東御市都市計画マスタープラン【改訂版】

策定年月	平成 29 年(2017 年)3 月
計画期間	平成 17 年(2005 年)~令和 7 年(2025 年)
計画の位置 づけ	都市計画法第 18 条の 2「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として規定するもので、東御市総合計画の基本構想を実現させるために、市民の意見を反映させながら地域の実情に即した将来ビジョン(概ね 20 年後)を明らかにし、市民の理解と参加のもとに計画的に都市づくりを進め、快適で住み良い都市の形成に向けたまちづくりの指針として策定することを目的とする。
基本目標・ 基本方針	<p>将来都市像:人と自然が織りなすあわせ交流都市 とうみ</p> <p>将来都市像実現のためのまちづくりの目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 豊かな自然に恵まれ居住環境の整った住みよいまちづくり</li> <li>2. 人々が活発に活動・交流し、地域資源を活かした活力とにぎわいを生み出すまちづくり</li> <li>3. 快適で安心して暮らし続けていたいと思えるまちづくり</li> <li>4. 市民と行政が協働してつくるまちづくり</li> </ol>  <p>都市構造図</p> <p>Legend:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心地区</li> <li>市街地連携拠点</li> <li>交流拠点</li> <li>準交流拠点</li> <li>地域拠点</li> <li>駅周辺機能</li> <li>水とみどりの軸</li> <li>広域幹線道路</li> <li>駅周辺道路(主要地方道・県道・駅周辺接続路)</li> <li>計画</li> <li>橋</li> <li>路</li> <li>市街地連携拠点ゾーン</li> <li>南側地図ゾーン</li> <li>西側地図ゾーン</li> <li>中間機能ゾーン</li> <li>森林ゾーン</li> <li>河川</li> <li>都市計画区域界</li> <li>行政区界</li> </ul>
公共交通に 関する施策 等	<p>【道路・公共交通の整備方針】</p> <p>②公共交通の利便性の向上</p> <p>■しなの鉄道利用者の増進</p> <p>各鉄道駅では、鉄道を利用しやすい環境に整えるため、駅ターミナル機能の向上などにより鉄道利用者の増進を図ると共に、運行形態の改善の促進など、総合的な交通体系の構築を図る。</p> <p>駅周辺の環境整備として、ターミナル機能の向上やバリアフリー化を図るため、関係機関と協議・調整を進める。</p> <p>■交通システムの充実</p> <p>交通不便地の解消や交通弱者の移動手段を確保するため、デマンド交通システムの充実を図ってきた。今後は、交通システムの交通環境向上に向けた研究を進め、より利便性のある公共交通を目指すため見直しを行う。</p> <p>また、デマンド交通による観光客等の市外者利用や休日運行等の検討を進める。</p>

#### (4) 第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画

策定年月	令和2年(2020年)3月																							
計画期間	令和2年度(2020年度)～令和12年度(2030年度)																							
計画の位置づけ	「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条第2項に基づき策定するもので、社会情勢の変化等を踏まえつつ、本市の豊かな自然環境を守り、伝えるため、計画の見直しを行い、市民がライフスタイルを見直し、家族や地域のつながりを深め、未来に誇るべき住みよい故郷をともにつくりあげていくことを目的とする。																							
基本目標・基本方針	I.再生可能エネルギーの利用促進 II.市民・事業者・市による環境活動 III.脱炭素に向けた地域環境の整備 IV.循環型社会の構築 V.温暖化に対する適応																							
公共交通に関する施策等	<p>5.具体的な施策と取り組み内容</p> <p>(3) 脱炭素に向けた地域環境の整備</p> <p>2.自動車の利用低減の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施策名</th> <th colspan="3">行動主体</th> </tr> <tr> <th>市民</th> <th>事業者</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デマンド交通の利用促進</td> <td>・デマンド交通の利用を心掛ける。</td> <td>・待合所を提供するなど、利便性の向上に貢献する。</td> <td>・デマンド交通のPR及び利便性向上を図る。</td> </tr> <tr> <td>しなの鉄道の利用促進</td> <td>・しなの鉄道の利用を心掛ける。</td> <td></td> <td>・しなの鉄道のPR及び利便性向上を図る。</td> </tr> <tr> <td>駅前レンタサイクルの推進</td> <td>・駅からの近距離での移動での利用を心掛ける。</td> <td>—</td> <td>・レンタサイクル等を整備し、利用を呼びかける。</td> </tr> <tr> <td>ノーマイカーデーの推進</td> <td>・長野県の実施するノーマイカーウィーク等へ積極的に参加する。</td> <td></td> <td>・市民や事業者に幅広く参加を呼び掛けるほか、ノーマイカーデーの設定を検討する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(デマンド交通の利用促進の指標は利用者数であり、令和4年(短期)、令和14年(長期)でそれぞれ108人/日が維持目標とされている。)</p>	施策名	行動主体			市民	事業者	市	デマンド交通の利用促進	・デマンド交通の利用を心掛ける。	・待合所を提供するなど、利便性の向上に貢献する。	・デマンド交通のPR及び利便性向上を図る。	しなの鉄道の利用促進	・しなの鉄道の利用を心掛ける。		・しなの鉄道のPR及び利便性向上を図る。	駅前レンタサイクルの推進	・駅からの近距離での移動での利用を心掛ける。	—	・レンタサイクル等を整備し、利用を呼びかける。	ノーマイカーデーの推進	・長野県の実施するノーマイカーウィーク等へ積極的に参加する。		・市民や事業者に幅広く参加を呼び掛けるほか、ノーマイカーデーの設定を検討する。
施策名	行動主体																							
	市民	事業者	市																					
デマンド交通の利用促進	・デマンド交通の利用を心掛ける。	・待合所を提供するなど、利便性の向上に貢献する。	・デマンド交通のPR及び利便性向上を図る。																					
しなの鉄道の利用促進	・しなの鉄道の利用を心掛ける。		・しなの鉄道のPR及び利便性向上を図る。																					
駅前レンタサイクルの推進	・駅からの近距離での移動での利用を心掛ける。	—	・レンタサイクル等を整備し、利用を呼びかける。																					
ノーマイカーデーの推進	・長野県の実施するノーマイカーウィーク等へ積極的に参加する。		・市民や事業者に幅広く参加を呼び掛けるほか、ノーマイカーデーの設定を検討する。																					

## (5) 第2次東御市観光ビジョン

策定年月	令和元年度(2019年度)
計画期間	令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)
計画の位置づけ	第2次東御市総合計画(とうみ夢・ビジョン 2014)における、まちづくりの基本目標「地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち」に掲げる施策を具体化する個別計画として位置づけ、観光を取り巻く環境や社会情勢等の変化に対応した実効性のある推進施策を展開することでの観光振興を目的とする。
基本目標・基本方針	<p>東御市観光が目指す姿  『標高差1500mの“地域ストーリー”がつむぐ“交流”的まち』  ～“感動”と“幸せ”的共感が生まれる地域を目指して～</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域と共に創る魅力ある”観光地”づくり</li> <li>2. 地域資源をつなぐ東御市ならではの”ストーリー”づくり</li> <li>3. 郷土愛をホスピタリティにつなげる”人”づくり</li> <li>4. 魅力を伝えられる”情報発信力”づくり</li> </ol>
公共交通に関する施策等	<p>新たな課題 ③食・物産のブランド力を活かした観光ルートの形成  ～ワインを基軸とした新しい観光交流の形・関係人口の創出～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな産業として根付いた“ワイン”を軸に、本市の豊かな「食」資源を磨き上げ、東御市に迎え入れた来訪者を、それぞれの観光地へと結びつけるエントランス機能の発揮が求められる。</li> <li>・交通インフラの充実を図るとともに、周辺自治体との協力のもと、広域周遊の実現のための誘客・送客の仕組みを作り上げることが必要である。</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>基本方針Ⅰ 地域と共に創る魅力ある”観光地”づくり</p> <p>【施策Ⅰ】観光集客拠点の整備</p> <p>(2) 域内周遊を円滑にする交通インフラ(二次交通等)の充実</p> <p>【アクションプランの展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電車・タクシーの案内など、公共交通を分かりやすく案内するために必要な整備を行う。</li> <li>・しなの鉄道田中駅と観光地間の移動の利便性を確保するための、田中駅・滋野駅発着観光タクシーの観光利用を支援するとともに、駅レンタカーの開設について研究する。</li> <li>・観光のベストシーズンを中心に、市内の主要な観光地を周遊する季節限定の周遊観光バスの運行等について、社会実験として運行した「まるっと信州とうみ号」の実証結果をふまえたうえで持続可能な運用方法を検討する。</li> <li>・主要観光地のトップシーズン、イベントに合わせた鉄道駅と観光地を結ぶモニタリングツアー等を企画し、二次交通手段としての有用性を検証する。</li> <li>・駅前から海野宿を結ぶ、人にやさしい駅レンタサイクルの利用を推進する。</li> </ul>

## 4-2. 他部署の施策

他部署において、まちづくり計画や移動に関する施策について、既往計画の補足や新たに施策を考えているなどを聴取するため庁内アンケート調査を実施しました。調査結果をもとに、各施策の内容や課題等を以下に整理します。

表 関連する施策及び課題(1/2)

	施策・事業	目的	事業概要 等	記載資料 ・計画	担当 部署	課題
①	高齢者等の移動手段の確保	高齢者を始めとする地域住民の移動手段の確保	地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保・充実	第11次東御市交通安全計画(R3~R8)	生活環境課	公共交通サービスの改善
②	移動手段の低炭素化	温室効果ガスの削減	公用車を低公害車に更新する取組 電気自動車の一般への普及に向けた急速充電設備の設置	第2次東御市環境基本計画(H28~R7)	//	低公害車の普及と公共交通の充実
③	運転免許証自主返納促進事業	高齢者等の交通事故防止対策	とうみレッツ号の利用回数(36回分)を交付(運転免許証自主返納者対象)	-	//	
④	田中駅レンタサイクル事業	観光二次交通手段の確保	田中駅(東御市観光情報ステーション)における自転車の貸し出し	-	信州とうみ観光協会	・自転車の乗り捨て ・他自治体との広域連携
⑤	とうみワインタクシー	観光支援	市内のワイナリーを巡ることのできるタクシーの運行	-	//	
⑥	上田圏域の公共交通事業	上田圏域の公共交通の維持、活性化	将来にわたり、持続可能な公共交通網の確保・維持に向けた取り組みの実施	第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン(R4~R8)	企画振興課	
⑦	佐久圏域の地域公共交通ネットワークの構築	佐久圏域の定住人口の確保と地域の活性化	地域公共交通のあり方にに関する調査検討、公共交通の確保のために必要な事業の実施等により、地域公共交通ネットワークを構築する。	第3次佐久地域定住自立圏共生ビジョン(R4~R8)	//	
⑧	上田地域広域幹線道路網構想・計画	地域間の交流促進、地域経済の活性化、災害時の道路交通網強化	関係市町村の連携による計画の改訂 上田諏訪連絡道路に係る要望活動	上田地域広域連合広域計画(H30~R4)	//	

表 関連する施策及び課題(2/2)

	施策・事業	目的	事業概要 等	記載資料 ・計画	担当 部署	課 題
⑨	東御市障害者等タクシー利用料金助成事業	障がい者等の生活活動の範囲の拡大、その世帯の経済的負担の軽減及び福祉の増進	障がい者、難病患者及び人工透析患者等を対象に、タクシー利用料金助成券(タクシー券)を交付	—	福祉課	・福祉制度やサービスの情報周知
⑩	東御市福祉移送サービス支援事業	経済的負担の軽減、医療機関への通院等の利便向上	医療機関への通院、社会参加その他移動のために利用した福祉タクシーの運賃の2分の1相当額を助成	—	//	・交通弱者の移動手段の確保
⑪	特定疾患等通院費助成事業	通院及び共同作業所への通所を行う者及びその家族の経済的負担を軽減し、もって福祉の増進を図る	自家用車、公共交通機関、有料移送サービス利用の場合の費用の全部または一部を支給	—	//	
⑫	都市計画道路の見直し	道路維持管理を含む将来的な路線としての在り方の見直し	都市計画道路の見直し	都市計画マスタープラン	建設課	
⑬	小中学校遠距離通学援助	遠距離通学をする児童・生徒の通学費に係る保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑化を図る	通学距離が小学校の場合2.5km以上、中学校の場合3km以上の場合に通学援助費またはバス定期券を支給	—	教育課	
⑭	祢津地区小中学生通学バス運行委託事業	祢津線のバス会社の運行撤退に伴う緩和措置として、遠距離通学をしている児童・生徒の安心安全な通学手段の確保を図る	児童・生徒の通学用バスの運行	—	//	・祢津地区的運行対応の検討



## 5. 移動ニーズの把握

### 5-1. 調査概要

#### (1) 調査の目的

以下に示すように、市内の移動実態を把握するとともに、公共交通の現状課題を認識し、需要促進に向けた取り組みの方向性を検討するため、市民各層にアンケート調査を実施しました。

- 移動実態の把握
- 公共交通の利用状況
- 公共交通の課題と利用可能性の把握

#### (2) 調査の全体像

民生児童委員、学校、交通事業者、施設管理者等の協力を受け、以下の各種意向を調査します。

全体を通して、「公共交通に対するニーズが高いと推測される方」の意見をより丁寧に把握する構成としています。なお、「公共交通に対するニーズが高いと推測される方」は「自分で車を運転できない(しない)方」及び「運転をできない(しない)者の移動を手助けしている方」と想定し、「高齢者のうち独居または高齢者のみの世帯の方」と「小中高校生(保護者含む)」は全量調査としました。

また、調査内容は、現在、公共交通を利用している方は不満点や今後の利用意向、利用していない方には利用していない理由や今後の利用可能性を聴取する構成としました。

表 アンケート調査概要

アンケート調査名	調査対象	調査方法	対象人数	回収数[回収率]	調査期間
①高齢者アンケート(聞き取り)	65歳以上の高齢者のうち、独居または高齢者のみの世帯の者	民生児童委員の訪問時による聞き取り	3,258世帯 4,816人	2,383部 [73.1%] (3,643人分)	令和3年 6月~7月
②小中高校生保護者アンケート	・市内小中学生の保護者 ・市内在住及び市内高校に在学する高校生の保護者	配布:学校経由 郵送 回収:オンライン	保護者2,383人  ・市内在住2,018人 ・市外在住(子が市内高校に在学) 265人	898部[39.3%] (小中高校生 1,507人分)	令和3年 10月~11月
③高校生アンケート	市内在住及び市内高校在学する高校生	配布:学校経由 郵送 回収:オンライン	高校生1,044人  ・市内在住779人 ・市外在住(市内高校に在学) 265人	125部[12.0%]	令和3年 10月~11月
④市民アンケート	市内在住の18歳以上の者から無作為に抽出(①及び②の保護者を除く)	配布:郵送 回収:郵送または オンライン	1,800人	776部[43.1%] (郵送715部、 オンライン61部)	令和3年 10月~11月
⑤定時定路線バス利用者アンケート	定時定路線バス利用者	配布:車内設置 回収:郵送	—	24部	令和3年 10月~11月
⑥どうみレツツ号利用者アンケート	デマンド交通利用者	配布:車内設置 回収:郵送	—	104部	令和3年 10月~11月
⑦観光施設等利用者アンケート	観光施設等利用者	配布:施設設置 回収:郵送 回収箱 オンライン	—	152部 (郵送41部、 回収箱102部 オンライン9部)	令和3年 10月~11月

## 5-2. アンケート調査結果

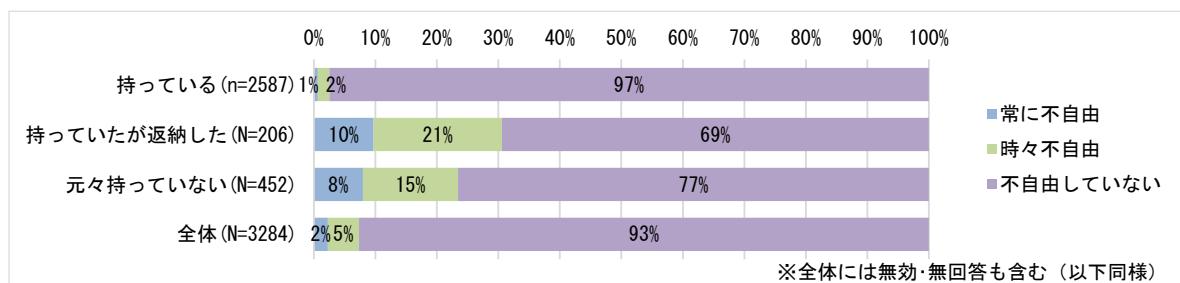
各アンケート調査結果の概要を以下に示します。なお、各項目の右上に示している数字は、集計元のアンケート番号（前項参照）を表します。

### （Ⅰ）高齢者（独居、高齢者のみの世帯）の移動について

#### 外出時の移動に不自由しているか（運転免許の保有状況別）

調査①

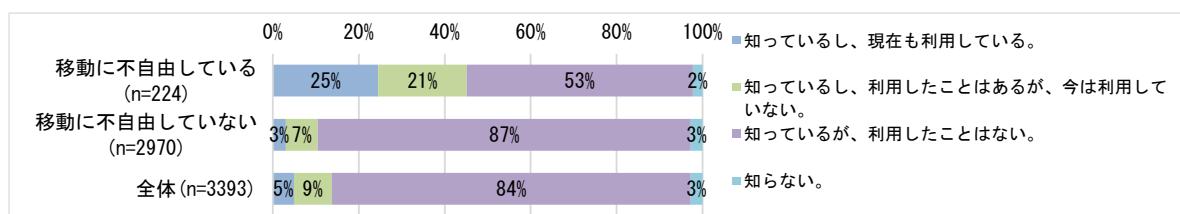
高齢者のうち約2割の人が運転免許を持っておらず、免許を持っている人で移動に不自由しているのは3%にすぎないのに対して、免許を返納した人では 31%、免許がない人では 23%が移動に不自由しています。



#### デマンド交通の認知・利用状況（移動の自由度別）

調査①

運転免許を持っているあるいは移動に不自由していない人は全体の約95%であり、残りの5%は遠方に出かけられずに困っている状況です。移動に不自由していると回答した方のうち、98%がデマンド交通を知っており、2%が知らない状況です。また、不自由している方のうち、25%はデマンド交通を利用していますが、残る75%の方は、移動に不便している状況と考えられます。

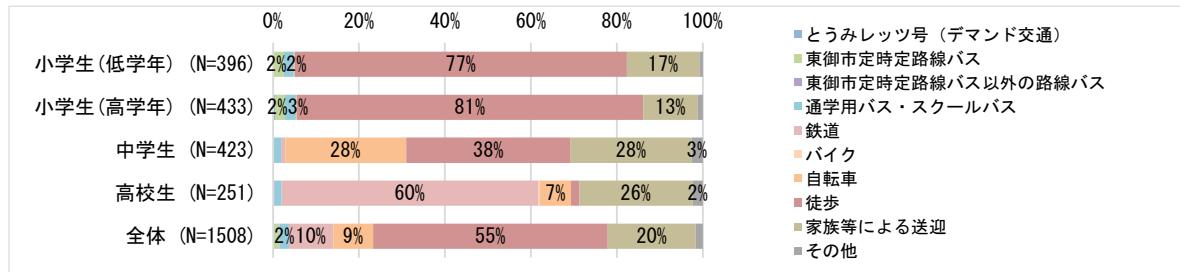


## (2) 小中高生の通学について

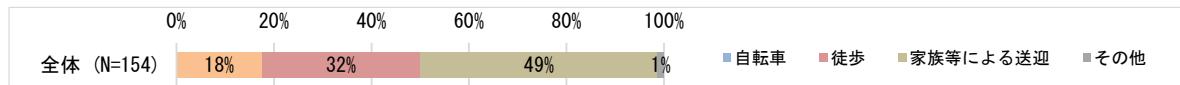
### 通学手段(小中高生別)

調査②

市内小中学生のうち、4%が定時定路線バス、スクールバスを利用しておらず、また、19%は家族送迎で通学を行っています。高校生は26%が家族送迎で通学しており、鉄道を利用している高校生の駅までの送迎も含めると、55%が家族に送迎をしてもらっている状況です。



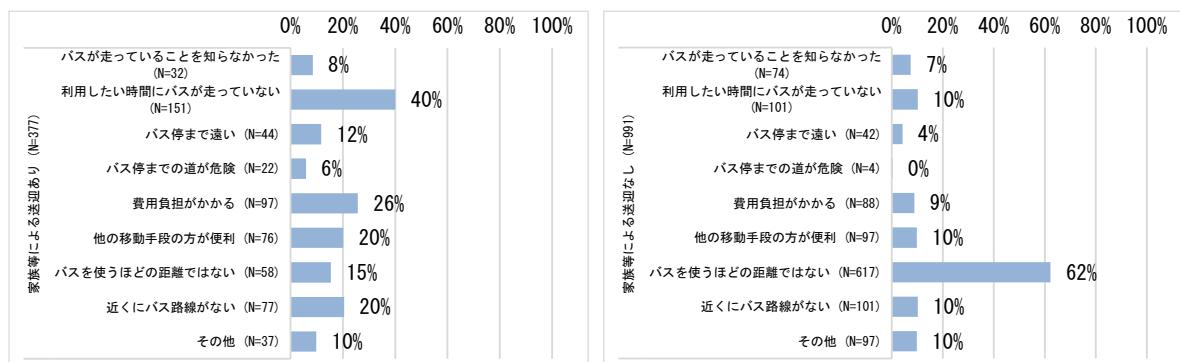
### (「鉄道」を回答した人)駅までの移動手段



### 通学にバスを利用しない理由は【複数回答】(「家族等による送迎」の有無別)

調査②

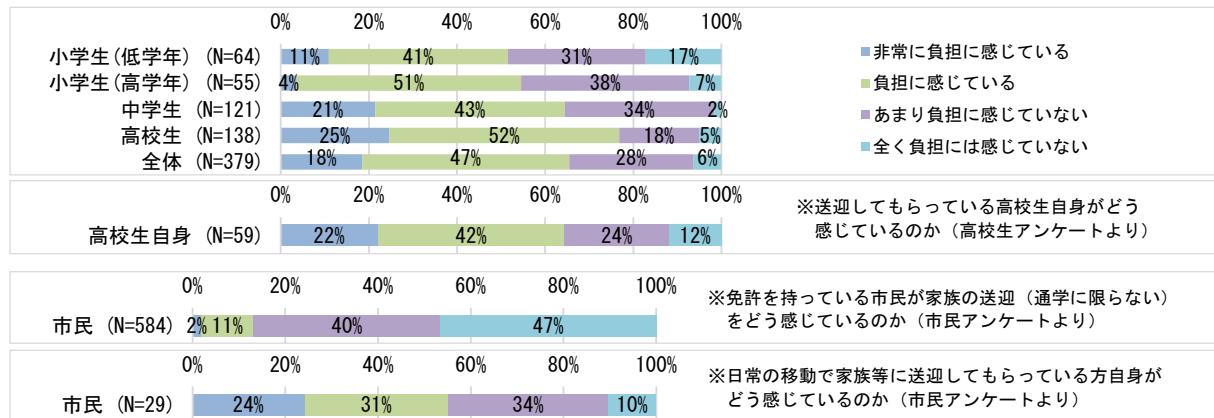
保護者が通学の送迎をしている子どもがバスを利用しない理由としては、「利用したい時間にバスが走っていない」ことを挙げる人が40%で最も多く、「費用負担がかかる」が26%で2番目に多くなっています。一方、送迎してもらっていない子どもがバスを利用しない理由としては、「バスを使うほど距離ではない」が62%で過半を越えており、それ以外は10%以下となっています。



### 送迎する(してもらう)ことについてどのように考えるか

調査②③④

通学の送迎をしている保護者の 65%が負担を感じており、子どもの学年が上がるにつれて負担感が強くなっています。また、送迎をしてもらっている高校生自身も、64%が送迎をしてもらっていることを負担に感じており、その割合は概ね保護者と一致しています。他方、家族等を送迎することに対し負担を感じている方は、市民アンケートでは 13%となっています。

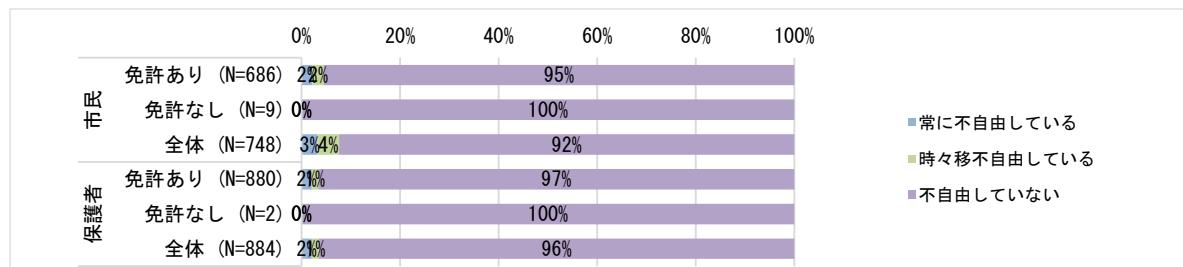


### (3) 市民の日常における移動について

#### 外出時の移動に不自由しているか (運転免許の保有状況別)

調査②④

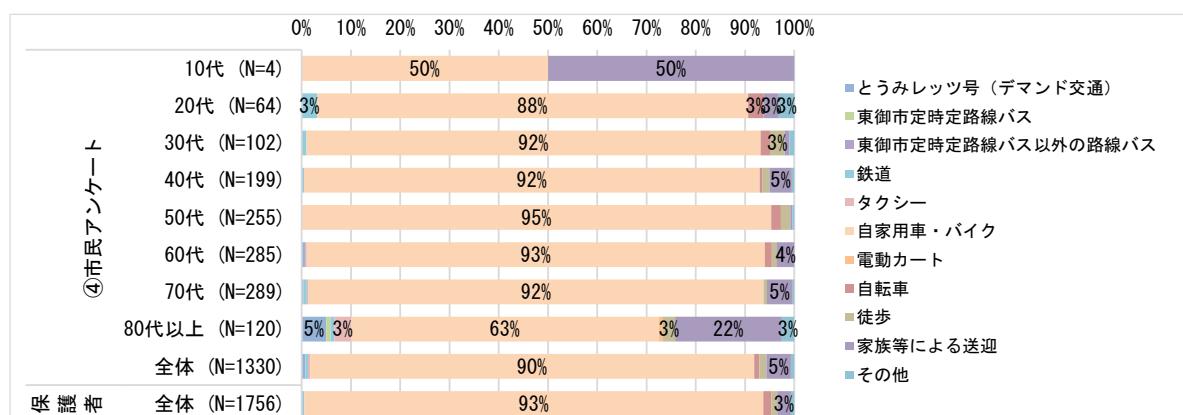
大半の人が運転免許を保有しており、日常における移動で不自由していると回答しているのは市民アンケートで約8%、保護者アンケートでは約4%となっており、ほとんどの方が自家用車や家族送迎で移動には不自由していないことが分かります。



#### 外出時の交通手段 (日常の外出で1・2番目に頻度が高い移動について)

調査②④

外出の際の交通手段としては、10代を除いて自家用車・バイクの割合が非常に高くなっています。

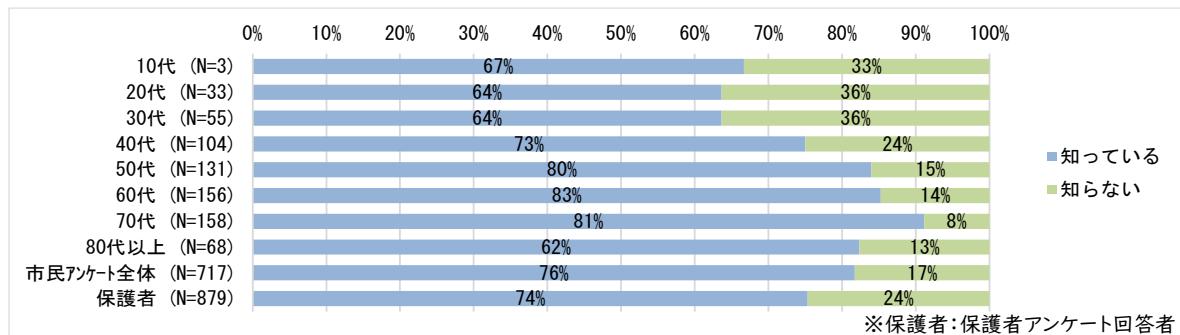


## (4) とうみレツツ号の認知度・利用状況

### 運行の認識(年齢層別)

調査②④

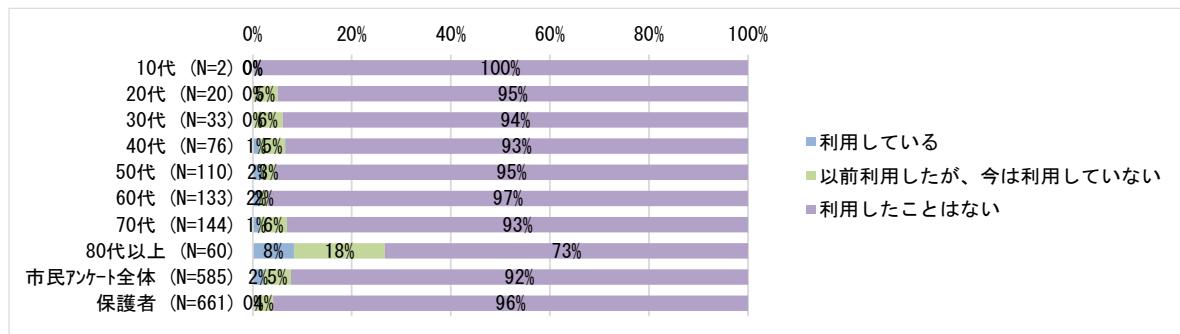
各年齢層とも6割以上の人人が運行の認識はある状況です。最も高いのは70代であり、低いのは20代、30代となっています。



### (「知っている」と回答した人のみ) 利用の有無(年齢層別)

調査②④

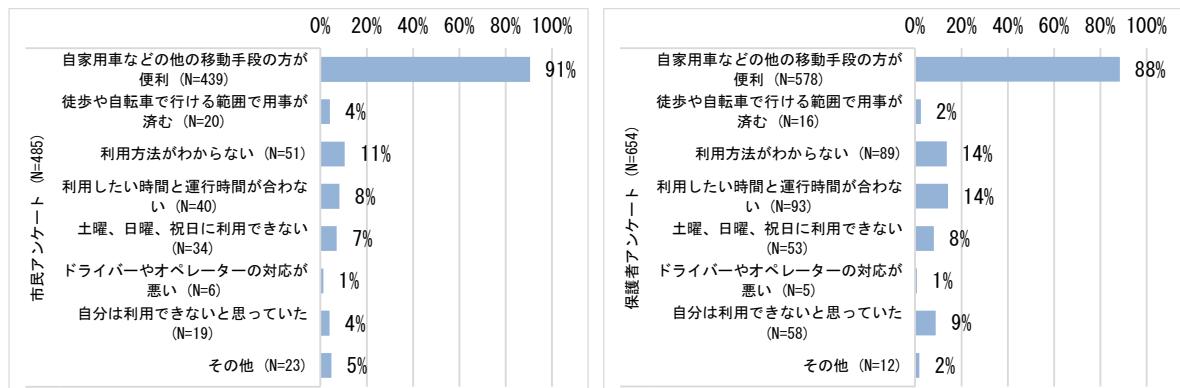
「利用している」と回答としたのは全体の2%であり、一定の認知度はあるものの実際に利用している人は少ないことが分かります。年齢層別にみると80代以上が8%で最多です。



### (利用していない人) 利用していない理由【複数回答】

調査②④

とうみレツツ号を利用しない理由として、「自家用車などの他の移動手段の方が便利」なことを挙げる人が多数を占めています。

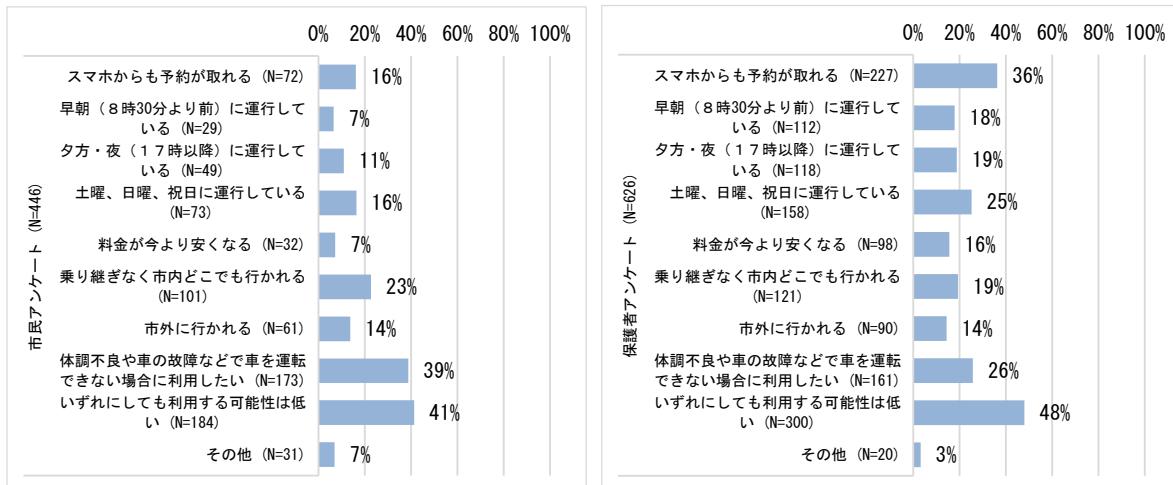


## (5) とうみレッツ号に望まれる運行

(利用していない人)どのような運行になれば利用する可能性があるか【複数回答】

調査②④

市民アンケート・保護者アンケートともに「いずれにしても利用する可能性は低い」と答える人が最も多くなっています。次いで多い回答は、市民アンケートでは「体調不良や車の故障などで運転をできない場合に利用したい」、保護者アンケートでは「スマホからでも予約が取れる」となっています。

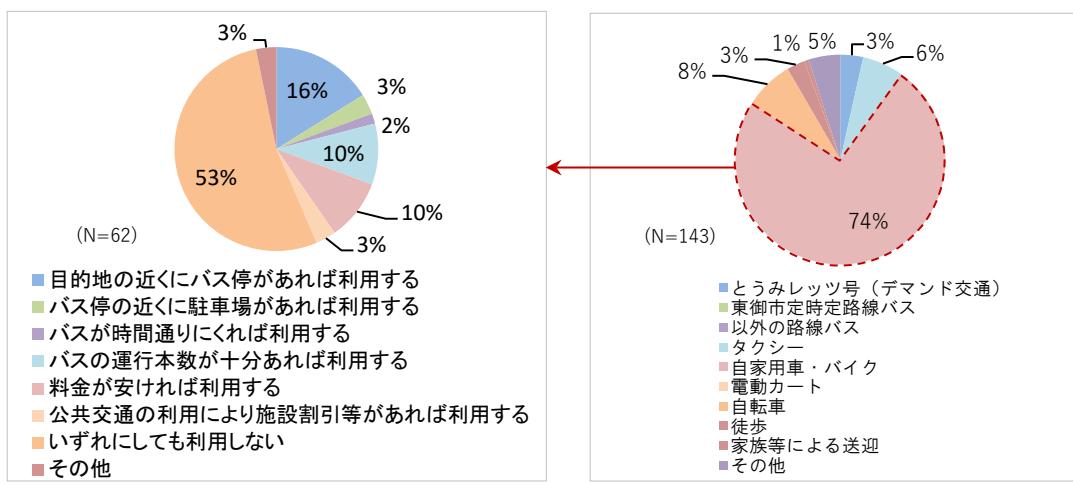


## (6) 観光施設等利用者の移動について

(車・バイク移動の人)公共交通を利用する条件は何か

調査⑦

観光施設利用者アンケートで、自家用車及びバイクを利用する人は 74%に及んでいます。公共交通を利用する条件として、「いずれにしても利用しない」との回答が過半を占める一方で、何らかの改善があれば利用するとの回答も半数近くあり、利用転換への期待を持たれています。



### 5-3. 交通事業者へのヒアリング調査結果

交通事業者へのヒアリング調査により、定時定路線バス及びどうみレツツ号における運行状況等からうかがえる問題点等を以下に整理しました。

表 定時定路線バスに関する意見

項目	意見要旨	運行上の問題点等
①主な利用者の属性や特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生の通学、一般の方の利用は年数回あるかないか(和線)</li> <li>・通学の小中学生が多数(久保通線・八重原線・御牧原線)</li> </ul>	通学が主体で一般利用がほとんどない ⇒利用目的に応じた運行・効率化
②片道だけ利用される利用者の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学で利用している小中学生の家庭の都合による(久保通線・八重原線・御牧原線)</li> </ul>	
③乗降に介助が必要な利用者の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介助が必要な方はいない(和線)</li> <li>・ほとんどいない(祢津線)</li> <li>・なし(久保通線・八重原線・御牧原線)</li> </ul>	
④運行の遅れ等の発生状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝はサンラインで混むが遅れは5分位、夕方は特に遅れなし(和線)</li> <li>・朝1便は加沢西・常田信号で渋滞があり5分程遅れる、そのため2便にも遅れがでる(祢津線)</li> <li>・田中行の始発便が常田交差点渋滞の為5～10分の遅れがある(久保通線)</li> </ul>	朝時間帯で遅延が発生することがある ⇒運行ダイヤ・ルートの再検討
⑤バス停間の所要時間・ダイヤについての要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の通学を考えれば今のダイヤが良いと思う(和線)</li> <li>・所要時間の見直し、ダイヤ全体の見直し</li> </ul>	重複ルートがあり非効率 ⇒運行の効率化
⑥利用者の主な意見、要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>	
⑦運行上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・万が一事故等で運行困難な場合の対応について(バスはダイヤがあるので複雑)</li> <li>・重複しているルートもある為、ダイヤの効率化が必要</li> </ul>	
⑧運行改善に向けた意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和線は一般的の利用はほとんどないため、いっそスクールバスにした方が良いのでは</li> <li>・久保通線の羽毛山地域は道路が狭く、土砂崩れ等を度々発生している為、運行ルートを見直してもらいたい</li> </ul>	運行上、危険な区間が存在 ⇒危険ルートの回避(安全ルートの運行)

表 とうみレツツ号に関する意見

項目	意見要旨	運行上の問題点等
①主な利用者の属性や特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に70歳代～80歳代の男女</li> <li>・年配の女性</li> <li>・買い物、通院目的が多い、他に市役所、温泉施設利用もある</li> <li>・利用目的は降車場所での用事がほとんど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の利用で、買い物や通院目的が多い ⇒需要に応じた運行</li> </ul>
②片道だけ利用される利用者の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・往復利用が多い 85～90%位</li> <li>・病院等が終わる時間が分からぬいため事前予約できない</li> <li>・片道利用は予約が取れないときが多い（12時便等）</li> <li>・レツツ号の運行終了後に帰宅する場合</li> <li>・帰りは家族や知り合いの送迎、鉄道、タクシーを利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰宅予定時間が読めない場合は、予約できず片道利用（家族送迎、タクシー等） ⇒予約時間の是正</li> <li>・12時便等予約が取れない場合がある ⇒配車の適正化</li> </ul>
③乗降に介助が必要な利用者の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介助が必要な利用者はほとんどいない</li> <li>・介助の必要な利用者の登録をしている方のみ付添人が乗降を補助、基本的にドライバーは介助しない</li> <li>・今後介護が必要になりそうな方はいる</li> <li>・対応時間は外で準備していれば1～2分、家の中にいる場合は5分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介助が必要な利用者はほとんどないが、今後必要な人はいる ⇒誰もが利用しやすい環境の整備</li> </ul>
④運行の遅れ等の発生状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まれに配車の采配で遅れが出るときがある</li> <li>・国道をまたぐ配車で予約内容によっては10分程遅れる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路状況や予約状況によって、遅れが生じることもある ⇒時間的余裕のある運行</li> </ul>
⑤バス停間の所要時間・ダイヤについての要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>	
⑥利用者の主な意見、要望（改善点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗り継ぎが面倒、乗り継ぎなしでどこへでも行きたい</li> <li>・8:30の予約を忘れてしまった時に困る</li> <li>・時刻表がわかりにくい</li> <li>・運行本数の増加、運行時間の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗り継ぎが面倒</li> <li>・時刻表がわかりにくい</li> <li>⇒運行形態の再検討</li> </ul>
⑦運行上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待ち時間が読めない（乗車人数により待ち時間が変動）</li> <li>・利用したことのない方がシステムを分かっていない</li> </ul>	
⑧運行改善に向けた意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状5台で回せると思われる（エリアは解除）</li> <li>・リース車でラッピングして目立たせる</li> </ul>	

## 6. 地域公共交通の課題

### 6-1. 移動状況からの課題

定時定路線バス及びデマンド交通の利用状況から、整備課題を以下に整理します。

### 定時定路線バス

#### 役割:朝夕の通勤通学移動

**【運行状況及び利用状況】**

- ・人口カバー率は36.8%でこれだけで十分ではありません。(中央部の東西に範囲外の地域が広がっています。)
- ・小中学生利用が主で、一般利用はほとんどありません。
- ・利用者数に格差があり、令和2年度(2020年度)まで祢津線は他4路線の合計値のほぼ倍でした。
- ・令和3年度(2021年度)からの通学用バスの運行により、祢津線の利用者数は激減しています。(R2:43.6人/日→R3:2.6人/日、車両はダウンサイジング)
- ・収支率は、和線26%、祢津線19%、その他の路線では8%~4%と低水準(令和2年度(2020年度))です。

**【課題】**

- ・運行が行き届いていない地域のサービスの検討が必要です。
- ・収益性の向上に向けた運営方法の検討が必要です。

図 定時定路線バスの運行上の課題

The map illustrates several issues regarding bus routes:

- 和線と祢津線の経路が、市民病院から田中駅まで重複**: Both the Wakamiya Line (purple) and the Mimizuka Line (orange) overlap from the City Hospital to Tanaka Station.
- 祢津線は令和2年度まで小中学生の利用が多かつたが、運行委託費の増大により、令和3年度からジャンボタクシーと通学用バスに分離せざるを得ず、重複する経路を2台の車両で運行**: The Mimizuka Line had high student usage until 2020 due to low fares, but due to increased operating costs, it was split into a school bus and a large taxi service in 2021, leading to overlapping routes being operated by two vehicles.
- 国道18号線沿いを運行していた佐久上田線は令和3年9月末で廃線**: The Saiko-Ueda Line, which ran along National Route 18, was discontinued at the end of September 2021.
- 八重原線は経路が複雑であり、芸術むら方面を回る便の方が利用者は少ない**: The Yae-hara Line (pink) has a complex route and fewer passengers use the branch to the Art Village compared to the main line.
- 久保通線と御牧原線の経路が、畔田から北御牧総合支所まで重複**: The Kubo-michi Line (blue) and the Miyamoto-hara Line (green) overlap from Hama-ta to the northern Miyamoto General Substation.
- 御牧原線は、以前は診療所などへの利用があったと思われるが、デマンド交通と時刻が競合しており、布下方面を回る便の方が利用者は少ない**: The Miyamoto-hara Line used to serve medical facilities but now competes with demand-based transport, with fewer passengers on the branch to the Bishita area.
- 温泉診療所 ケアポートみまき 温泉アクティブセンター みまきの湯 道の駅みまき**: Locations served by the bus routes.

凡 例
— 和線
— 祢津線
— 久保通線
— 八重原線
— 御牧原線
— 通学用バス
---- しなの鉄道
● 病院等
■ 大型スーパー・ホームセンター
♨ 温泉
□ 地区公民館
■ 小学校・中学校・高校

## デマンド交通

### 役割：日中の交通弱者移動

#### 【運行状況及び利用状況】

- ・自宅と商業施設、医療施設、駅、郵便局、市役所等の往復といったニーズに対応しています。
- ・利用区域は山間部を除く市内のほぼ全域で、人口カバー率は99.9%です。
- ・デマンド交通の利用者数は減少傾向にあります。
- ・令和元年度(2019年度)の収支率は18.4%ですが、令和2年度(2020年度)は9.6%まで減少し、ほとんどが公費負担となっています

#### 【課題】

- ・需要に応じた運行時間及び方法の検討が必要です。
- ・収益性の向上に向けた運営方法の検討が必要です。

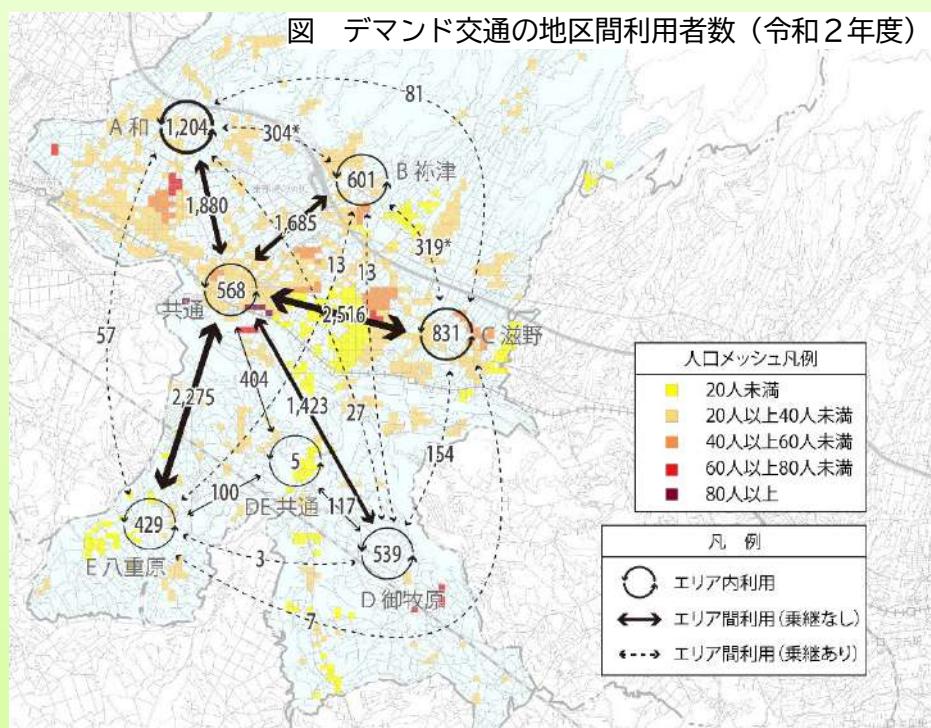


表 その他の交通手段の利用状況等からの課題

検討項目	現状及び課題等	
交通手段別の利用状況等	鉄道	鉄道利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度(2020年度)に急減しています。
	高速バス	鉄道に加え高速バスの運行もあり、観光客等がバス停降車後の二次交通手段がタクシー以外にない状況です。
	その他地域旅客運送サービス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワイナリーへの観光客を対象としたうみワインタクシーがあるが、その他の観光二次交通が乏しい状況です。</li> <li>・障がい者及び高齢者にタクシー利用助成があり、令和2年度(2020年度)は障がい者69人に77.6万円分、高齢者40人に46.4万円分のタクシー券を支給しています。</li> <li>・小中学生の遠距離通学援助があり、令和2年度(2020年度)は小学生166人に555万円、中学生237人に554万円を支出しています。</li> </ul>

## 6-2. 市民意向からの課題

アンケート調査による市民意向から、各公共交通の整備課題を以下に整理しました。

表 市民意向からの公共交通の課題

項目	移動状況	課題
高齢者（独居、高齢者のみ世帯）の移動について（60代以上）	<ul style="list-style-type: none"> <li>不自由しているのは、免許を持っている人が3%、免許を返納した人は31%、免許がない人は23%です。</li> <li>移動に不自由している方のうち、98%がデマンド交通を知っていますが、2%が知らない状況です。</li> <li>独居、高齢者のみ世帯の人のうち、移動に不自由していない人は約95%で、5%が困っている状況です。不自由な人のうち、25%はデマンド交通を利用、残る75%の方は、移動に不便している状況です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化率の上昇に伴い免許証を持たない人の増加が見込まれる中、移動に不自由している人（5%）の利用意向に応じた移動施策の検討が必要です。</li> </ul>
小中高生の通学実態	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生のうち、4%が定時定路線バス、通学用バスを利用し、19%は家族送迎で通学しています。</li> <li>高校生は26%が家族送迎で、鉄道利用者の駅送迎を含めると55%が家族送迎で通学しています。</li> <li>バスを利用しない理由は、「バスを使うほど距離ではない」が49%で最も多くなっています。家族送迎での通学者は、「利用したい時間にバスが走っていないこと」が40%で最多です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族送迎から公共交通への利用転換策の検討が必要です。</li> </ul>
市民の日常における実態	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常における移動では、全体の8%の人が不自由と回答しています。</li> <li>いずれの移動目的でも自家用車・バイクの割合が高く、9割を占めています。</li> <li>家族送迎で負担に感じている人の割合は55%を占め、負担感がやや強い傾向にあります。</li> <li>外出の際の交通手段としては、10代を除いて自家用車の割合が非常に高くなっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用意向に応じた公共交通の運行時間、運行形態の検討が必要です。</li> </ul>
市民のどうみレッツ号認知度	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知度は約8割となっていますが、自家用車等の移動で利用しなくても不便はしていません。</li> <li>利用していない理由は、利用方法がわからないが11%、時間が合わないが8%となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用意向に応じた公共交通の運行時間、運行形態の検討が必要です。</li> </ul>
どうみレッツ号に望まれる運行	<ul style="list-style-type: none"> <li>利便性向上に望まれる意見は、運行形態の見直しによって利用していない人が利用する可能性があることが示されています。</li> <li>いずれにしても利用する可能性は低いとの回答も多く、デマンド交通の必要性や関心が低いのが現状です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらなる周知徹底、わかりやすい周知が必要です。</li> </ul>
観光施設等利用者の移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>自家用車及びバイクを利用している人が74%です。</li> <li>上記の方々の意見として、いずれにしても公共交通を利用しないと考えている人が約半数を占める一方で、何らかの改善があれば利用するとの回答も半数近くあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらなる周知徹底、わかりやすい周知が必要です。</li> </ul>

### 6-3. 各種まちづくり施策からの課題

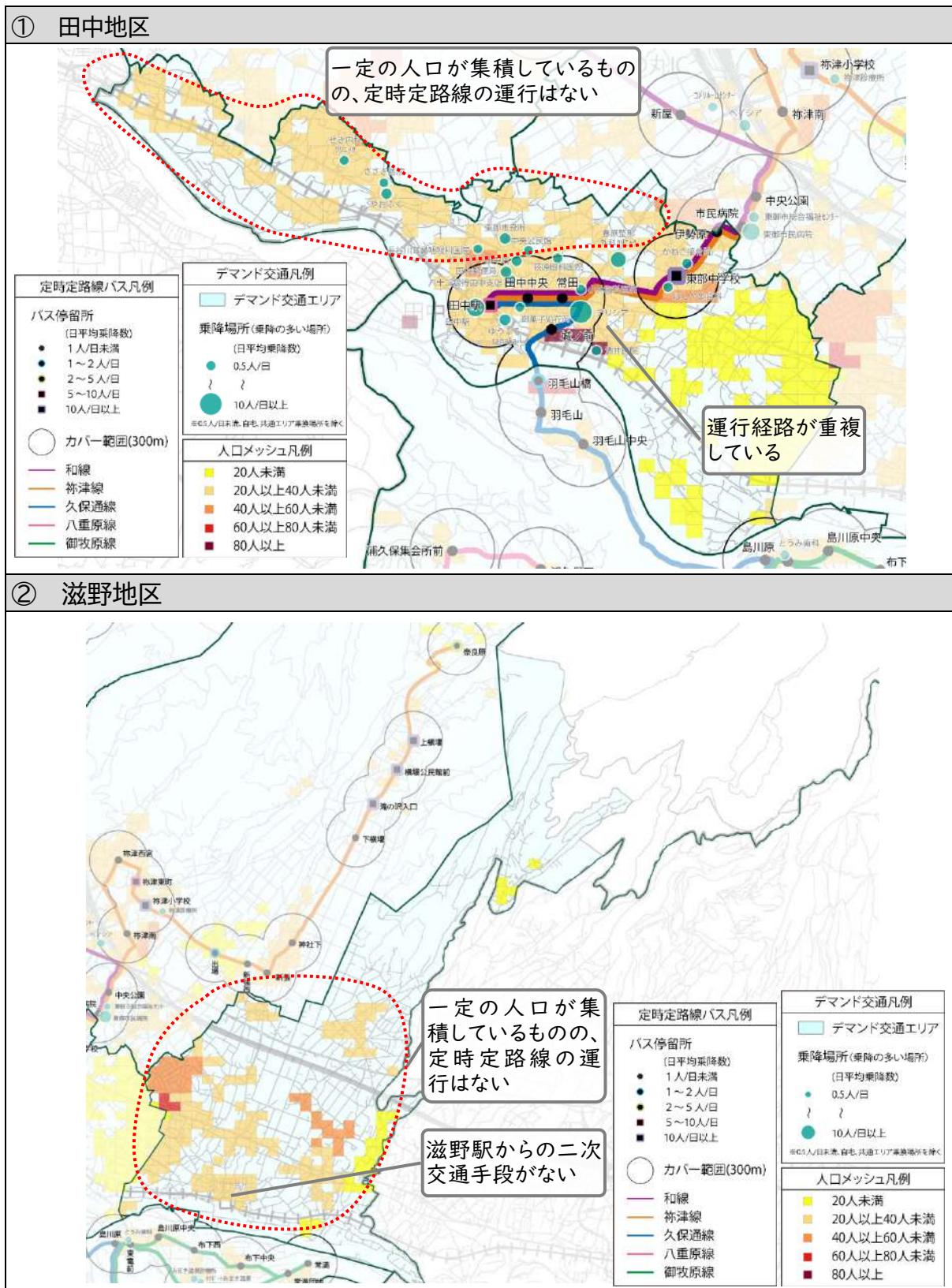
本市の上位関連計画における公共交通施策の方向性や目標を踏まえ、各種まちづくりから求められる公共交通に対する整備課題を以下に整理しました。

表 各種まちづくり計画における公共交通の課題

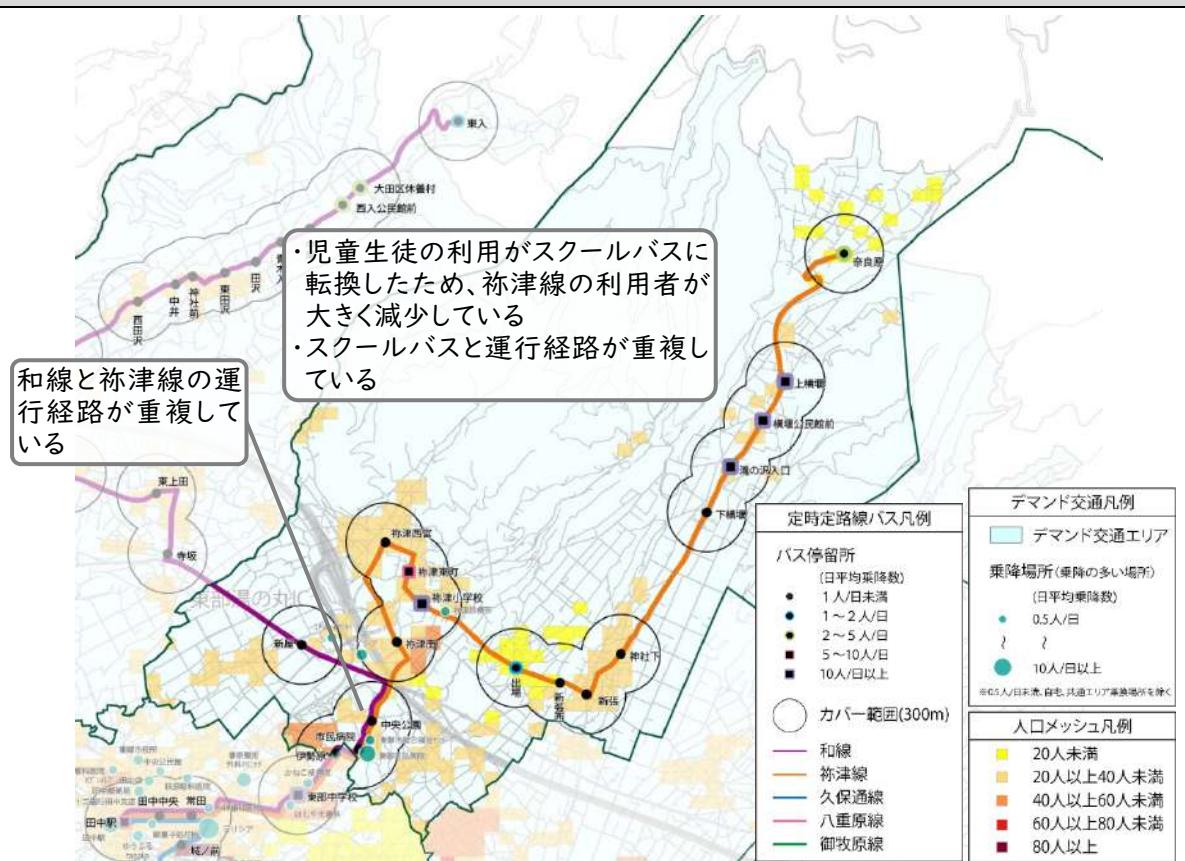
計画名	公共交通施策の目標等	課題
第二次東御市総合計画後期基本計画（令和元年度（2019年度）～令和5年度（2023年度））	・高齢者などを中心とする交通弱者などの日常に必要な移動手段を確保するため、利便性の向上を図りつつ、福祉的な視点を踏まえながら、持続可能な公共交通サービスの構築を目指す。	・交通弱者等の移動特性に応じた公共交通サービスの検討が必要です。
東御市まち・ひと・しごと創生 第2期総合戦略（計画期間：令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度））	・地域公共交通の維持が困難になってきている現状を踏まえ、だれもが利用しやすい移動手段の確保を目指し、官民協働や地域間連携を見据えた新たな地域公共交通ネットワークづくりに取り組む。	・公共交通利用者数の増加に向けた方策の検討が必要です。
東御市都市計画マスタープラン【改訂版】（計画期間：平成17年（2005年）～令和7年（2025年））	・今後は、交通システムの交通環境向上に向けた研究を進め、より利便性のある公共交通を目指すため見直しを行う。 ・デマンド交通による観光客等の市外者利用や休日運行等の検討を進める。	・公共交通の利便性の向上策の検討が必要です。
第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画（計画期間：令和2年度（2020年度）～令和12年度（2030年度））	・「脱炭素に向けた地域環境の整備」において、デマンド交通の利用促進が施策の一つとなっている。	・賑わいのある中心市街地の活性化が必要です。
第2次東御市観光ビジョン（計画期間：令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度））	・「観光集客拠点の整備」において、域内周遊を円滑にする交通インフラ（二次交通等）の充実	・観光二次交通の拡充の検討が必要です。

## 6-4. 地区別の課題

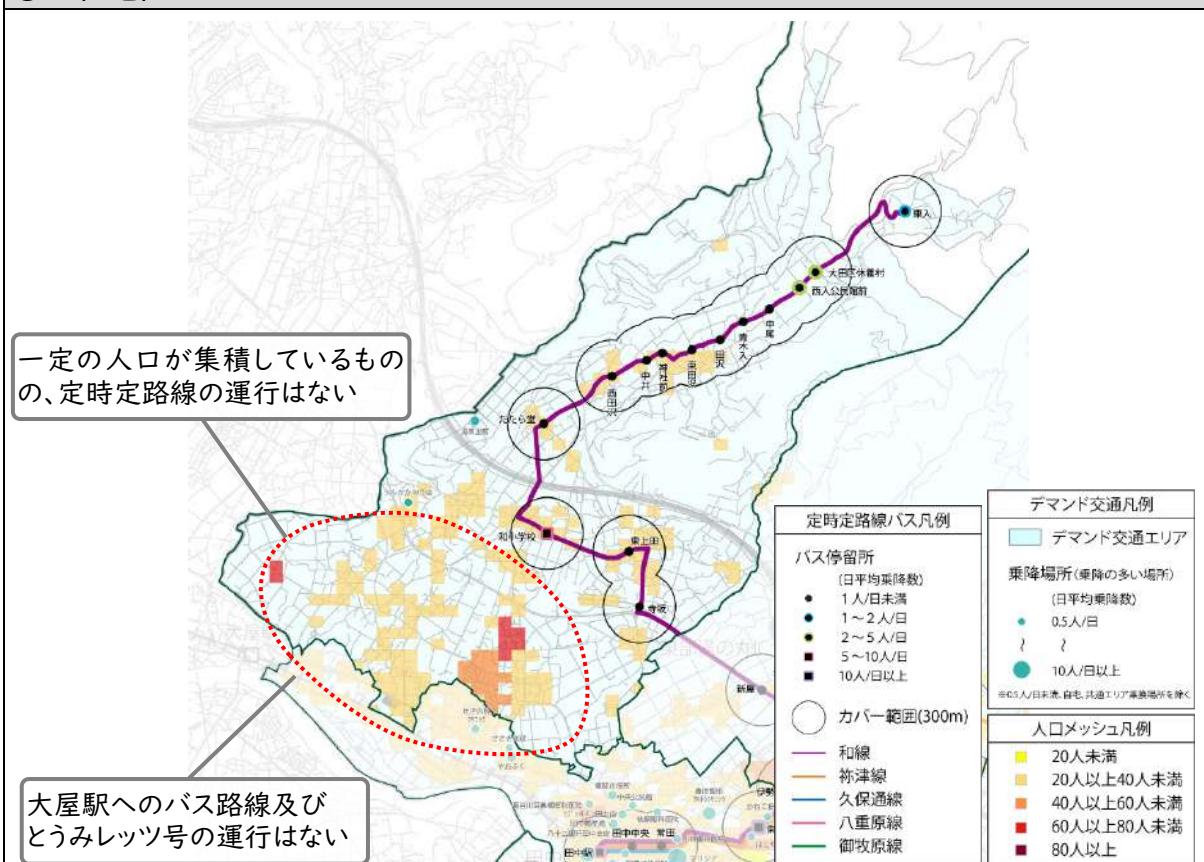
前項までの内容を踏まえて、市内5地区ごとの課題を以下に整理します。



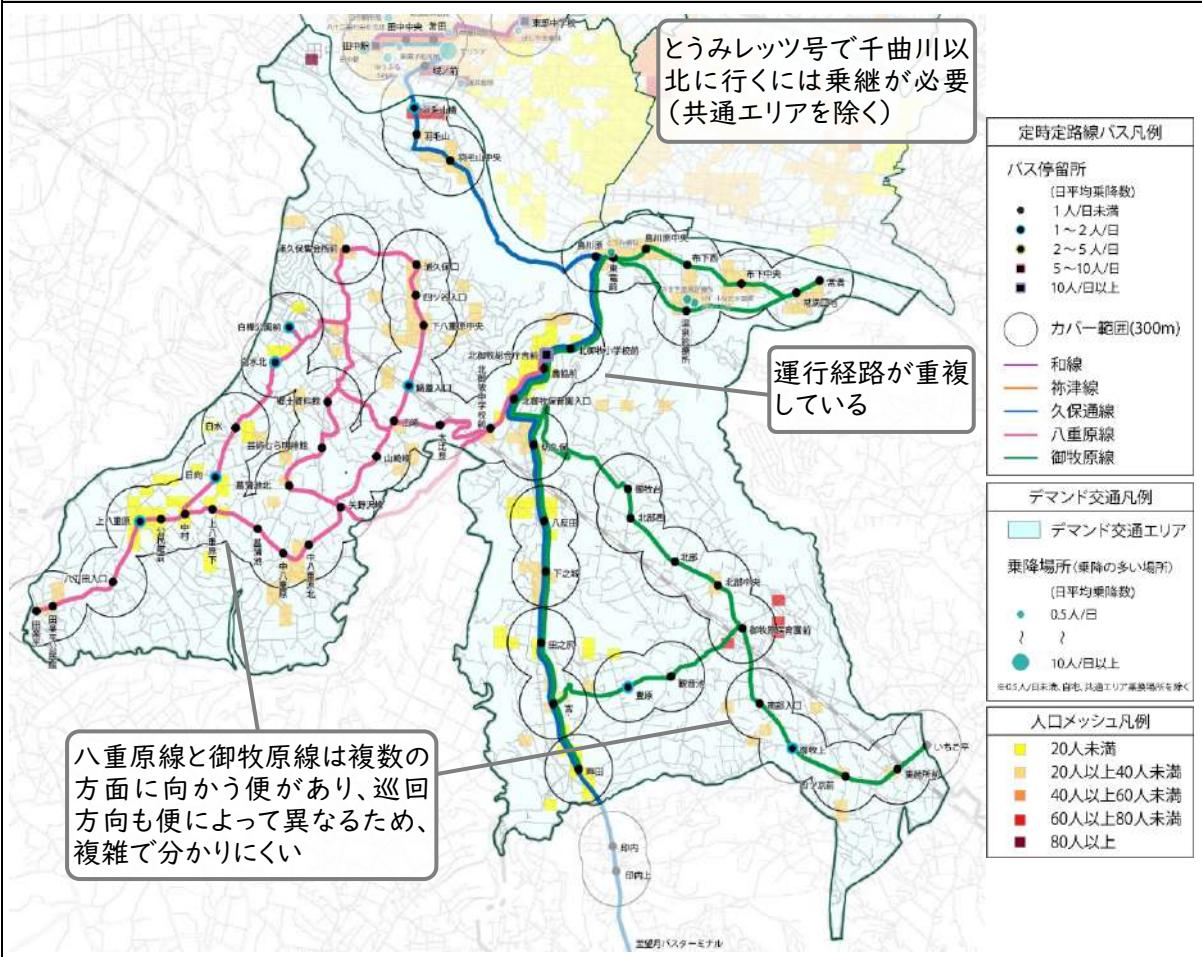
### ③ 術津地区



### ④ 和地区

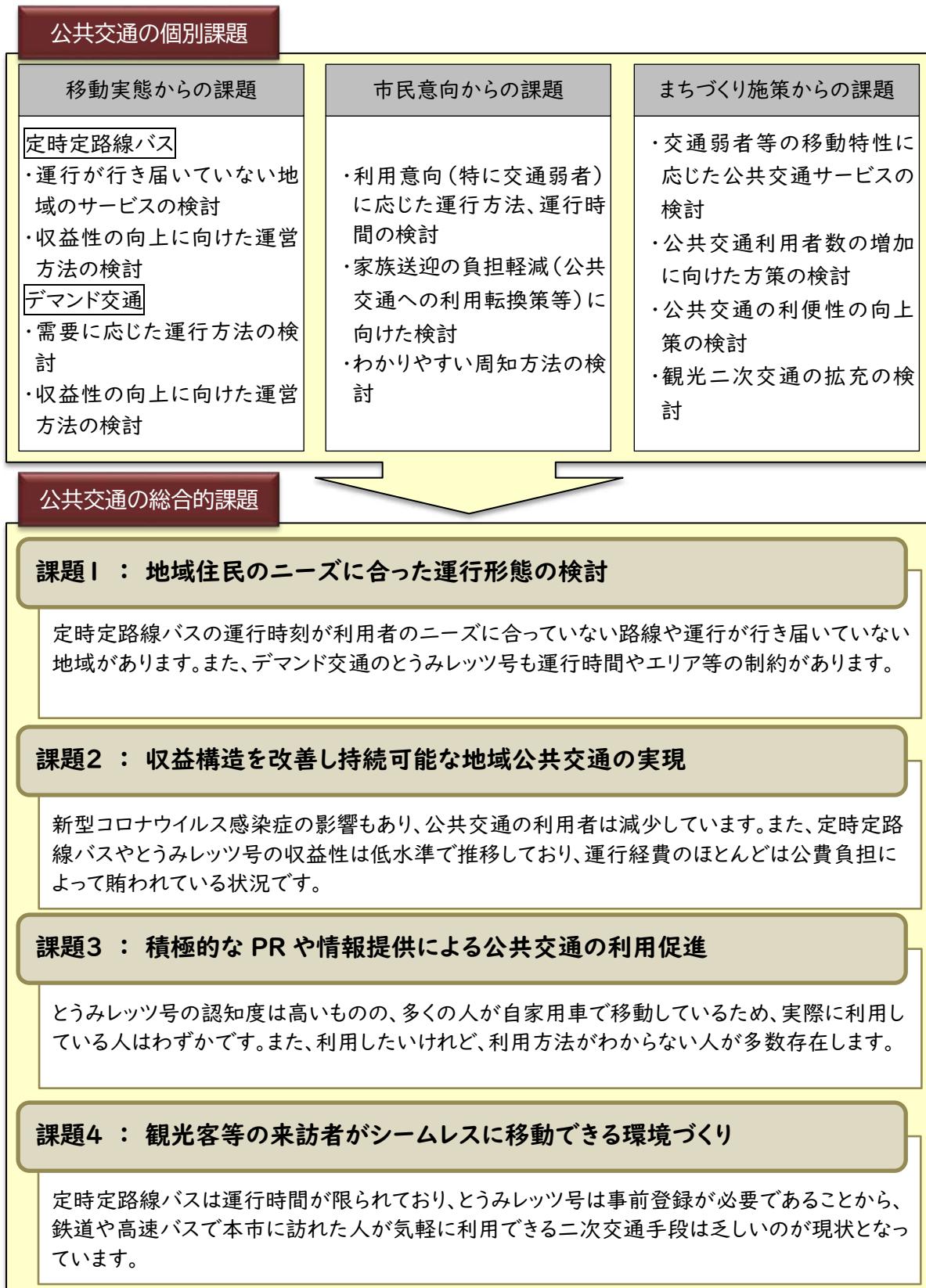


## ⑤ 北御牧地区



## 6-5. 本市の公共交通の課題総括

移動状況、市民意向、各種まちづくり施策の各側面から、本市の公共交通の総合的な課題を以下に整理します。



## 7. 計画の基本方針及び目標

### 7-1. 基本理念及び基本方針

第2次東御市総合計画・後期基本計画(以下「総合計画」という。)では、市民が安心して暮らせる、個性的で魅力ある都市をつくるため「人と自然が織りなす しあわせ交流都市 とうみ」を本市の将来都市像として掲げています。総合計画の基本目標の一つである「安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち」を実現するため、社会基盤施設の整備に努め、住環境の質の向上による快適で住みよいまちづくりを進めており、地域公共交通は市民の暮らしで必要不可欠なインフラであります。

地域公共交通は、医療・福祉施設、商業施設や住居、観光など生活利便施設などに円滑にアクセスできる公共交通網を一体的に形成(コンパクト・プラス・ネットワーク\*)していくことが求められていますが、現状は利用者数が減少傾向で推移しています。

将来に向けて、豊かでしあわせな市民生活を支える持続可能な公共交通サービスを構築するため、本計画の基本理念と基本方針を以下のとおり設定し、市民や地域、交通事業者、企業などと連携して進めてまいります。

\*コンパクト・プラス・ネットワーク=居住を公共交通沿線や日常生活の拠点に集約し、居住と生活サービス施設との距離を短縮(コンパクトシティ化)することにより、市民の生活利便性の向上を図り、持続可能な公共交通ネットワークを再構築すること。

#### ■まちづくりの目標

将来都市像:「人と自然が織りなす しあわせ交流都市 とうみ」

基本目標：第二次東御市総合計画

- I 豊かな自然と人が共生するまち
- II 安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち
- III 子供も大人も輝き、人と文化を育むまち
- IV 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち
- V 地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち
- VI 市民と共に歩む参画協働のまち

基本目標：東御市都市計画マスタープラン

- 1. 豊かな自然に恵まれ居住環境の整った住みよいまちづくり
- 2. 人々が活発に活動・交流し、地域資源を活かした活力とにかくを生み出すまちづくり
- 3. 快適で安心して暮らし続けていたいと思えるまちづくり
- 4. 市民と行政が協働してつくるまちづくり

#### ■公共交通の課題

- 課題1 地域住民のニーズに合った運行形態の検討
- 課題2 収益構造を改善し持続可能な地域公共交通の実現
- 課題3 積極的なPRや情報提供による公共交通の利用促進
- 課題4 観光客等の来訪者がシームレスに移動できる環境づくり

#### ■基本理念

豊かでしあわせな市民生活を支える  
持続可能な公共交通環境の実現

#### ■基本方針

- 基本方針1 誰もが安心して使いやすい移動手段としての公共交通の構築
- 基本方針2 地域交流を促進し、地域に活力を与える公共交通の構築
- 基本方針3 多様な連携により、将来にわたって持続可能な公共交通の構築

## **基本方針1：誰もが安心して使いやすい移動手段としての公共交通の構築 (公共交通ネットワークの構築)**

公共交通は、市民の日常生活の移動手段として重要な役割を担っているものの、多くが自家用車により移動している状況にあり、公共交通を真に必要としている人は、交通手段に乏しい小中高生や高齢者等が中心となっています。

公共交通を利用したくても、路線の複雑化や乗降時間の不便さ等の理由により、公共交通利用には結びついていない状況にあり、利用者数の減少傾向は変わらず、このままでは、公共交通の持続可能性が懸念されます。

このため、基本方針の一つとして、「誰もが安心して使いやすい移動手段としての公共交通の構築」を掲げることとします。

## **基本方針2：地域交流を促進し、地域に活力を与える公共交通の構築 (交通拠点の機能向上)**

デマンド交通「とうみレッツ号」は、利用者登録を行えばいつでも気軽に市内を移動できる交通手段であり、市民だけでなく市外からの観光客にも利用できるシステムとなっています。しかし、利用する人が限られ、観光需要の取り込みは十分できていない状況にあります。このため、デマンド交通「とうみレッツ号」は、新たな先端技術の導入検討や利用促進に向けた情報提供、キャンペーン等で広く周知していく必要があります。

また、市の玄関口である田中駅は、しなの鉄道を軸に交通が結節する拠点であり、市民や観光等で市外の来訪者が集う場となっていますが、利用しやすい駅として、交通相互の乗り換え環境の改善だけでなく、多様な機能を有する魅力的な空間を創出していくことが必要です。

このため、基本方針の一つとして、「地域交流を促進し、地域に活力を与える公共交通の構築」を掲げることとします。

## **基本方針3：多様な連携により、将来にわたって持続可能な公共交通の構築 (管理体制の構築)**

公共交通を安定的に継続させていくためには、市民や地域、交通事業者、企業などが公共交通の利用促進に関する認識を持ち、相互の協力体制を築き、必要に応じて見直していくことが必要です。

また、相互扶助の観点から住民自らが主体となって移動手段を確保することも必要であり、市民の協力を得ながら地域にとって望ましい交通サービスのあり方、また、環境負荷の低減に資する公共交通のあり方について検討をする必要があります。

このため、基本方針の一つとして、「多様な連携により、将来にわたって持続可能な公共交通の構築」を掲げることとします。

## 7-2. 計画目標

前項で掲げる基本理念・基本方針に基づき、目指すべき計画目標を以下のとおり設定します。

基本方針① 誰もが安心して使いやすい移動手段としての公共交通の構築	
計画目標①	自治体間を連絡する「幹線交通」の維持 ・本市の中心拠点と自治体間を広域的に結ぶ「しなの鉄道」は、通勤・通学や通院、買い物などの広い都市活動を支えており、これらの移動を保障するため、幹線交通の維持・確保を図ります。
計画目標②	定時定路線バスの利便性向上 ・市内集落を経由する「定時定路線バス」は、市民ニーズに応じて、主に田中駅を発着する時刻や運行時間、経路を設定することにより、利便性が高く、多くの人が使える交通を目指します。
計画目標③	デマンド交通「とうみレッツ号」の利便性向上 ・市民の足である「デマンド交通」は、誰もが気軽に利用できるよう、利便性の向上を目指します。 ・新たな先端技術を導入することで、デマンド交通の予約や運行効率を高めるとともに、快適な車両空間の確保や観光客が容易に利用できる環境を創出します。

基本方針② 地域交流を促進し、地域に活力を与える公共交通の構築	
計画目標④	中心拠点の公共交通利便性向上によるにぎわいの創出 ・公共交通での市街地へのアクセス向上を図ることにより、にぎわいを創出する一役を担います。
計画目標⑤	交通拠点の乗継利便性の向上 ・各交通手段の乗継となる交通拠点は、交通結節点としての利便性を向上するとともに、待ち時間を苦痛に感じないような交通アクセスを実現します。 ・田中駅などの交通拠点には、誰もが迷わず利用できるわかりやすい公共交通の情報提供・案内などを行います。
計画目標⑥	公共交通を補完する移動サービスの創出 ・市内の観光地を結ぶ観光二次交通として、タクシー運行をはじめ、レンタサイクルの拡充や新たな交通手段を提供することで、来訪者の移動手段の選択肢を増やし、移動の楽しみを提供します。

### 基本方針3 多様な連携により、将来にわたって持続可能な公共交通の構築

計画目標 ⑦	みんなで支える利用促進策の展開 ・交通事業者だけではなく、行政や地域（企業・病院など）等が連携して、持続的に公共交通の情報発信・利用促進を行える仕組みを構築します。
計画目標 ⑧	環境負荷の低減に資する公共交通の実現 ・公共交通に関わる事業者は、環境にやさしい車両への更新を図ります。 ・過度に自動車へ依存することのないようモビリティマネジメントに取り組み、環境負荷の低減に資する公共交通の確立を目指します。
計画目標 ⑨	市街地から離れているエリアに対する移動の創出 ・既存の交通だけでは対応できない市街地から離れているエリア（山間部など）に対して、日常生活を支えられる交通手段を提供するため、地域協働による交通確保の仕組みを検討します。

## 7-3. 地域公共交通網の将来イメージ

### (1) 路線の階層化

地域公共交通は、まちづくりの一役を成すものであることから、まちづくりの根幹となる都市拠点を連絡するとともに、地域公共交通網の階層化を行うことにより、利用しやすく効率的な地域公共交通ネットワークの再構築を図ることができます。

交通拠点は、都市計画マスターplanの将来都市構造をもとに抽出し、地域公共交通軸は以下に示す3項目を設定しました。

これらを包括し、地域公共交通網の将来イメージ図として下図に示します。

【交通拠点】

交通拠点	拠点の機能	位 置
中心拠点	・市の玄関口、都市機能が集積する中心市街地であり、多様な交通が集中する拠点	田中駅周辺
支線交通 乗継拠点	・交流機能を備えた拠点	北御牧庁舎
交流拠点	・広域交通と接続する拠点 ・来訪者の玄関口であり、広域交流を促進し、地域観光を支援する役割を担う拠点	東部湯の丸 IC周辺
地域の 拠点	・地域活動の中心となる拠点	各地区の 主要地点

【地域公共交通軸】

交通種別	役割	交通モード
幹線 公共交通軸	周辺都市と連絡し広域的な移動を支える	鉄道
		高速バス
準幹線・支線 公共交通軸	市内の拠点間を連絡する	定時定路線 バス
支線 公共交通	地域内の移動(主に日常生活)を支える	どうみレツツ 号
		タクシー

※都市計画マスターplanの将来都市構造をもとに、現状を鑑み設定

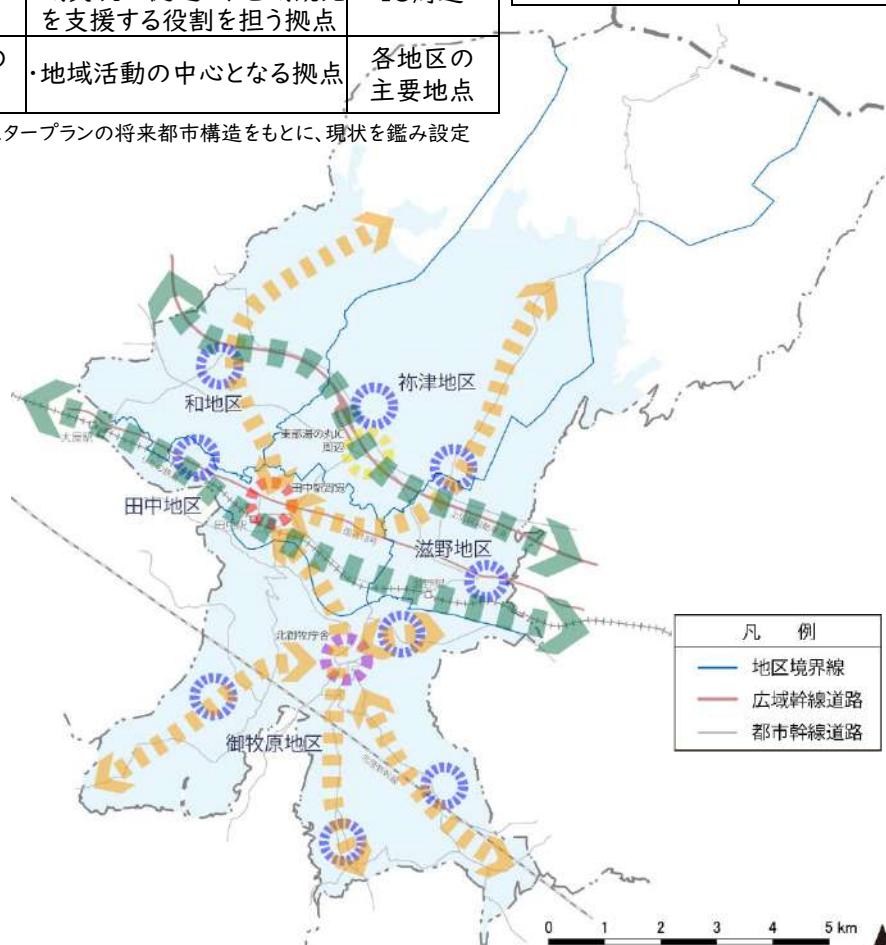


図 将来公共交通網のイメージ

## (2) 本市の公共交通サービス範囲

交通サービスは、輸送密度と利用者特性から下図のように類型化されています。

本市では、路線バスと過疎地有償運送等の個別的な運送をするサービスの中間層の運行サービスを担い、コミュニティバスとデマンド型交通により、スクールバス機能を含めた公共交通サービスを展開しており、今後もこの範囲でのサービス提供をしていくものとします。

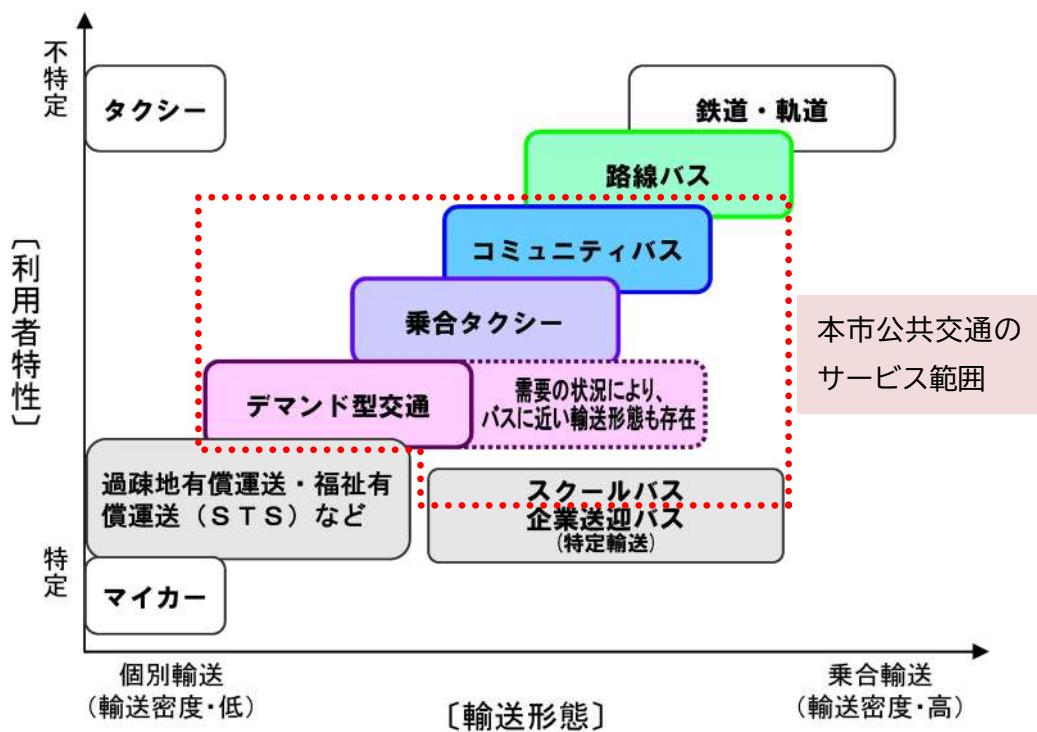


図 交通サービスの類型化

## 8. 目標を達成するための具体施策

### 8-1. 実施施策

本計画の目標の達成に向けて、令和14年度（2032年度）までの10ヶ年で優先的に実施すべき施策を以下のように体系づけます。



## 8-2. 施策内容

前項で掲げた実施施策について、整備イメージを以下に整理します。

### 施策①：鉄道路線・高速バスの維持・強化に向けた利用促進策の検討 事業主体：・交通事業者・市

都市間・地域間移動を担う鉄道路線網及び高速バス網について、市内の根幹的な路線として位置づけ、維持・確保に努めます。

#### 【鉄道事業者】

人口動態に合わせたタイムテーブルの都度見直しを図り、通勤・通学の利便性向上を図ります。また、鉄軌道や枕木などの安全管理のための更新をし、施設の維持延命に努めます。車両は、更新時に合わせ環境に配慮した車両に更新し、車いすやベビーカー利用者のためのスペースや多言語での自動放送など利用しやすい車内環境づくりを目指します。



#### 【高速バス事業者】

上信越自動車道東部湯の丸サービスエリアを停車駅として利用されている高速バスは、東京近郊や京都・近畿を目的地に安価で長距離を乗り換えなく結ぶため、学生や観光客、ビジネスなどに利用されています。高速バス事業者は、高速バスの安定的な利用者確保に努め、利用しやすい車内環境づくりを目指します。

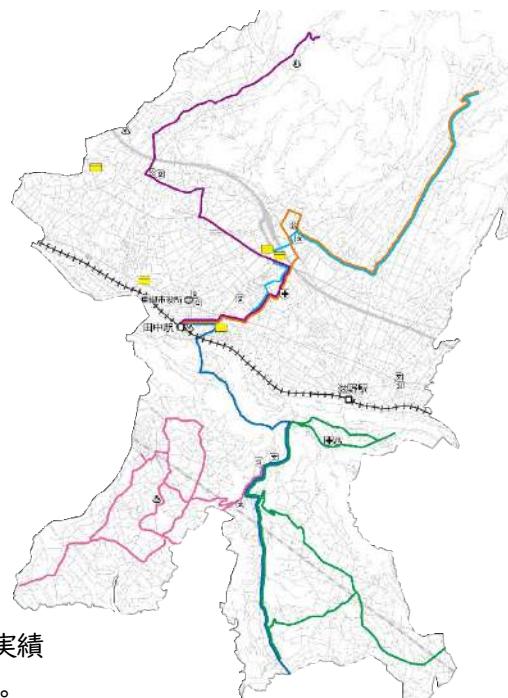
#### 【市】持続的な鉄道路線の維持・確保に向け、関係会議での協議、費用負担を担います。

### 施策②：定時定路線バスの運行経路及び時間帯の見直し検討 事業主体：・交通事業者・市

定時定路線バスは、人口動向や利用意向、需要を考慮し、運行経路及び運行時間帯の見直し検討を行い、運行の最適化を図ります。

#### 【交通事業者】

- 各路線別の利用者数や停留所別の乗降者数等の利用状況の調査、利用ニーズの調査を定期的に実施し、地域ごとのニーズが反映された運行経路及び時刻表への見直しを行います。
- 定時定路線バスを維持する必要性から、適正な運賃の見直しを行います。



#### 【市】

- 他の交通事業との連携を考慮したうえで、地域公共交通会議等において実施事業者及び関係機関と再編に向けて協議を実施します。
- 持続可能な定時定路線バスの運行の費用負担を担います。

※別冊 東御市公共交通システムにおいて、路線等を示し、実績やニーズにより、必要に応じて見直しができることとします。

### 施策③：デマンド交通の効率化に向けたシステム導入の検討 事業主体：・交通事業者・市

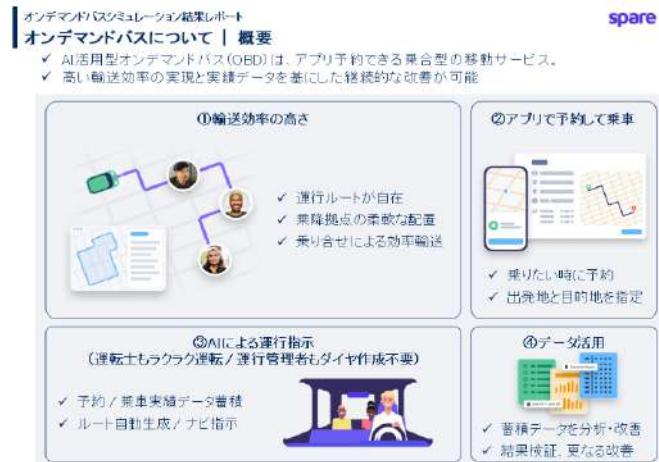
デマンド交通「どうみレッツ号」は、ドアツードアで利便性に優れているシステムであり、利用者に寄り添った運行を行うため、利用意向や需要を考慮し、先端技術の導入を推進し利便性の向上に努めます。

#### 【交通事業者】

・先端技術導入による効果を検討します。

- ① 効率的な乗り合わせ
- ② スマホアプリ予約
- ③ 待ち時間の短縮
- ④ 乗車時間の短縮
- ⑤ スマートフォンの使い方教室の開催

・デマンド交通「どうみレッツ号」の車内は、利用者がくつろげる快適な空間を保ち、環境に配慮した車両に順次更新を図ります。  
・ドライバーやオペレーターを対象に安全運転研修や接遇研修を受講させ、資質向上に努めます。



#### 【市】

・地域公共交通会議等において実施事業者及び関係機関と再編に向けて協議を実施します。  
・持続可能なデマンド交通の運行費用及び先端技術の導入費用の負担を担います。

### 施策④：MaaS等による地域サービスとの連携検討 事業主体：・市・商店街

湯の丸高原や海野宿等の観光振興や、田中駅周辺地区の「中心市街地のにぎわいの創出」に向けた取り組みが進められており、地域観光や商業と連携した公共交通サービスのあり方を検討します。

#### <にぎわい創出の取り組み>

- ・住民、区、関係団体がつながる一体感のある  
田中地区
- ・各種イベントの開催
- ・にぎわいにある田中商店街（田中駅周辺等）の再興
- ・多くの観光客が訪れる海野宿の実現
- ・市の中心として活気のあるまちづくりの推進

こうした取り組みを実現させるため、魅力的な都市空間の形成に向け、公共交通と商店街及び観光施設が連携し、シームレスに利用できる体制を検討します。

#### 他自治体の取り組み事例



上田市では、2次元バーコードを活用したアプリ等を使って市内の路線バスや鉄道に乗車できます。また、商業施設や温泉施設の料金支払いやバス・電車の位置情報確認、観光情報の閲覧もできます。

出典:上田市 HP

## 施策⑤：交通機関相互の乗り換え環境の改善

事業主体：・交通事業者・市

自転車やバス、自動車等から鉄道への乗り換えなど、交通機関相互の乗り換えに利用者がストレスを感じることのない環境を整備します。

### 【交通事業者】

- ・利用者からの意見があった際は、その内容を精査し、必要に応じて地域公共交通会議等に諮ります。
- ・道路事情や雨・雪などの影響により、交通網の乱れが生じた際に、スマートフォンやパソコン等向けの情報提供の検討を行います。

### 【市】

- ・地域公共交通会議等において、公共交通に関する利用者の意見について検証し、必要に応じて改善を図ります。



## 施策⑥：来訪者が使ってみたくなる移動手段の提供

事業主体：・交通事業者・市

市内の観光地を結ぶ観光二次交通として、現行のタクシー運行をはじめ、公共交通サービスの一環として、レンタサイクル等の新たな交通手段を提供することで、移動の楽しみを提供します。

### 【交通事業者】

- ・田中駅を拠点に、湯の丸高原とを結ぶ臨時便の運行を検討します。
- ・ワインタクシーなどによる観光便の運行を検討します。
- ・駅前レンタサイクルの運営を行います。
- ・市内民間事業者所有のバス等の利活用を検討します。



e-bike（電動アシスト付自転車）  
出典：(一社)信州とうみ観光協会HP

### 【市】

- ・臨時便の運行に関し、費用負担を担います。
- ・既存のレンタサイクル事業にeバイクの拡充を図ります。
- ・各観光地点等における駐輪場の設置を図ります。
- ・ICカード等を活用した無人貸出や自動精算など利便性の向上を図ります。
- ・近隣市町村と連携した広域的な展開の検討を行います。



交通系ICカードを使って利用ができる  
シェアサイクル

## 施策⑦：管理体制の確立と情報発信の展開

事業主体：・市・交通事業者

- ・公共交通に関する情報をわかりやすく、積極的に案内・提供しながら、公共交通の利用を促進します。
- ・利用促進・情報提供の取り組みを長く続けていくために、多様な関係者と連携した仕組みを構築します。

<わかりやすい公共交通マップ、乗り方リーフレット等の作成>

周辺自治体のバスマップとの調整を図りつつ、わかりやすい市内の総合的な公共交通マップなどを作成します。

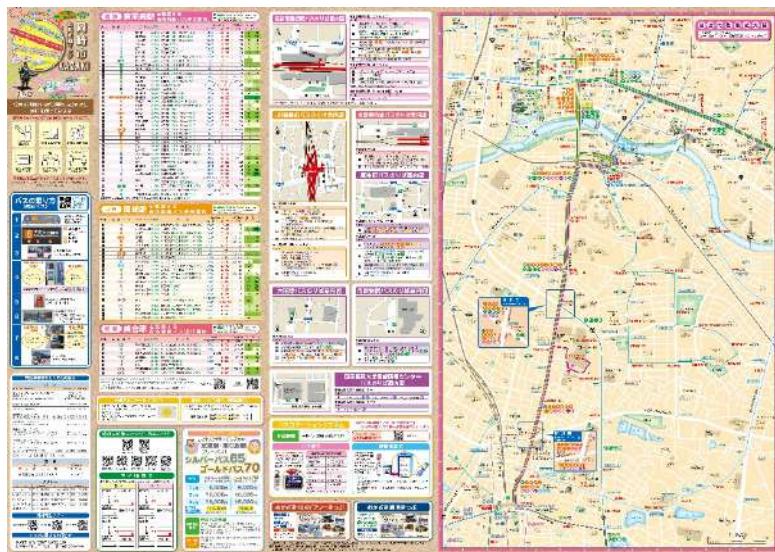
-----  
他自治体の取り組み事例-----

### 【交通事業者】

- ・随时、運行情報の提供や、市と連携して利用促進やマップの作成等を行い、わかりやすい情報発信に取り組みます。

### 【市】

- ・事業者や地域等と連携して、利用促進・情報発信の実施・管理体制を整備し、費用の負担をします。



岡崎市では、公共交通利用者の利便性の向上を図るため、市内すべてのバス路線・バス停の位置や主要施設などをまとめた公共交通マップを作成しています。

出典：岡崎市 HP

## 施策⑧：環境にやさしい持続可能な交通政策の検討

事業主体：・市・交通事業者

本市における公共交通利用の推進や低公害車の導入等環境面に配慮した交通施策の取り組みを検討します。

-----  
他自治体の取り組み事例-----

### 【交通事業者】

- ・車両の更新時に合わせ、EVバス等の環境に配慮した車両への更新を図ります。

### 【市】

- ・公共交通を利用いただくためのイベントを企画し、公共交通の利用促進を図ります。



塩尻市では、塩尻 MaaS プロジェクトとして、低速型 EV を使用したバス型自動運転車両の実証実験を行っています。

出典：塩尻市 HP

## 施策⑨：地域協働による移動サービス導入の検討

事業主体：・市　・住民

- 既存の交通だけでは対応できない市街地から離れているエリアに対して、日常の生活を支えられる交通手段を提供するため、地域協働による地域内の交通確保の制度・仕組みを検討します。

<交通に関わる自助・共助・公助による新たな取り組み>

- 核家族化が進行する中で、地域の高齢者などの交通を確保する必要から、地域づくり(仮称)が知恵を出し合い、地域内の交通に関わる仕組みを創出します。
- 運転免許証返納者に対し、公共交通で利用できるデマンド交通利用券やタクシー券を回付します。

### 他自治体の取り組み事例

上田市豊殿地区では、地域住民が運営する交通形態として、軽自動車を用いた福祉車が運行しています。住民で豊殿地区福祉車運営委員会を組織し、地区内や周辺のスーパー、診療所、温泉施設等をデマンド形式で運行しています。

#### 【概要】

- 週3日運行
- 前日までの予約が必要
- 各世帯が年間1,000円負担  
(その他市の補助金や寄付金で運営)
- 乗車料金は無料



出典：上田ケーブルビジョンHP

## 9. 計画及び事業の進行管理

### 9-1. 目標値の設定

基本理念及び基本方針の達成状況や施策の効果を把握・検証していくために、定量的な視点で以下の指標及び目標値を設定します。

表 指標及び目標値

基本方針	指標	目標値		
		現況値 令和3年 (2021年)	中間 令和8年 (2026年)	目標値 令和13年 (2031年)
基本方針1 誰もが安心して使いやすい移動手段としての公共交通の構築	デマンド交通利用者数 ※1	16,612人	31,019人 (令和5年(2023年))	35,000人
	定時定路線バス利用者数 ※2	14,330人	25,143人 (令和5年(2023年))	25,000人
基本方針2 地域交流を促進し、地域に活力を与える公共交通の構築	観光客入込数(海野宿) ※3	176千人 (コロナ禍前:令和元年(2019年))	200千人	202千人
	駅前レンタサイクル 利用者数 ※4	425人	600人	800人
基本方針3 多様な連携により、将来にわたって持続可能な公共交通の構築	自動運転車両の研究	1回	3回	3回
	公共交通の 収支率	定時定路線 バス	12.6%	15.0%
		デマンド 交通	9.6%	15.0%
	定時定路線バス・デマンド 交通に係る市の負担額	7,014万円	7,000万円	7,000万円

※1、※2 第2次東御市総合計画・後期基本計画指標より

※3 第2次東御市観光ビジョン指標より

※4 第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画指標より

## 9-2. 施策別の事業検討時期

基本方針に基づく9の施策について、検討期間（今後10年間）における目標とする事業の検討時期を以下に設定します。

なお、各施策の実施状況については、毎年度チェックすることとします。また、令和9年度において中間評価・検証を行い、必要に応じて施策の簡易見直しを行うとともに、令和14年度において最終評価・検証を行い、施策の抜本的な見直しを行うこととします。

表 施策別の事業検討の時期

施策	事業主体	事業検討時期 <sup>*</sup> (年度)
施策① 鉄道路線・高速バスの維持・強化に向けた利用促進策の検討	交通事業者 市	継続実施
施策② 定時定路線バスの運行経路及び時間帯の見直し検討	交通事業者 市	R5年度 (利用実態により隨時見直し)
施策③ デマンド交通の効率化に向けたシステム導入の検討	交通事業者 市	R5年度～R6年度
施策④ MaaS等による地域サービスとの連携検討	商店街 市	R5年度～R7年度
施策⑤ 交通機関相互の乗り換え環境の改善	交通事業者 市	隨時実施 (鉄道等の時刻表改正等による)
施策⑥ 来訪者が使ってみたくなる移動手段の提供	交通事業者 市	継続実施
施策⑦ 管理体制の確立と情報発信の展開	交通事業者 市	継続実施
施策⑧ 環境にやさしい持続可能な交通政策の検討	交通事業者 市	隨時実施 (車両の更新や環境に関する他関連政策等による)
施策⑨ 地域協働による移動サービス導入の検討	地域住民 市	隨時実施 (地域づくりや高齢者の移動サービス等の動向による)

\*事業検討時期とは、事業内容の見直しや施策実施の可否について検討する概ねのスケジュールです。

### 9-3. 推進及び管理体制

本計画及び事業を進めるにあたっては、「行政」「交通事業者」「地域住民」の三者が連携し、一体となって計画目標の達成に向け取り組むとともに、それぞれの役割を確認しながら持続可能な交通体系の構築を目指すことが必要となります。

さらに、以下に示す管理体制を築くことにより、公共交通に関する様々な主体との連携を図り持続性を高めるとともに、まちづくりに貢献する公共交通を目指していきます。

なお、計画期間における社会情勢の変化を把握しながら、見直しが必要な場合には、上位関連計画などの方針と整合性を図りつつ、計画の改定を行っていくものとします。

表 計画・事業の推進及び管理体制

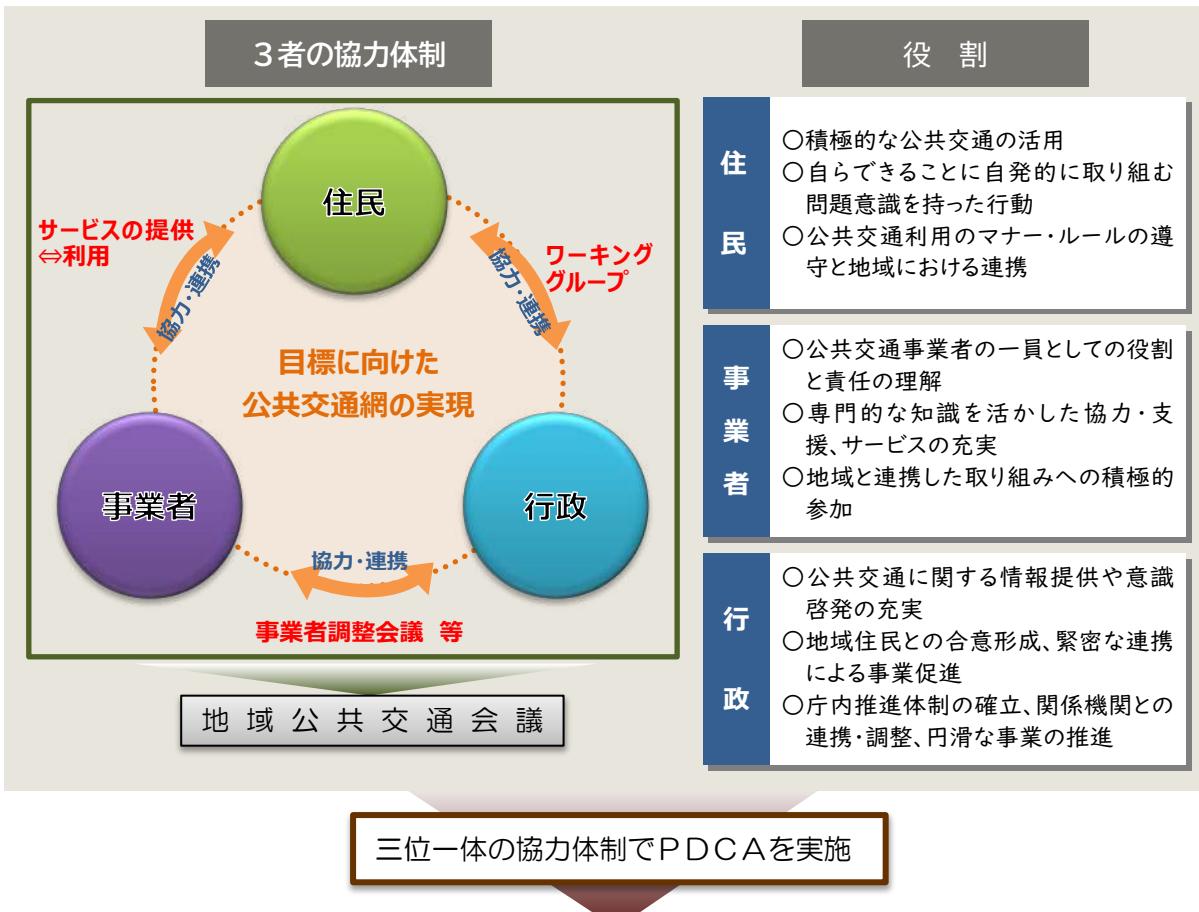
管 理 体 制	構 成 員	機能・役割
地域公共交通会議	・鉄道事業者 ・タクシー事業者 ・学識経験者 ・市民 ・東御市	交通拠点における乗継機能強化など、交通施設間の連携が必要になる計画・事業の検討を行います。

## 9-4. P D C A サイクルによる事業の推進・評価

住民・事業者・行政の3者の協力体制を築き、各々の役割分担を認識し、公共交通事業の推進と管理体制を構築します。

また、本計画で掲げた目標(Plan)を確実に達成するため、継続的に取り組む(Do)とともに、その取り組み結果を把握・評価(Check)し、問題点があれば見直しを行い(Action)、新たな取組みの計画を立てる(Plan)という、PDCAサイクル(概ね5年サイクルを目指す)を実行します。

### ■3者の協力体制と役割分担



### ■公共交通事業マネジメント

